

多可町民の人権に関する意識調査

調査結果報告書



平成28年3月

多可町生涯学習課

人権啓発推進室

(多可町隣保館)

多可町住民憲章

平成 18 年4月1日制定

美しく豊かな自然に恵まれたわたしたちのまちは、長い歴史とよき伝統のなかで、個性ある文化や産業をはぐくみ、栄えてきました。

わたしたちは、ふるさと多可を愛し、お互いの理解とつながりを深め、みんなが主役のまちをめざして、ここに住民憲章を定めます。

わたしたちは

1. 健康で心豊かにくらし やすらぎのあるまちをつくります
1. みどりと清流を守り うるおいのあるまちをつくります
1. 働くことをよろこび 活力のあるまちをつくります
1. 学びを楽しみ 文化のかおり高いまちをつくります
1. いのちと人権を大切にし 心ふれあうまちをつくります

目 次

I. 調査の概要.....	1
(1) 調査の目的と方法.....	1
① 調査の目的.....	1
② 調査対象と方法.....	1
③ 回収結果.....	1
④ 報告書記載上の留意点.....	1
(2) 回答者の属性.....	2
① 性別・年齢.....	2
② 職業.....	3
③ 居住年数.....	3
II. 調査結果.....	4
第1章 人権問題に関する一般的な意識.....	4
(1) 人権を身近な問題と感じていますか.....	4
(2) 今の日本は人権が尊重されている社会だと思いますか.....	5
(3) 特に関心のある人権問題.....	6
(4) 人権侵害を受けた経験の有無.....	7
(5) それは、どのような人権侵害でしたか.....	8
(6) 人権侵害を受けた時の対応.....	9
第2章 個別の人権問題に関する意識.....	10
(1) 女性の人権について.....	10
(2) 子どもの人権について.....	12
(3) 高齢者の人権について.....	14
(4) 障がいのある人の人権について.....	16
(5) インターネットを悪用した人権侵害について.....	18
(6) 日本に居住している外国人の人権について.....	20
第3章 同和問題に関する意識.....	22
(1) 部落差別を受けている地区があることを、はじめて知った時期.....	22
(2) はじめて知ったのは、どういうきっかけからですか.....	23
(3) 同和問題に関して、今どんな人権問題が起きていると思いますか.....	25
(4) 同和問題が生じる原因や背景として思い当たるもの.....	26
(5) 結婚相手がいわゆる同和地区の人であった場合の行動.....	27

(6) 子どもの結婚相手がいわゆる同和地区の人の場合の行動	29
(7) 同和問題の解決のために特に重要であると思われるもの	31
第4章 今後の人権教育・啓発のあり方に関する意識	32
(1) 人権についての考え方	32
① 人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる	32
② 競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない	33
③ 家庭で幼い頃からものごとの善悪や決まり事の大切さを教えることが重要だ ..	34
④ 学校で、いじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する	35
⑤ 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ	35
⑥ みんなが、思いやりや優しさを持てば人権問題は解決する	36
⑦ 自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている	37
⑧ 豊かな自然環境は大切で、そのために日常生活が不便であっても仕方がない ...	38
⑨ 同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる	38
⑩ 外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ	39
⑪ 本人通知制度は人権を守る手段として有効で登録を啓発すべきだ	40
(2) 人権尊重の考え方に強い影響を与えたもの	41
(3) 各種啓発事業や行事への参加について	42
① 人権啓発協議会の総会	42
② 8月多可町民の集い	42
③ 12月多可町民の集い	43
④ 各集落の住民学習会	44
⑤ 多可町隣保館講座への参加	44
⑥ 人権標語への応募	45
(4) 効果的な人権啓発活動として重点的に取り組むべきもの	46
第5章 人権・同和問題に関する自由意見	47
(1) アンケートについての意見	47
(2) 個別の人権に関する意見	48
(3) 同和問題や同和行政に関する意見	51
(4) 同和問題の現状認識と教育・啓発の課題	51
(5) 人権（同和）教育・啓発必要論、積極的評価	62
(6) 人権（同和）教育・啓発不要論、消極的評価	63
III. 資料編（調査票）	65

I. 調査の概要

(1) 調査の目的と方法

① 調査の目的

多可町民の人権意識の普及、高揚を図り、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりを進めるため、人権に関する意識調査を実施することにより、その実態を明らかにし、今後の多可町における人権教育や人権啓発など人権施策を推進するための基礎資料として活用する。

② 調査対象と方法

平成 27 年 12 月 1 日現在、町内在住の満 18 歳以上の住民から年齢階層別に無作為に 2,000 人を抽出し、調査票を郵送配布し、郵送回収、無記名での本人記入方式により実施した。

③ 回収結果

送付数 2,000、回収数 788、回収率 39.4%

④ 報告書記載上の留意点

- ・ 報告書では、主に単純集計及び性別・年齢別との関係について図表で示しながら説明し、必要に応じて他の設問とのクロス集計についても説明している。
- ・ 類似の設問がある場合には、平成 25 年度に兵庫県で実施された「人権に関する県民意識調査」結果（以下「兵庫県人権意識調査」という）との比較を行っている。
- ・ 図表中の「n」とは、集計対象者実数（あるいは該当者対象実数）のことである。
- ・ 図表中の「回答者数」とは、「無回答等」を含めて回答のあった実人数である。回答選択肢ごとの数値は各質問の回答者数を基数とした百分率（回答率：単位％）で示している。この回答率は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して表示した。四捨五入の結果、個々の比率の合計と全体を示す数値とが一致しないことがある。
- ・ 1 つの設問に対し複数回答を可とした設問では、比率の合計が 100%を超える。
- ・ 「○は 1 つだけ」の設問で 2 つ以上の回答があった場合は「無回答等」とした。
- ・ 報告書での質問項目および回答選択肢の項目は、調査票で使用したものを簡略化して記載している。
- ・ 各設問の「その他」欄に記入された回答及び自由記述欄に寄せられた意見については、紙面の都合上一部要約し抜粋したものをⅡ調査結果第 5 章に掲載している。
- ・ 標本誤差については以下のとおりである。

本調査は標本調査であるため、統計上の誤差「標本誤差」が生じる。この標本誤差は、有効回答数と得られた結果の比率によって異なるが、信頼度 95%における誤差は表 1 のとおりである。

例えば、500 人の回答者がいる場合に、A という選択肢を選んだ回答者が 20% だったとすると、標本誤差は±3.6 であるので、誤差を考慮した場合、この種の調査を 100 回やれば 95 回までは、この回答率は 16.4%～23.6%の間に入るだろうと推定できるということになる。

表1 信頼度 95%における信頼区間の 1/2 幅早見表

p(%) n	5 または 95	10 または 90	15 または 85	20 または 80	25 または 75	30 または 70	35 または 65	40 または 60	45 または 55	50
800	±1.5	±2.1	±2.5	±2.8	±3.1	±3.2	±3.4	±3.5	±3.5	±3.5
700	±1.6	±2.3	±2.7	±3.0	±3.3	±3.5	±3.6	±3.7	±3.8	±3.8
600	±1.8	±2.4	±2.9	±3.3	±3.5	±3.7	±3.9	±4.0	±4.1	±4.1
500	±1.9	±2.7	±3.2	±3.6	±3.9	±4.1	±4.3	±4.4	±4.4	±4.5
300	±2.5	±3.5	±4.1	±4.6	±5.0	±5.3	±5.5	±5.7	±5.7	±5.8
200	±3.1	±4.2	±5.0	±5.7	±6.1	±6.5	±6.7	±6.9	±7.0	±7.1
100	±4.4	±6.0	±7.1	±8.0	±8.7	±9.2	±9.5	±9.8	±9.9	±10.0
50	±6.2	±8.5	±10.1	±11.3	±12.2	±13.0	±13.5	±13.9	±14.1	±14.1

なお、標本誤差については、次の式を用いて算出した。(信頼度 95%の場合)

$$\text{標本誤差} = \pm 2 \sqrt{\frac{N-n}{N-1} \cdot \frac{p(1-p)}{n}}$$

数式中の、 N は母集団数、 n は有効回答者数、 p は回答率を表している。また $\frac{N-n}{N-1} = 1$ として計算している。

(2) 回答者の属性

① 性別・年齢

表2 (問1、問2) 性別の回答者数と性別・年齢別の回答者の比率

	回答数	比率	18~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70~ 79歳	80歳 以上	無回答
男性	368	46.7	1.1	4.6	8.2	8.7	15.8	27.7	23.4	10.3	0.3
女性	406	51.5	1.7	5.2	7.4	13.5	18.2	21.2	17.7	15.0	-
無回答	14	1.8	-	-	-	7.1	14.3	7.1	35.7	14.3	21.4
合計	788	100.0	1.4	4.8	7.6	11.2	17.0	24.0	20.7	12.8	0.5

回答者の性別は、女性が 51.5%と男性 (46.7%) よりも 4.8 ポイント高くなっている。回答者の年齢は、60~69 歳が 24.0%で最も高く、次いで 70~79 歳 (20.7%) の順となっており、50 歳未満の青壮年層の割合が低くなっている。

なお、性別の送付数と性別・年齢別の回収率は次のとおりである。

表3 性別の送付数と性別・年齢別の回収率

	送付数	18~ 19歳	20~ 29歳	30~ 39歳	40~ 49歳	50~ 59歳	60~ 69歳	70~ 79歳	80歳 以上	合計
男性	946	15.4	16.0	27.3	25.0	42.3	56.0	54.8	38.0	38.9
女性	1,054	25.9	20.4	29.1	34.8	45.4	45.7	47.7	37.9	38.5
合計	2,000	20.8	18.2	28.2	30.8	44.7	51.1	52.9	38.7	39.4

回収率は、70~79 歳が 52.9%で最も高く、次いで 60~69 歳 (51.1%)、50~59 歳 (44.7%)、80 歳以上 (38.7%) の順となっており、50 歳未満の青壮年層の割合が低くなっている。

② 職業

表4 (問3) 回答者の職業

問3		回答者数	農林漁業者	自営業	や民間の や団体の 企業	公務員	その 有他の 職者の	家事 専業	学生	て職業 について ない	無 回答 等
全体		788	4.2	14.7	25.3	8.6	3.8	16.0	2.9	23.0	1.5
性別	男性	368	8.2	19.3	30.4	6.8	3.0	0.3	1.9	29.3	0.8
	女性	406	0.7	10.8	21.4	10.1	4.7	29.8	3.9	17.0	1.5
	無回答等	14	-	7.1	-	14.3	-	28.6	-	28.6	21.4
年齢別	18～19歳	11	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-
	20～29歳	38	-	7.9	42.1	10.5	-	5.3	31.6	-	2.6
	30～39歳	60	1.7	16.7	53.3	16.7	3.3	5.0	-	3.3	-
	40～49歳	88	-	14.8	58.0	14.8	2.3	8.0	-	2.3	-
	50～59歳	134	2.2	14.2	39.6	21.6	8.2	9.0	-	4.5	0.7
	60～69歳	189	5.8	22.2	20.6	5.8	4.2	23.3	-	18.0	-
	70～79歳	163	6.1	15.3	4.9	0.6	3.7	26.4	-	41.1	1.8
	80歳以上	101	7.9	3.0	-	-	1.0	14.9	-	69.3	4.0
	無回答等	4	-	25.0	-	-	-	-	-	-	75.0

回答者の職業は、「民間の企業や団体」が25.3%で最も高く、次いで「職業についていない」(23.0%)の順となっており、「家事専業」が16.0%となっている。

なお性別で見ると、「職業についていない」の割合は、男性が女性より12.3ポイント高くなっているのに対し、「家事専業」の割合は女性(29.8%)が圧倒的に高い。また、「民間の企業や団体」も、男性が女性より9.0ポイント高くなっている。

③ 居住年数

表5 (問4) 回答者の多可町での居住年数

問4		回答者数	十年未 満	二十 十年以 未上 満	三十 十年未 以 満上	三十 十年以 上	無 回答 等
全体		788	5.5	8.2	9.8	76.0	0.5
性別	男性	368	4.1	5.7	9.2	81.0	-
	女性	406	6.7	10.6	10.1	72.2	0.5
	無回答等	14	7.1	7.1	14.3	57.1	14.3
年齢別	18～19歳	11	-	100.0	-	-	-
	20～29歳	38	13.2	18.4	68.4	-	-
	30～39歳	60	16.7	11.7	18.3	53.3	-
	40～49歳	88	11.4	21.6	9.1	58.0	-
	50～59歳	134	2.2	5.2	14.9	77.6	-
	60～69歳	189	2.1	2.6	3.2	92.1	-
	70～79歳	163	3.7	4.3	2.5	89.0	0.6
	80歳以上	101	5.0	2.0	2.0	90.1	1.0
	無回答等	4	-	-	-	50.0	50.0

回答者の居住年数は、30年以上が76.0%で最も高く、次いで20年以上30年未満(9.8%)の順となっている。

II. 調査結果

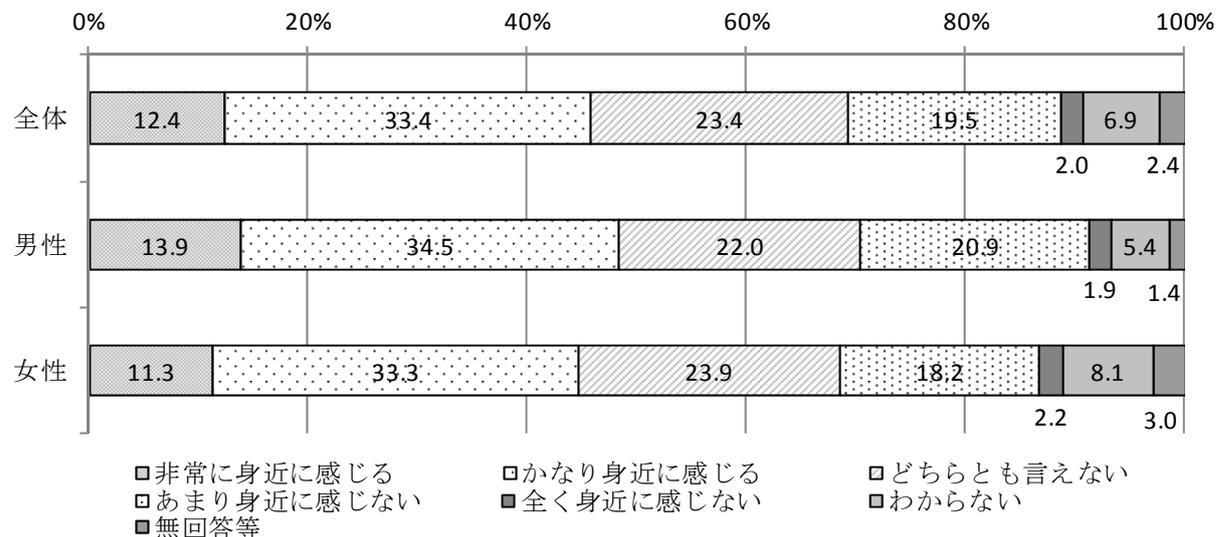
第1章 人権問題に関する一般的な意識

(1) 人権を身近な問題と感じていますか

表6 (問5) 人権をどのくらい身近な問題として感じているか

問5		回答者数	非常に身近に感じる	かなり身近に感じる	どちらとも言えない	あまり身近に感じない	全く身近に感じない	わからない	無回答等
属性									
全体		788	12.4	33.4	23.4	19.5	2.0	6.9	2.4
性別	男性	368	13.9	34.5	22.0	20.9	1.9	5.4	1.4
	女性	406	11.3	33.3	23.9	18.2	2.2	8.1	3.0
	無回答等	14	7.1	7.1	42.9	21.4	-	7.1	14.3
年齢別	18～19歳	11	9.1	36.4	36.4	9.1	-	9.1	-
	20～29歳	38	5.3	31.6	31.6	21.1	2.6	7.9	-
	30～39歳	60	6.7	25.0	35.0	21.7	5.0	6.7	-
	40～49歳	88	10.2	31.8	21.6	33.0	-	3.4	-
	50～59歳	134	9.7	29.9	36.6	21.6	-	1.5	0.7
	60～69歳	189	14.8	39.7	23.3	14.8	2.1	3.7	1.6
	70～79歳	163	15.3	34.4	17.8	17.8	4.3	6.7	3.7
	80歳以上	101	15.8	31.7	5.0	16.8	1.0	22.8	6.9
	無回答等	4	-	25.0	25.0	-	-	-	50.0

図1 (問5) 人権をどのくらい身近な問題として感じているか (性別)



「人権」をどのくらい身近な問題として感じているかをみると、『身近に感じる (計)』(「非常に身近に感じる」と「かなり身近に感じる」を合わせた割合。以下同様)が45.8%と『身近に感じない (計)』(「全く身近に感じない」と「あまり身近に感じない」を合わせた割合。以下同様)(21.5%)を上回っており、「どちらとも言えない」が23.4%となっている。

性別でみると、『身近に感じる (計)』は男性が48.4%と女性(44.6%)を3.8ポ

イント上回っているが、大きな差はない。

年齢別でみると、『身近に感じる（計）』は60～69歳が54.5%で最も高く、次いで70～79歳（49.7%）の順となっており、30～39歳が31.7%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

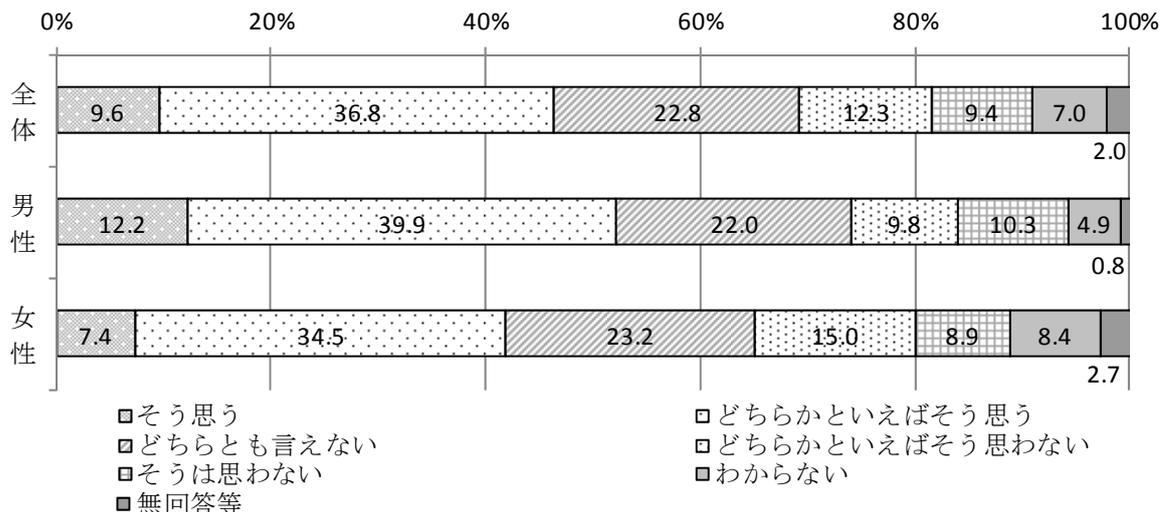
「どちらとも言えない」の割合が兵庫県では32.1%と、本町より8.7ポイント高くなっているが、その他の項目は概ね同傾向であり、大きな相違はみられない。

(2) 今の日本は人権が尊重されている社会であると思いますか

表7 （問6）今の日本は人権が尊重されている社会であると思うか

属性		問6 回答者数	そう 思う	思いど うえち ばら そか うと	言ど えち なら い も	思いど わえち なばら い そか うと	思そ わう ない	わ から ない	無 回 答 等
全体		788	9.6	36.8	22.8	12.3	9.4	7.0	2.0
性別	男性	368	12.2	39.9	22.0	9.8	10.3	4.9	0.8
	女性	406	7.4	34.5	23.2	15.0	8.9	8.4	2.7
	無回答等	14	7.1	21.4	35.7	-	-	21.4	14.3
年齢別	18～19歳	11	9.1	72.7	9.1	-	-	9.1	-
	20～29歳	38	7.9	34.2	26.3	7.9	13.2	7.9	2.6
	30～39歳	60	3.3	33.3	21.7	21.7	8.3	11.7	-
	40～49歳	88	4.5	36.4	19.3	23.9	9.1	6.8	-
	50～59歳	134	3.0	39.6	29.9	17.2	7.5	3.0	-
	60～69歳	189	7.9	40.2	25.4	9.0	12.7	3.2	1.6
	70～79歳	163	14.1	38.7	23.9	4.3	11.0	6.1	1.8
	80歳以上	101	23.8	24.8	9.9	12.9	4.0	17.8	6.9
無回答等		4	-	-	50.0	-	-	-	50.0

図2 （問6）今の日本は人権が尊重されている社会であると思うか（性別）



「今の日本は、人権が尊重されている社会である」については、『そう思う（計）』（「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた割合。以下同様）が46.4%と『そうは思わない（計）』（「そうは思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた割合。以下同様）（21.7%）を上回っており、「どちらとも言えない」が22.8%となっている。

性別でみると、『そう思う（計）』は男性が 52.1%と女性（41.9%）よりも 10.2 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う（計）』は 18～19 歳が 81.8%で最も高く、次いで 70～79 歳（52.8%）の順で、30～39 歳が 36.6%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では「わからない」という選択肢がないので単純には比較できないが、『そう思う（計）』の割合が兵庫県では 55.7%と、本町より 9.3 ポイント高く、『そうは思わない（計）』の割合が兵庫県では 15.8%と、本町より 5.9 ポイント低くなっている。

(3) 特に関心のある人権問題

表 8 （問 7）特に関心があることは次のどれですか（○は 5 つまで）

属性	問 7	回答者数	関女 す性 るに 問題	関子 すど るも 間に 題	関高 す齢 る者 間に 題	関障 すが るい 問者 題に	同和 問題	の在 問日 題外 国人	題にエ 関イ ずる患 問者	る患 問者 にセ 関ン す病
全体		788	38.1	35.4	40.2	53.2	26.6	11.9	3.9	5.1
性別	男性	368	29.3	32.1	35.9	54.6	35.3	16.6	4.9	6.5
	女性	406	46.8	38.9	44.3	52.2	19.5	8.1	3.2	3.9
	無回答等	14	14.3	21.4	35.7	42.9	7.1	-	-	-
年齢別	18～19歳	11	36.4	36.4	54.5	72.7	-	18.2	-	-
	20～29歳	38	36.8	36.8	31.6	57.9	13.2	13.2	10.5	2.6
	30～39歳	60	40.0	50.0	30.0	58.3	26.7	13.3	6.7	5.0
	40～49歳	88	47.7	45.5	22.7	58.0	17.0	19.3	3.4	4.5
	50～59歳	134	38.8	32.8	37.3	54.5	25.4	11.2	3.0	2.2
	60～69歳	189	43.9	34.4	35.4	59.8	38.1	13.8	4.2	9.0
	70～79歳	163	34.4	32.5	54.6	49.1	28.2	7.4	1.8	4.9
	80歳以上	101	24.8	27.7	53.5	34.7	21.8	8.9	5.0	3.0
無回答等	4	-	25.0	25.0	50.0	-	-	-	25.0	

属性	問 7	回答者数	るが性 問いに 関性 す障	すネ るツ 問タ 間に 関	人理 権由 侵と 害し 向た を	問利 題に 関人 すの る権	働働 人に すの る権	問そ 題の 他の	特 に な い	無 回 答 等
全体		788	7.4	34.1	5.2	39.8	1.5	8.6	2.4	
性別	男性	368	7.3	34.0	5.4	41.0	1.9	9.5	1.6	
	女性	406	7.4	35.0	5.2	39.2	1.2	7.6	2.2	
	無回答等	14	7.1	14.3	-	28.6	-	14.3	28.6	
年齢別	18～19歳	11	18.2	63.6	27.3	36.4	-	-	-	
	20～29歳	38	34.2	36.8	21.1	34.2	-	5.3	-	
	30～39歳	60	15.0	45.0	10.0	40.0	-	6.7	-	
	40～49歳	88	10.2	48.9	8.0	39.8	1.1	8.0	-	
	50～59歳	134	7.5	41.8	3.7	49.3	0.7	3.7	0.7	
	60～69歳	189	3.7	38.1	2.6	38.1	1.6	9.5	0.5	
	70～79歳	163	3.1	21.5	2.5	39.9	2.5	10.4	4.3	
	80歳以上	101	3.0	13.9	3.0	33.7	3.0	14.9	7.9	
無回答等	4	-	25.0	-	25.0	-	-	50.0		

特に関心のある人権問題をみると、「障がい者に関する問題」の割合が 53.2%で最も高く、以下「高齢者に関する問題」(40.2%)、「働く人の権利に関する問題」(39.8%)、「女性に関する問題」(38.1%)、「子どもに関する問題」(35.4%)、「インターネットに関する問題」(34.1%)、「同和問題」(26.6%)の順となっている。

性別でみると、「女性に関する問題」の割合は女性が男性よりも 17.5 ポイント高くなっているのに対し、「同和問題」の割合は男性が女性よりも 15.8 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「子どもに関する問題」の割合は概ね青壮年層で高くなっているのに対し、「高齢者に関する問題」の割合は概ね中高年層で高くなっている。「同和問題」の割合は 60～69 歳が 38.1%で最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では選択肢が「ホームレスの人に関する問題」など全部で 22 項目もあるので単純には比較できないが、「インターネットに関する問題」の割合が兵庫県では 46.6%と、本町より 12.5 ポイント高く、「女性の人権に関する問題」の割合が兵庫県では 29.7%と、本町より 8.4 ポイント、「同和問題」の割合が兵庫県では 18.3%と、本町より 8.3 ポイント、それぞれ低くなっている

(4) 人権侵害を受けた経験の有無

表 9 (問 8) 人権侵害を受けた経験の有無

問 8		回答者数	ある	ない	わからないから	等無回答
属性						
全体		788	25.6	52.0	17.9	4.4
性別	男性	368	25.5	54.3	16.6	3.5
	女性	406	26.4	49.8	19.0	4.9
	無回答等	14	7.1	57.1	21.4	14.3
年齢別	18～19歳	11	18.2	72.7	9.1	-
	20～29歳	38	21.1	52.6	26.3	-
	30～39歳	60	25.0	56.7	18.3	-
	40～49歳	88	25.0	50.0	23.9	1.1
	50～59歳	134	31.3	41.8	25.4	1.5
	60～69歳	189	27.0	55.0	14.3	3.7
	70～79歳	163	25.2	56.4	12.3	6.1
	80歳以上	101	19.8	48.5	16.8	14.9
	無回答等	4	25.0	75.0	-	-

人権侵害を受けた経験の有無をみると、「ない」が 52.0%と「ある」(25.6%)を上回っており、「わからない」が 17.9%となっている。

性別でみると、「ある」の割合は女性が男性よりもやや高くなっているものの、全体的な傾向としては大きな差はない。

年齢別でみると、「ある」の割合は 50～59 歳が 31.3%で最も高く、次いで 60～69 歳 (27.0%) の順となっており、18～19 歳が 18.2%で最も低い。また、「わからない」の割合は 20～29 歳が 26.3%で最も高く、次いで 50～59 歳 (25.4%)、40～49 歳 (23.9%) の順となっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

いずれの選択肢も兵庫県との差は2ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

(5) それは、どのような人権侵害でしたか

表10 (問9) 人権侵害の内容 (〇はいくつでも)

問9 属性		回答者数	つ誉悪の業公力職地暴家る家信をプ けや口不・的、場域暴力庭差柄条 ら信な当団機脅でやや内別な・性 れ用どな体関迫の学校、や虐で たをで扱かや企など、の待の 傷名いらら企など	6.9	20.8	19.8	5.4	3.0	6.4	6.4		
全体		202	50.5	14.4	29.7	6.9	20.8	19.8	5.4	3.0	6.4	6.4
性別	男性	94	53.2	13.8	29.8	3.2	23.4	18.1	1.1	2.1	8.5	4.3
	女性	107	48.6	15.0	29.0	10.3	18.7	21.5	9.3	3.7	4.7	8.4
	無回答等	1	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-
年齢別	18～19歳	2	100.0	-	100.0	50.0	-	-	-	100.0	-	50.0
	20～29歳	8	12.5	12.5	87.5	12.5	12.5	-	12.5	-	-	-
	30～39歳	15	60.0	20.0	46.7	13.3	13.3	13.3	6.7	6.7	6.7	6.7
	40～49歳	22	36.4	22.7	59.1	13.6	18.2	9.1	18.2	-	4.5	4.5
	50～59歳	42	35.7	23.8	26.2	4.8	21.4	16.7	4.8	2.4	9.5	4.8
	60～69歳	51	58.8	9.8	21.6	3.9	15.7	29.4	3.9	2.0	9.8	5.9
	70～79歳	41	70.7	4.9	12.2	4.9	31.7	24.4	-	-	4.9	4.9
	80歳以上	20	35.0	15.0	15.0	5.0	25.0	20.0	-	-	-	15.0
	無回答等	1	100.0	-	100.0	-	-	-	100.0	100.0	-	-

人権侵害を受けた経験がある人に、その内容についてたずねたところ、「悪口などで名誉や信用を傷つけられた」が50.5%で最も高く、次いで「地域や学校、職場での暴力、脅迫など」(29.7%)、「信条・性別・家柄などによる差別」(20.8%)、「プライバシーを侵害された」(19.8%)、「公的機関や企業・団体からの不当な扱い」(14.4%)の順となっている。

性別でみると、「悪口などで名誉や信用を傷つけられた」の割合は4.6ポイント、「信条・性別・家柄などによる差別」の割合は4.7ポイント、いずれも男性の方が女性よりも高くなっている。これに対し、「セクシュアル・ハラスメント」の割合は8.2ポイント、「家庭内での暴力や虐待」の割合は7.1ポイント、いずれも女性の方が男性よりも高くなっている。

年齢別でみると、「信条・性別・家柄などによる差別」の割合は70～79歳が、「セクシュアル・ハラスメント」の割合は40～49歳が、それぞれ最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「部落差別を受けた」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「公的機関や企業・団体からの不当な扱い」の割合が兵庫県では19.9%と、本町より5.5ポイント高く、「悪口などで名誉や信用を傷つけられた」の割合が兵庫県では43.9%と、本町より6.6ポイント低くなっている。

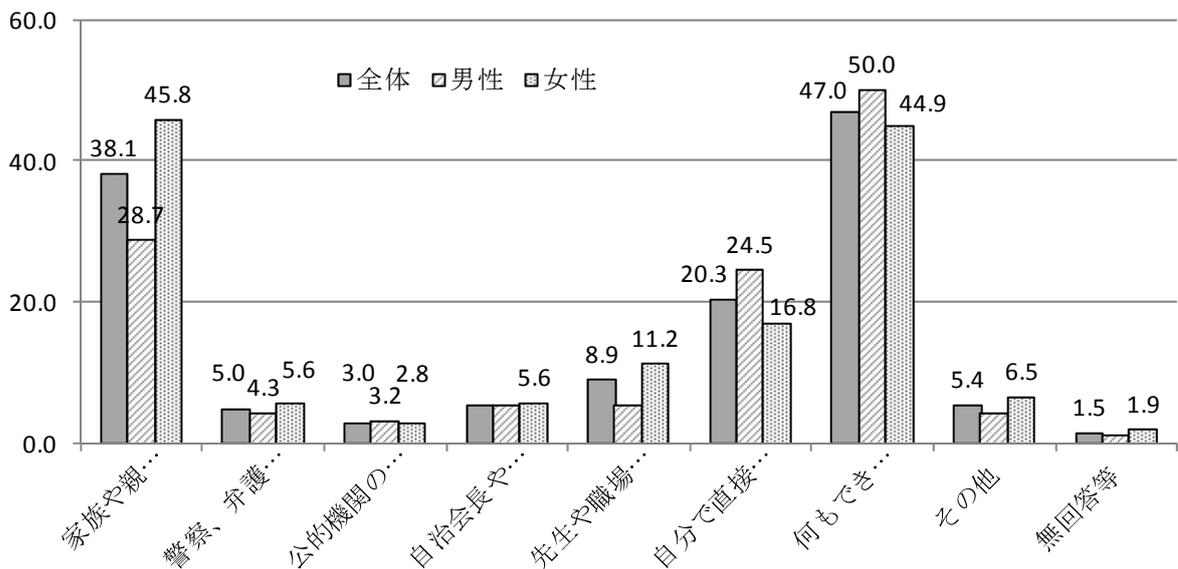
(6) 人権侵害を受けた時の対応

表 11 (問 10) 人権侵害を受けた時の対応 (〇はいくつでも)

問10 属性		回答者数	相談した人など	家族や親戚に相談した	警察、弁護士に相談した	公的機関の窓口の人	相談した	自治会長や市民	上司、同僚など	先生や職場の	自分で直接相手	しなかつた	何もできなかった	その他	無回答等
全体		202	38.1	5.0	3.0	5.4	8.9	20.3	47.0	5.4	1.5				
性別	男性	94	28.7	4.3	3.2	5.3	5.3	24.5	50.0	4.3	1.1				
	女性	107	45.8	5.6	2.8	5.6	11.2	16.8	44.9	6.5	1.9				
	無回答等	1	100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-				
年齢別	18～19歳	2	-	-	-	-	-	-	100.0	-	-				
	20～29歳	8	62.5	-	-	-	25.0	37.5	37.5	-	-				
	30～39歳	15	60.0	-	6.7	-	33.3	13.3	33.3	-	-				
	40～49歳	22	54.5	9.1	4.5	4.5	18.2	4.5	45.5	13.6	-				
	50～59歳	42	38.1	9.5	4.8	4.8	9.5	14.3	42.9	-	4.8				
	60～69歳	51	31.4	3.9	2.0	3.9	3.9	23.5	52.9	5.9	-				
	70～79歳	41	29.3	2.4	2.4	4.9	2.4	31.7	48.8	4.9	-				
	80歳以上	20	30.0	5.0	-	20.0	-	20.0	50.0	15.0	5.0				
	無回答等	1	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-				

人権侵害を受けた時の対応についてたずねたところ、「何もできなかった、何もしなかった」が47.0%で最も高く、次いで「家族や親戚、友人などに相談した」(38.1%)、「自分で直接相手に抗議した」(20.3%)の順となっている。

図 3 (問 10) 人権侵害を受けた時の対応 (性別)



性別で見ると、「家族や親戚、友人などに相談した」の割合は17.1ポイント、「先生や職場の上司、同僚などに相談した」の割合は5.9ポイント、いずれも女性の方が男性よりも高くなっている。これに対し、「自分で直接相手に抗議した」の割合は7.7ポイント、「何もできなかった、何もしなかった」の割合は5.1ポイント、いずれも男性の方が女性よりも高くなっている。

年齢別でみると、「家族や親戚、友人などに相談した」、「先生や職場の上司、同僚などに相談した」の割合は概ね若年層が高くなっている。

第2章 個別の人権問題に関する意識

(1) 女性の人権について

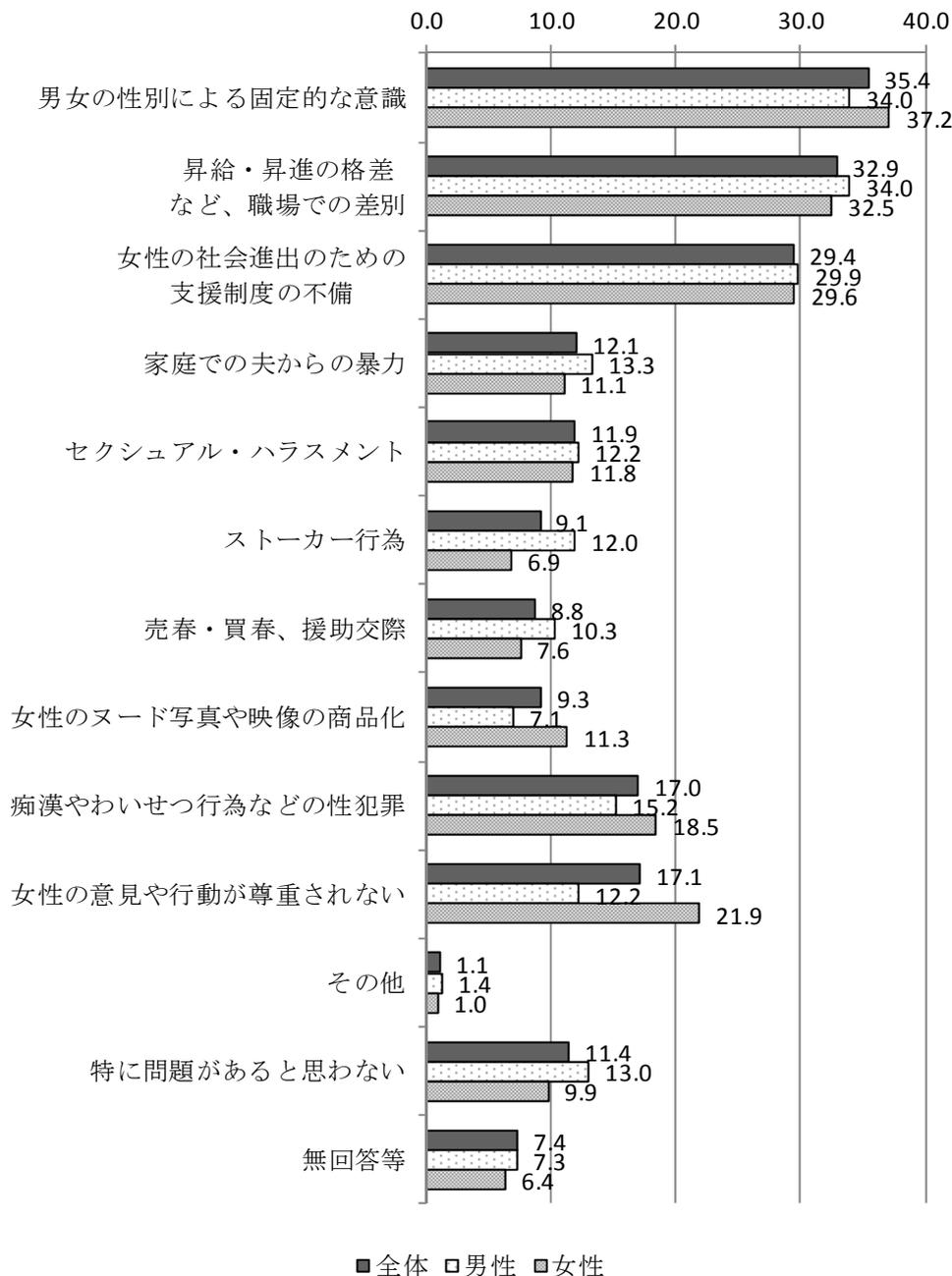
表12 (問11) 女性に関する人権上の問題 (○は3つまで)

問11		回答者数	意よ男 識る女 固の定 性的別 的な	場格昇 で差給 のな・昇 差ど、進 別、職の	援出女 制の性 度のた のめ社 の不の 会支進	か家 ら庭 ので 暴の 力夫	ンルセ ト・ク ハシ ラユ スア メ	行ス 為ト ーカ ー	援売 助春 交・買 際春、
属性	全体								
性別	全体	788	35.4	32.9	29.4	12.1	11.9	9.1	8.8
	男性	368	34.0	34.0	29.9	13.3	12.2	12.0	10.3
	女性	406	37.2	32.5	29.6	11.1	11.8	6.9	7.6
	無回答等	14	21.4	14.3	14.3	7.1	7.1	-	-
年齢別	18～19歳	11	45.5	36.4	27.3	18.2	27.3	18.2	9.1
	20～29歳	38	36.8	50.0	47.4	7.9	26.3	10.5	10.5
	30～39歳	60	41.7	43.3	38.3	21.7	23.3	8.3	10.0
	40～49歳	88	38.6	38.6	34.1	17.0	20.5	11.4	5.7
	50～59歳	134	42.5	35.1	29.9	9.7	13.4	11.2	6.7
	60～69歳	189	37.6	34.9	31.2	15.3	8.5	7.9	10.1
	70～79歳	163	31.3	27.6	23.3	9.2	6.7	8.6	9.2
	80歳以上	101	20.8	15.8	19.8	5.0	3.0	6.9	9.9
	無回答等	4	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-	-

問11		回答者数	商写女 品真性 化やの 映ヌー 像ーの ド	性つ痴 犯行漢 罪為や なわい どのせ	れ行女 な動性 いのが 尊意見 重さや	そ の 他	る特 とに 思問 わ題 なが いあ	無 回 答 等
属性	全体							
性別	全体	788	9.3	17.0	17.1	1.1	11.4	7.4
	男性	368	7.1	15.2	12.2	1.4	13.0	7.3
	女性	406	11.3	18.5	21.9	1.0	9.9	6.4
	無回答等	14	7.1	21.4	7.1	-	14.3	35.7
年齢別	18～19歳	11	9.1	18.2	18.2	-	9.1	-
	20～29歳	38	5.3	18.4	10.5	-	-	2.6
	30～39歳	60	5.0	13.3	23.3	3.3	1.7	-
	40～49歳	88	4.5	22.7	19.3	2.3	5.7	3.4
	50～59歳	134	11.2	13.4	19.4	-	9.0	5.2
	60～69歳	189	8.5	17.5	14.8	1.1	11.1	5.3
	70～79歳	163	11.0	17.2	14.7	1.8	16.6	11.0
	80歳以上	101	12.9	15.8	18.8	-	22.8	18.8
	無回答等	4	25.0	50.0	25.0	-	-	-

女性に関する人権上の問題をみると、「男女の性別による固定的な意識」が35.4%で最も高く、次いで「昇給・昇進の格差など、職場での差別」(32.9%)、「女性の社会進出のための支援制度の不備」(29.4%)、「女性の意見や行動が尊重されない」(17.1%)、「痴漢やわいせつ行為などの性犯罪」(17.0%)の順となっている。

図4 (問11) 女性に関する人権上の問題(性別)



性別で見ると、「女性の意見や行動が尊重されない」の割合は女性が男性よりも9.7ポイント高いのに対し、「ストーカー行為」の割合は男性が女性よりも5.1ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、「昇給・昇進の格差など、職場での差別」、「女性の社会進出のための支援制度の不備」、「セクシュアル・ハラスメント」などの割合は若年層が、「特に問題があると思わない」の割合は高年層が、それぞれ高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「特に問題があると思わない」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「ストーカー行為」の割合が兵庫県では27.4%と、本町より18.3ポイント、「痴漢やわいせつ行為

などの性犯罪」の割合が兵庫県では 32.1%と、本町より 15.1 ポイント、それぞれ高くなっている。

(2) 子どもの人権について

表 13 (問 12) 子どもに関する人権上の問題 (○は3つまで)

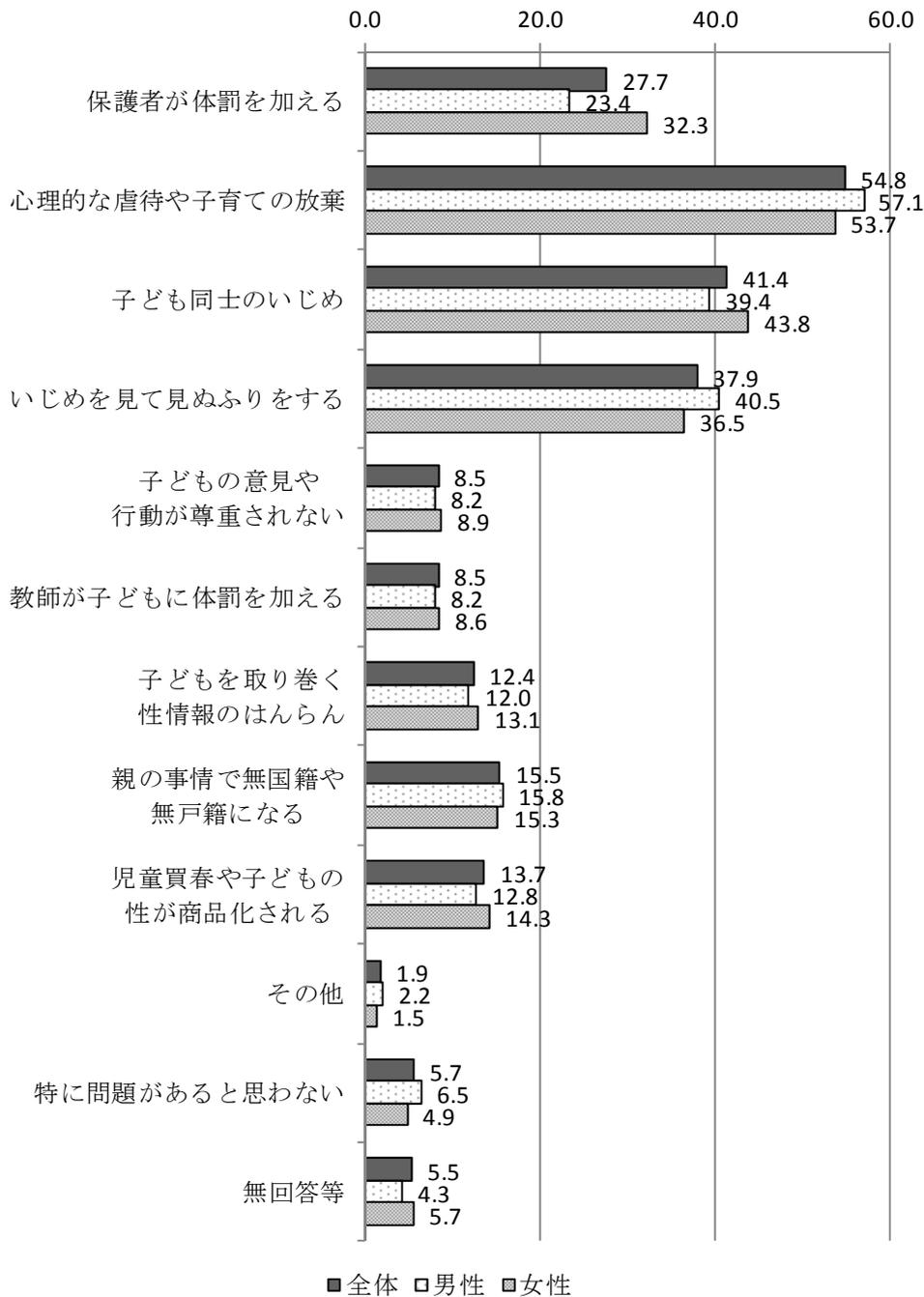
問12 属性		回答者数	を保護者が体罰を加える	棄や心理育的虐待	い子ども同士のいじめ	る見ぬふりをする	さや子どもが尊重	るに教師が子どもを加え
全体		788	27.7	54.8	41.4	37.9	8.5	8.5
性別	男性	368	23.4	57.1	39.4	40.5	8.2	8.2
	女性	406	32.3	53.7	43.8	36.5	8.9	8.6
	無回答等	14	7.1	28.6	21.4	14.3	7.1	14.3
年齢別	18～19歳	11	45.5	36.4	54.5	63.6	9.1	27.3
	20～29歳	38	21.1	73.7	42.1	36.8	18.4	10.5
	30～39歳	60	36.7	61.7	46.7	30.0	8.3	11.7
	40～49歳	88	37.5	59.1	39.8	35.2	12.5	8.0
	50～59歳	134	30.6	62.7	45.5	44.0	9.7	4.5
	60～69歳	189	26.5	60.3	44.4	40.2	5.3	5.8
	70～79歳	163	25.2	47.9	33.1	38.0	5.5	11.0
	80歳以上	101	16.8	31.7	41.6	31.7	10.9	9.9
無回答等		4	25.0	75.0	-	-	-	25.0

問12 属性		回答者数	は巻子さん情報	に国籍や無戸籍	品ど児童の買春や商	その他	る特に問題ない	無回答等
全体		788	12.4	15.5	13.7	1.9	5.7	5.5
性別	男性	368	12.0	15.8	12.8	2.2	6.5	4.3
	女性	406	13.1	15.3	14.3	1.5	4.9	5.7
	無回答等	14	7.1	14.3	21.4	7.1	7.1	28.6
年齢別	18～19歳	11	-	-	9.1	-	-	-
	20～29歳	38	7.9	10.5	15.8	2.6	-	2.6
	30～39歳	60	5.0	18.3	20.0	-	-	-
	40～49歳	88	18.2	22.7	10.2	3.4	2.3	-
	50～59歳	134	11.2	14.9	14.2	1.5	3.0	3.0
	60～69歳	189	15.3	20.1	13.8	2.1	4.8	3.2
	70～79歳	163	15.3	11.7	12.3	1.8	7.4	9.2
	80歳以上	101	6.9	7.9	12.9	2.0	17.8	16.8
無回答等		4	-	50.0	50.0	-	-	-

子どもに関する人権上の問題をみると、「心理的な虐待や子育ての放棄」が 54.8%で最も高く、次いで「子ども同士のいじめ」(41.4%)、「いじめを見て見ぬふりをする」(37.9%)の順となっている。

性別で見ると、「いじめを見て見ぬふりをする」の割合は男性が女性よりも 4.0 ポイント高いのに対し、「保護者が体罰を加える」の割合は 8.9 ポイント、「子ども同士のいじめ」の割合は 4.4 ポイント、女性が男性よりもそれぞれ高くなっている。

図5 (問12) 子どもに関する人権上の問題(性別)



年齢別で見ると、「保護者が体罰を加える」の割合は概ね若年層が、「特に問題があると思わない」の割合は高年層が、それぞれ高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「特に問題があると思わない」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「子どもを取り巻く性情報のはんらん」の割合が兵庫県では26.3%と、本町より13.9ポイント、「心理的な虐待や子育ての放棄」の割合が兵庫県では61.2%と、本町より6.4ポイント、それぞれ高くなっている。

(3) 高齢者の人権について

表 14 (問 13) 高齢者に関する人権上の問題 (○は3つまで)

問13 属性		回答者数	のま 配慮 がく 不 足	暮ら しや す い へ	て十 い分 な保 障 さ れ が	いの 賃 入 居 が 宅 難 し へ	被欺 害な どに よ る 詐	悪徳 商法 や	な対 応が 十 分 で な い	看 護 が や 介 護 の 不 足	尊 重 さ や 行 な い が
全 体		788	22.6	29.8	8.0	37.4	13.8	12.2			
性別	男性	368	21.5	32.6	8.4	37.0	14.4	10.9			
	女性	406	24.1	28.1	7.6	37.9	13.3	13.3			
	無回答等	14	7.1	7.1	7.1	35.7	14.3	14.3			
年齢別	18～19歳	11	36.4	36.4	-	54.5	18.2	18.2			
	20～29歳	38	26.3	31.6	5.3	34.2	26.3	10.5			
	30～39歳	60	33.3	28.3	13.3	51.7	8.3	13.3			
	40～49歳	88	19.3	44.3	10.2	40.9	17.0	6.8			
	50～59歳	134	25.4	28.4	9.0	38.8	14.9	14.2			
	60～69歳	189	21.2	37.0	6.3	36.0	10.1	13.8			
	70～79歳	163	18.4	25.8	7.4	31.3	16.0	11.0			
	80歳以上	101	21.8	10.9	6.9	35.6	10.9	12.9			
無回答等	4	25.0	50.0	25.0	50.0	25.0	-				

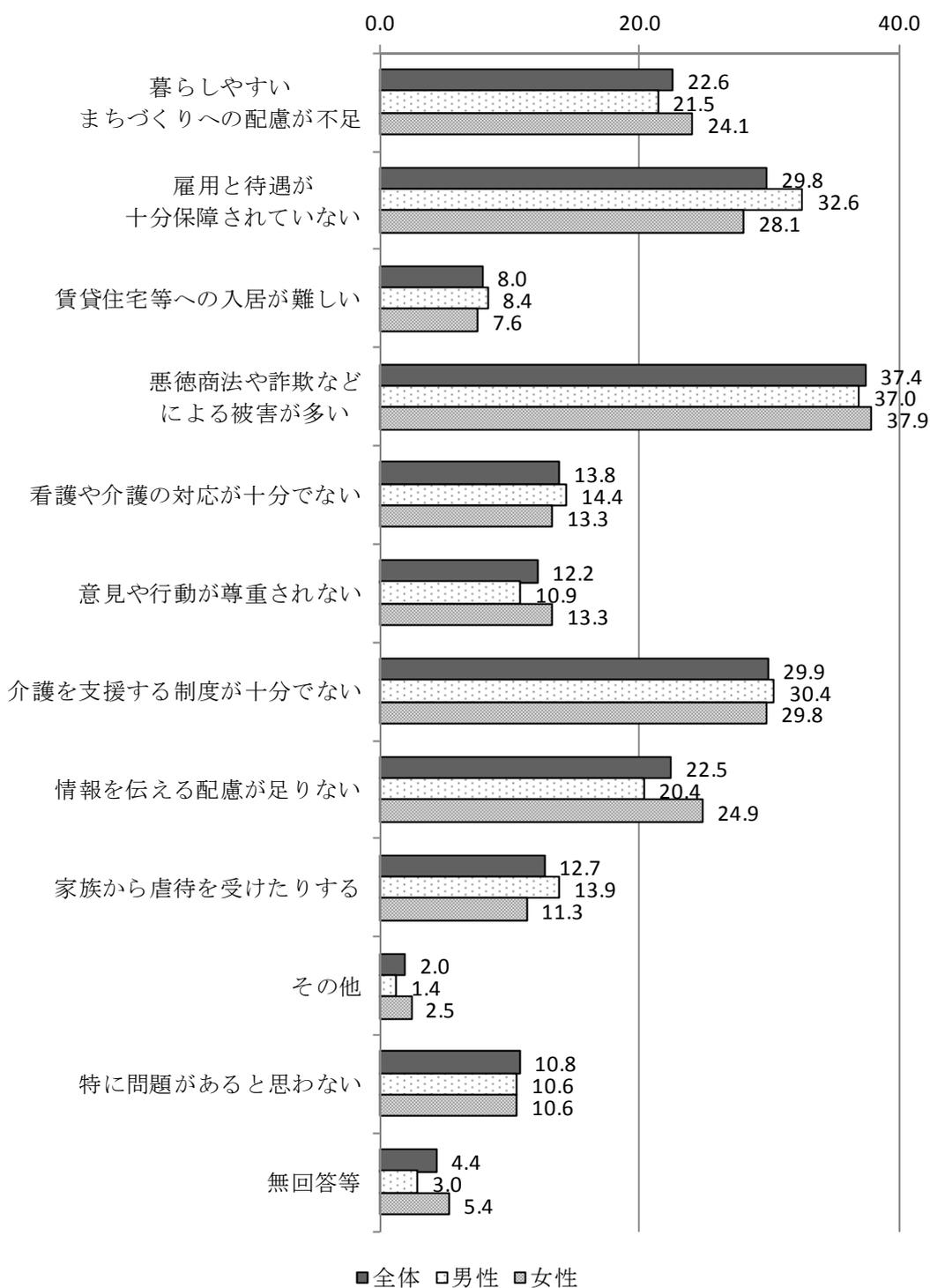
問13 属性		回答者数	で な い が 十 分 な い	介 護 を 支 援 す る 制 度 が 不 足 な い	い 配 慮 が 足 り な い	情 報 を 伝 え る 配 慮 が 足 り な い	を 受 け た り 虐 待 す る 家 族 か ら の 虐待	そ の 他	と に 思 わ な い 問 題 が あ る	無 回 答 等
全 体		788	29.9	22.5	12.7	2.0	10.8	4.4		
性別	男性	368	30.4	20.4	13.9	1.4	10.6	3.0		
	女性	406	29.8	24.9	11.3	2.5	10.6	5.4		
	無回答等	14	21.4	7.1	21.4	7.1	21.4	14.3		
年齢別	18～19歳	11	36.4	9.1	9.1	-	9.1	-		
	20～29歳	38	39.5	21.1	21.1	2.6	5.3	-		
	30～39歳	60	41.7	20.0	21.7	1.7	5.0	1.7		
	40～49歳	88	39.8	25.0	12.5	2.3	2.3	1.1		
	50～59歳	134	41.8	23.1	9.7	-	4.5	6.0		
	60～69歳	189	24.3	23.3	12.7	2.1	10.6	1.6		
	70～79歳	163	23.3	22.7	12.9	2.5	17.8	5.5		
	80歳以上	101	15.8	21.8	7.9	4.0	21.8	12.9		
無回答等	4	25.0	-	25.0	-	-	-			

高齢者に関する人権上の問題をみると、「悪徳商法や詐欺などによる被害が多い」が 37.4%で最も高く、次いで「介護を支援する制度が十分でない」(29.9%)、「雇用と待遇が十分保障されていない」(29.8%)、「暮らしやすいまちづくりへの配慮が不足」(22.6%)、「情報を伝える配慮が足りない」(22.5%)の順となっている。

性別でみると、「雇用と待遇が十分保障されていない」の割合は男性が女性よりも4.5ポイント高いのに対し、「情報を伝える配慮が足りない」の割合は女性が男性よりも4.5ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「特に問題があると思わない」の割合が高年層でやや高くなっているものの、それ以外では全体的に目立った差はない。

図6 (問13) 高齢者に関する人権上の問題(性別)



【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「特に問題があると思わない」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「雇用と待遇が十分保障されていない」の割合が兵庫県では39.9%と、本町より10.1ポイント、「家族から虐待を受けたりする」の割合が兵庫県では21.2%と、本町より8.5ポイント、それぞれ高くなっている。

(4) 障がいのある人の人権について

表 15 (問 14) 障がいのある人に関する人権上の問題 (○は3つまで)

問14 属性		回答者数	のま 配慮 がく 不 足	暮 ら し や す い ま ち づ く り へ の 配 慮 が 不 足	十 分 で な い	雇 用 の 場 が 少 なく 、 待 遇 が 十 分 で な い	受 け る 不 利 な 扱 い を 受 け る	学 校 や 職 場 で 不 利 な 扱 い を 受 け る	賃 金 居 住 が 宅 等 に 対 し て 不 利 な 扱 い を 受 け る	対 応 が 十 分 で な い	看 護 が 十 分 で な い	で き な い	文 化 活 動 に 参 加 し な い
全 体		788	31.2	47.7	17.6	3.8	7.5	8.4					
性 別	男性	368	30.4	51.1	18.2	4.1	8.2	9.2					
	女性	406	32.3	45.6	17.5	3.7	6.7	7.6					
	無回答等	14	21.4	21.4	7.1	-	14.3	7.1					
年 齢 別	18～19歳	11	54.5	54.5	54.5	-	-	18.2					
	20～29歳	38	26.3	57.9	36.8	5.3	5.3	5.3					
	30～39歳	60	36.7	56.7	31.7	3.3	3.3	13.3					
	40～49歳	88	26.1	59.1	22.7	5.7	5.7	9.1					
	50～59歳	134	47.0	49.3	20.1	3.0	9.7	5.2					
	60～69歳	189	31.2	52.9	14.3	3.2	4.8	9.5					
	70～79歳	163	27.0	44.2	11.0	4.3	13.5	9.2					
	80歳以上	101	17.8	21.8	7.9	4.0	5.9	5.0					
無回答等		4	25.0	50.0	-	-	-	25.0					

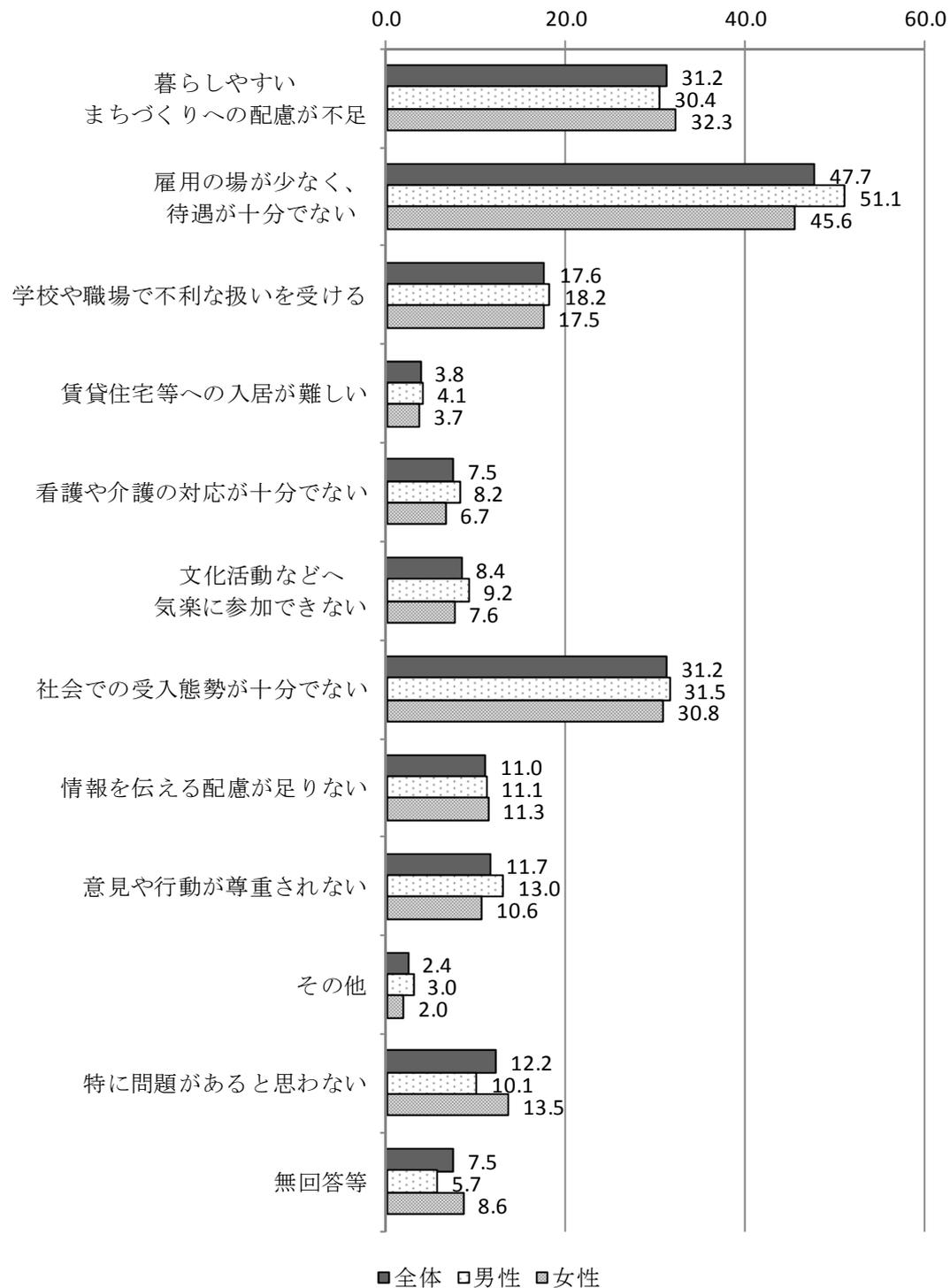
問14 属性		回答者数	な い 勢 が 十 分 で な い	社 会 で の 受 入 態 勢 が 十 分 で な い	い 配 慮 が 十 分 で な い	情 報 を 伝 え る 足 り な い	尊 重 さ れ な い	意 見 や 行 動 が 尊 重 さ れ な い	そ の 他	特 に 問 題 が あ る	無 回 答 等
全 体		788	31.2	11.0	11.7	2.4	12.2	7.5			
性 別	男性	368	31.5	11.1	13.0	3.0	10.1	5.7			
	女性	406	30.8	11.3	10.6	2.0	13.5	8.6			
	無回答等	14	35.7	-	7.1	-	28.6	21.4			
年 齢 別	18～19歳	11	18.2	-	9.1	-	9.1	-			
	20～29歳	38	28.9	18.4	21.1	5.3	5.3	-			
	30～39歳	60	41.7	11.7	13.3	-	5.0	1.7			
	40～49歳	88	45.5	12.5	17.0	1.1	4.5	1.1			
	50～59歳	134	37.3	12.7	12.7	0.7	6.7	4.5			
	60～69歳	189	32.8	9.5	10.6	2.6	12.2	5.3			
	70～79歳	163	21.5	9.8	9.2	1.8	17.8	9.8			
	80歳以上	101	18.8	10.9	6.9	6.9	24.8	23.8			
無回答等		4	50.0	-	25.0	-	-	25.0			

障がいのある人に関する人権上の問題をみると、「雇用の場が少なく、待遇が十分でない」が47.7%で最も高く、次いで「暮らしやすいまちづくりへの配慮が不足」(31.2%)、「社会での受入態勢が十分でない」(31.2%)の順となっている。

性別でみると、「雇用の場が少なく、待遇が十分でない」の割合は男性が女性よりも5.5ポイント高いのに対し、「特に問題があると思わない」の割合は女性が男性よりも3.4ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「学校や職場で不利な扱いを受ける」の割合は若年層が高く、「意見や行動が尊重されない」の割合が20～39歳でやや高くなっているものの、それ以外では全体的に目立った差はない。

図7 (問14) 障がいのある人に関する人権上の問題 (性別)



【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「特に問題があると思わない」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「暮らしやすいまちづくりへの配慮が不足」の割合が兵庫県では39.6%と、本町より8.4ポイント、「意見や行動が尊重されない」の割合が兵庫県では19.3%と、本町より7.6ポイント、それぞれ高くなっている。

(5) インターネットを悪用した人権侵害について

表 16 (問 15) インターネットを悪用した人権上の問題 (○は3つまで)

問15 属性		回答者数	掲載的誹 載的な中 表現やの 差	真成 な者対 の象の 顔の 載写未	をで 電覧子 さメに ル断	会 場系と サな イ出 ト出	犯 罪を誘 発す	ムど 有ル 害ノ 画像 ホナ	で のネ 被ツ 害ト 取に 引よ	悪 質商 法に よ
全 体		788	46.7	4.2	13.2	26.9	9.3	23.0		
性別	男性	368	48.1	3.8	12.8	28.0	8.7	25.8		
	女性	406	46.3	4.7	13.5	26.6	10.1	20.7		
	無回答等	14	21.4	-	14.3	7.1	-	14.3		
年齢別	18～19歳	11	81.8	18.2	18.2	-	9.1	9.1		
	20～29歳	38	65.8	7.9	10.5	15.8	10.5	18.4		
	30～39歳	60	73.3	5.0	26.7	30.0	18.3	28.3		
	40～49歳	88	69.3	8.0	14.8	25.0	11.4	25.0		
	50～59歳	134	53.7	6.7	12.7	26.1	9.7	25.4		
	60～69歳	189	50.8	2.6	12.2	37.0	6.3	20.6		
	70～79歳	163	24.5	1.8	9.8	25.2	10.4	26.4		
	80歳以上	101	18.8	1.0	10.9	19.8	5.0	15.8		
無回答等		4	50.0	-	50.0	-	-	50.0		

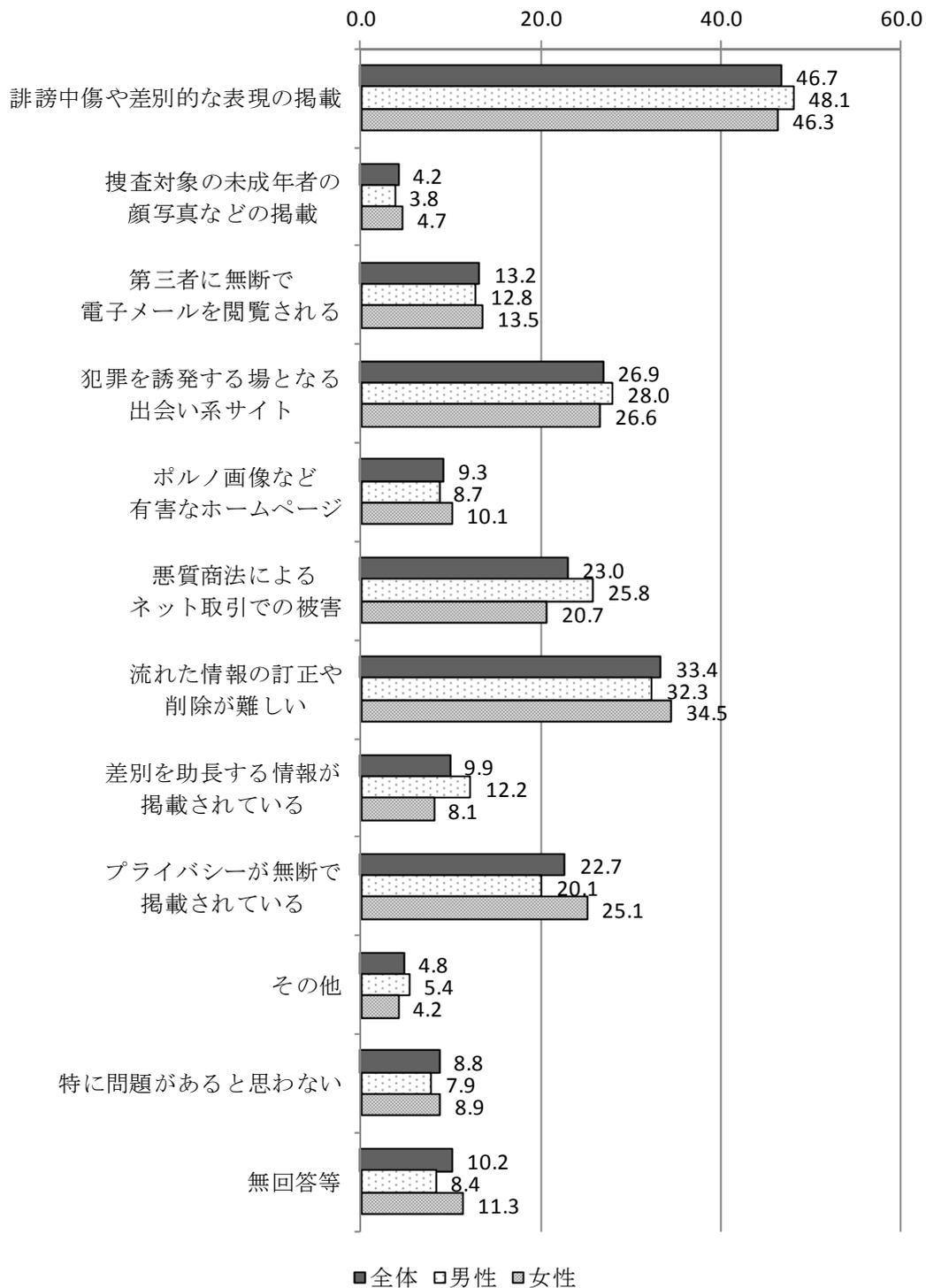
問15 属性		回答者数	難訂流 し正れ いやた 削情 除報 がの	さる れ情 て報 いが 掲長 載す	差 別を 助 掲 載	さが プ ラ イ バ シ ー が 無 断 で 掲 載 さ れ て い る	そ の 他	る特 とに 思問 わ題 なが いあ	無 回 答 等
全 体		788	33.4	9.9	22.7	4.8	8.8	10.2	
性別	男性	368	32.3	12.2	20.1	5.4	7.9	8.4	
	女性	406	34.5	8.1	25.1	4.2	8.9	11.3	
	無回答等	14	28.6	-	21.4	7.1	28.6	21.4	
年齢別	18～19歳	11	63.6	9.1	9.1	-	-	-	
	20～29歳	38	39.5	23.7	34.2	2.6	2.6	-	
	30～39歳	60	40.0	15.0	23.3	-	-	-	
	40～49歳	88	44.3	8.0	36.4	1.1	2.3	2.3	
	50～59歳	134	41.0	11.9	31.3	2.2	3.0	7.5	
	60～69歳	189	38.6	11.1	25.4	4.8	5.3	6.9	
	70～79歳	163	20.2	6.7	9.2	8.0	19.0	17.8	
	80歳以上	101	14.9	4.0	12.9	10.9	20.8	25.7	
無回答等		4	50.0	-	25.0	-	-	-	

インターネットの問題をみると、「誹謗中傷や差別的な表現の掲載」が 46.7%で最も高く、他の項目を引き離している。以下、「流れた情報の訂正や削除が難しい」(33.4%)、「犯罪を誘発する場となる出会い系サイト」(26.9%)、「悪質商法によるネット取引での被害」(23.0%)と続いている。

性別でみると、「悪質商法によるネット取引での被害」の割合は男性が女性よりも5.1ポイント高いのに対し、「プライバシーが無断で掲載されている」の割合は女性が男性よりも5.0ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「誹謗中傷や差別的な表現の掲載」の割合は若年層が高く、「特に問題があると思わない」の割合は高年層で高くなっている。

図8 (問15) インターネットを悪用した人権上の問題(性別)



【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「特に問題があると思わない」という選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているため単純には比較できないが、「誹謗中傷や差別的な表現の掲載」の割合が兵庫県では63.1%と、本町より16.4ポイント、「第三者に無断で電子メールを閲覧される」の割合が兵庫県では22.4%と、本町より9.2ポイント、それぞれ高くなっている。

(6) 日本に居住している外国人の人権について

表 17 (問 16) 日本に居住している外国人に関する人権上の問題 (〇は3つまで)

問16 属性		回答者数	利や入 な学学 扱校す いで のど 不き	利や就 な職職 扱場す いで のど 不き	の入住 不居宅 利すの なる申 扱と込 いきや	不保年 利障金 な制な 扱度ど いで社 の会	対に結 さ周婚 れ囲す るか らと 反き	の慣文 差の化 別違や 的い生 扱か活 いら習	別の地 的の域 扱中 いで のつき 差合
全 体		788	5.1	17.5	6.1	12.9	13.6	22.5	9.9
性別	男性	368	4.1	16.0	6.0	14.4	10.3	25.0	9.5
	女性	406	5.9	18.7	6.4	11.8	16.7	20.4	10.3
	無回答等	14	7.1	21.4	-	7.1	7.1	14.3	7.1
年齢別	18～19歳	11	27.3	54.5	9.1	18.2	18.2	27.3	18.2
	20～29歳	38	10.5	28.9	5.3	18.4	10.5	34.2	21.1
	30～39歳	60	3.3	21.7	6.7	23.3	23.3	35.0	16.7
	40～49歳	88	10.2	21.6	6.8	10.2	11.4	29.5	11.4
	50～59歳	134	7.5	15.7	6.0	10.4	10.4	29.1	10.4
	60～69歳	189	3.7	20.1	8.5	14.3	14.8	22.8	9.0
	70～79歳	163	1.2	12.3	4.3	13.5	14.1	13.5	6.7
	80歳以上	101	3.0	8.9	4.0	6.9	10.9	8.9	5.9
無回答等		4	-	25.0	-	-	25.0	25.0	-

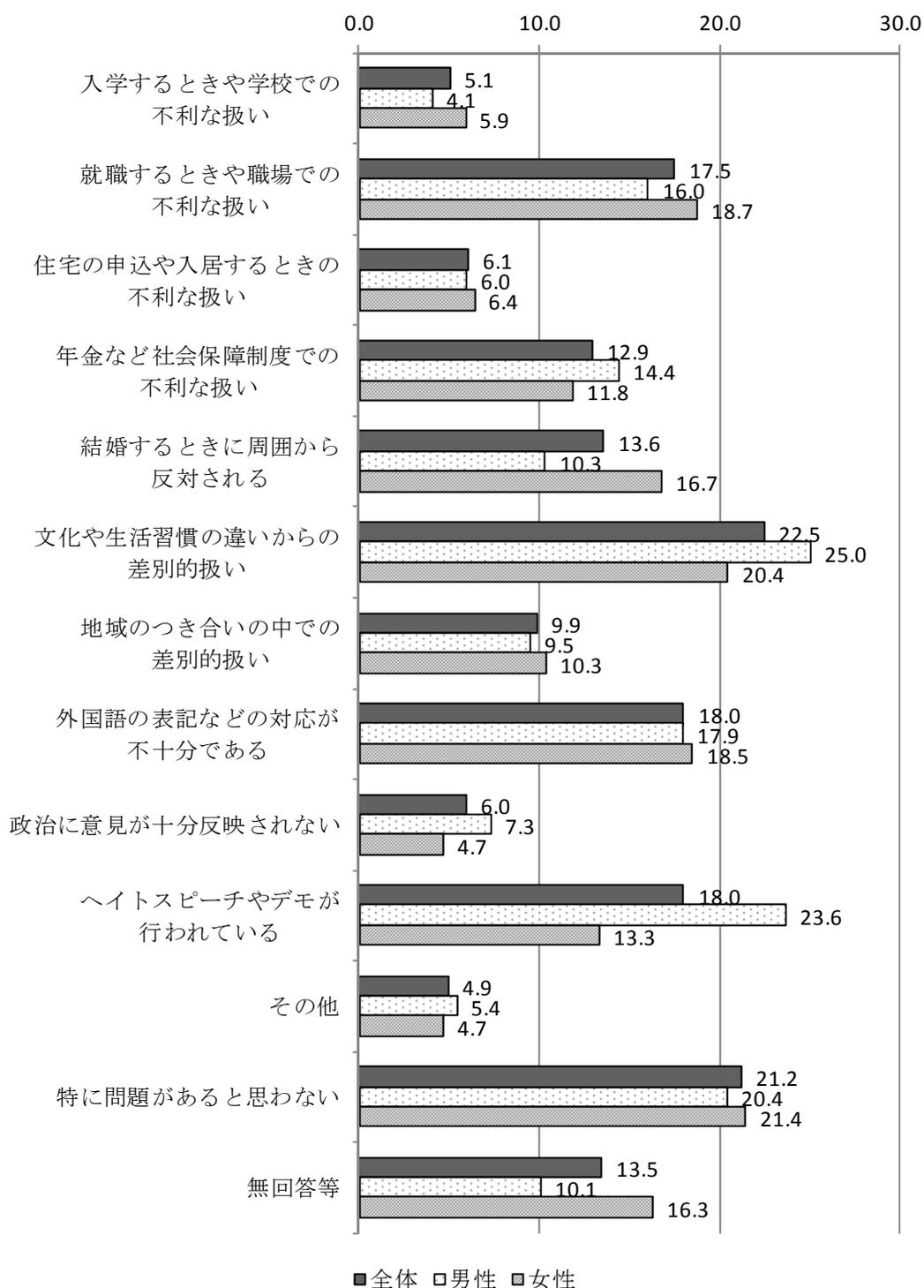
問16 属性		回答者数	不な外 十ど国 分の語 で対の あ応表 るが記	な外 い分 反に 映意 さ見 れが	政治 に 意 見 が	わチへ れやイ てデト いモス がピ 行	そ の 他	る特 とに 思問 わ題 なが いあ	無 回 答 等
全 体		788	18.0	6.0	18.0	4.9	21.2	13.5	
性別	男性	368	17.9	7.3	23.6	5.4	20.4	10.1	
	女性	406	18.5	4.7	13.3	4.7	21.4	16.3	
	無回答等	14	7.1	7.1	7.1	-	35.7	21.4	
年齢別	18～19歳	11	27.3	18.2	18.2	-	9.1	-	
	20～29歳	38	21.1	13.2	18.4	2.6	21.1	-	
	30～39歳	60	28.3	5.0	16.7	-	10.0	6.7	
	40～49歳	88	23.9	4.5	13.6	8.0	20.5	5.7	
	50～59歳	134	22.4	5.2	22.4	0.7	14.9	13.4	
	60～69歳	189	13.8	6.3	26.5	3.7	18.5	12.7	
	70～79歳	163	19.0	6.1	13.5	9.8	22.7	16.6	
	80歳以上	101	5.9	4.0	8.9	6.9	40.6	25.7	
無回答等		4	-	-	-	-	25.0	50.0	

日本に居住している外国人に関する人権上の問題をみると、「文化や生活習慣の違いからの差別的扱い」が 22.5%で最も高く、次いで「特に問題があると思わない」(21.2%)、「外国語の表記などの対応が不十分である」(18.0%)、「ヘイトスピーチやデモが行われている」(18.0%)の順となっている。

性別でみると、「ヘイトスピーチやデモが行われている」の割合は男性が女性よりも 10.3 ポイント高いのに対し、「結婚するときに周囲から反対される」の割合は女性が男性よりも 6.4 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「文化や生活習慣の違いからの差別的扱い」、「地域のつき合いの中での差別的扱い」の割合は概ね若年層が高くなっている。

図9 (問16) 日本に居住している外国人に関する人権上の問題 (性別)



【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県の調査では質問の回答に「ヘイトスピーチやデモが行われている」などの選択肢がないなど、選択肢の項目が異なっているので単純には比較できないが、「入学するときや学校での不利な扱い」の割合が兵庫県では14.4%と、本町より9.3ポイント、「就職するときや職場での不利な扱い」の割合が兵庫県では26.7%と、本町より9.2ポイント、それぞれ高くなっている。

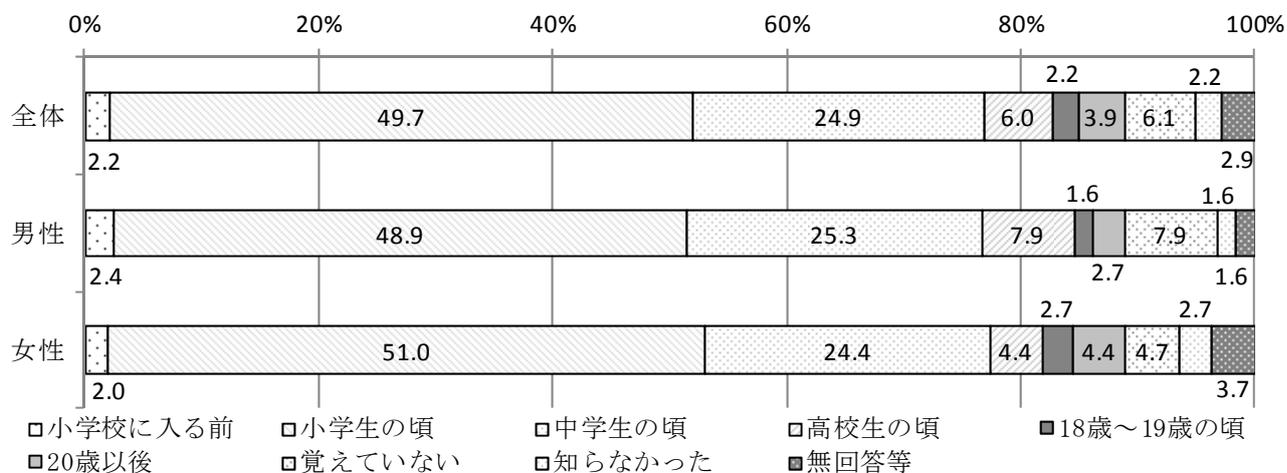
第3章 同和問題に関する意識

(1) 部落差別を受けている地区があることを、はじめて知った時期

表 18 (問 17) 部落差別を受けている地区があることを、はじめて知った時期

属性	問17 回答者数	入小学 前校に	頃小学 生の	頃中 学生の	頃高 校生の	頃十 九歳 の頃	二十 歳 以後	覚 え て い ない	知 ら な か つ た	無 回 答 等
全体	788	2.2	49.7	24.9	6.0	2.2	3.9	6.1	2.2	2.9
性別	男性	368	2.4	48.9	25.3	7.9	1.6	2.7	7.9	1.6
	女性	406	2.0	51.0	24.4	4.4	2.7	4.4	4.7	3.7
	無回答等	14	-	35.7	28.6	-	-	21.4	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	-	36.4	45.5	9.1	-	-	9.1	-
	20～29歳	38	-	55.3	18.4	5.3	-	-	10.5	10.5
	30～39歳	60	-	73.3	10.0	1.7	1.7	3.3	5.0	5.0
	40～49歳	88	1.1	78.4	14.8	1.1	-	2.3	-	2.3
	50～59歳	134	0.7	59.7	22.4	8.2	-	3.0	1.5	1.5
	60～69歳	189	2.1	36.5	34.9	12.7	3.7	4.8	4.8	-
	70～79歳	163	3.1	41.7	29.4	3.7	3.1	4.9	8.0	3.1
	80歳以上	101	5.9	34.7	18.8	1.0	4.0	5.9	15.8	1.0
無回答等	4	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-	

図 10 (問 17) はじめて知った時期 (性別)



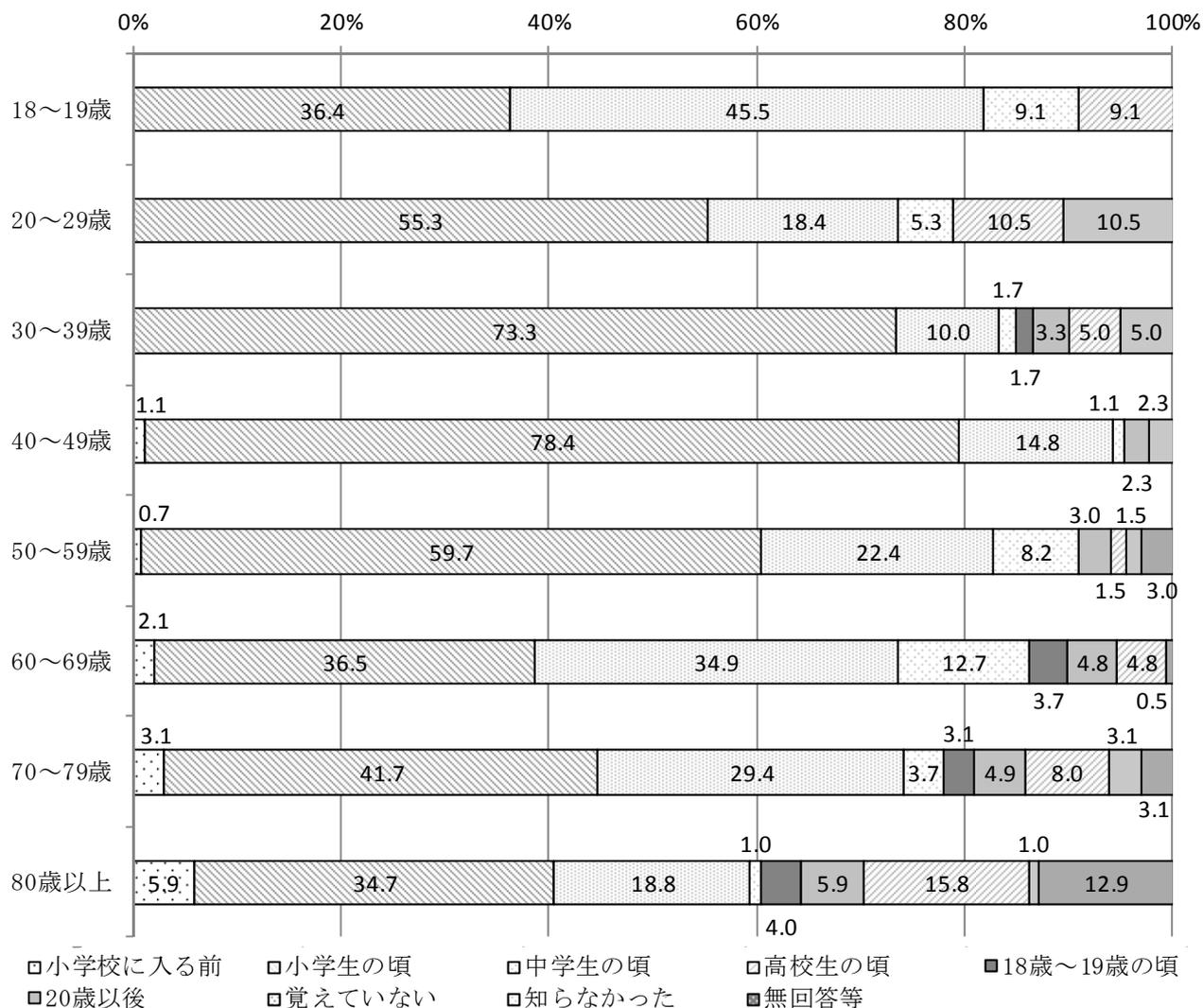
部落差別を受けている地区があることを、はじめて知った時期をみると、「小学生の頃」が49.7%で最も高く、次いで「中学生の頃」(24.9%)、「覚えていない」(6.1%)、「高校生の頃」(6.0%)の順となっている。

性別でみると、いずれの項目も男女間の差が5ポイント以内に収まっており、大きな差はない。

年齢別でみると、「小学生の頃」の割合は40～49歳が78.4%で最も高く、次いで30～39歳(73.3%)、50～59歳(59.7%)、20～29歳(55.3%)の順となっている。

「中学生の頃」の割合は18～19歳が45.5%で最も高く、次いで60～69歳(34.9%)、70～79歳(29.4%)の順となっている。はじめて知った時期を「覚えていない」は80歳以上が15.8%で最も高く、次いで20～29歳(10.5%)の順となっている。また「知らなかった」は20～29歳が10.5%で最も高くなっている。

図 11 (問 17) はじめて知った時期 (年齢別)



(2) はじめて知ったのは、どういうきっかけからですか

表 19-1 (問 18) 部落差別をはじめて知ったきっかけ (その1)

問18		回答者数	い族父 たか母 らや 聞家	たか ら所 聞の い人	聞だ学 いち校 たかの ら友	たか職 ら場 聞の い人	わ業学 つで校 た教の 授	研講 修演 会会
全 体		788	24.9	6.6	13.7	1.1	31.1	3.4
性別	男性	368	21.5	9.0	16.6	0.5	27.7	3.3
	女性	406	27.8	4.4	11.3	1.5	34.5	3.7
	無回答等	14	28.6	7.1	7.1	7.1	21.4	-
年齢別	18～19歳	11	18.2	-	18.2	-	36.4	9.1
	20～29歳	38	15.8	-	5.3	-	52.6	-
	30～39歳	60	15.0	1.7	10.0	-	55.0	1.7
	40～49歳	88	14.8	1.1	1.1	1.1	75.0	1.1
	50～59歳	134	22.4	2.2	6.7	0.7	50.7	0.7
	60～69歳	189	30.2	9.5	18.0	1.6	20.6	3.7
	70～79歳	163	25.8	12.9	19.6	1.8	8.6	8.6
	80歳以上	101	33.7	7.9	21.8	1.0	1.0	2.0
無回答等		4	75.0	-	-	-	-	-

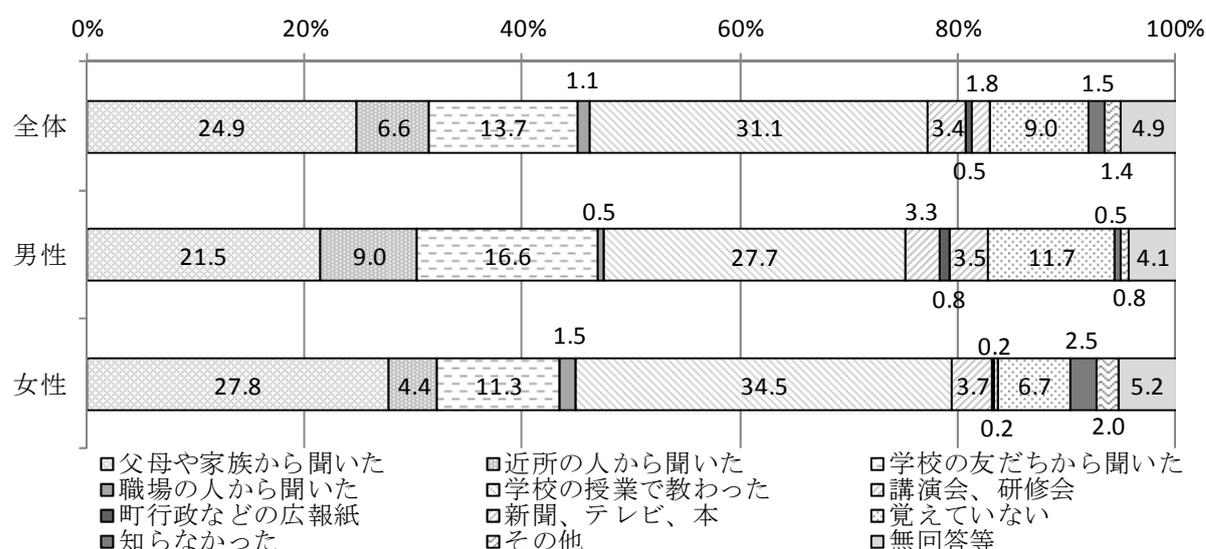
表 19-2 (問 18) 部落差別をはじめて知ったきっかけ (その 2)

属性	問18	回答者数	紙ど町の行政 報	レ新 ビ聞、 本テ	覚 いて ない	知 らな かつ た	そ の 他	無 回 答 等
全体		788	0.5	1.8	9.0	1.5	1.4	4.9
性別	男性	368	0.8	3.5	11.7	0.5	0.8	4.1
	女性	406	0.2	0.2	6.7	2.5	2.0	5.2
	無回答等	14	-	-	7.1	-	-	21.4
年齢別	18～19歳	11	-	-	18.2	-	-	-
	20～29歳	38	2.6	2.6	7.9	7.9	2.6	2.6
	30～39歳	60	-	5.0	5.0	5.0	1.7	-
	40～49歳	88	1.1	-	1.1	2.3	-	1.1
	50～59歳	134	-	2.2	5.2	1.5	1.5	6.0
	60～69歳	189	-	0.5	12.7	-	1.1	2.1
	70～79歳	163	0.6	2.5	11.7	1.2	1.2	5.5
	80歳以上	101	1.0	2.0	11.9	-	3.0	14.9
	無回答等	4	-	-	-	-	-	25.0

部落差別を受けている地区があることを、はじめて知ったきっかけをみると、「学校の授業で教わった」が 31.1%で最も高く、次いで「父母や家族から聞いた」(24.9%)、「学校の友だちから聞いた」(13.7%)の順となっている。

性別でみると、「学校の友だちから聞いた」の割合は 5.3 ポイント、「近所の人から聞いた」の割合は 4.6 ポイント、男性が女性よりもそれぞれ高いのに対し、「学校の授業で教わった」の割合は 6.8 ポイント、「父母や家族から聞いた」の割合は 6.3 ポイント、女性が男性よりもそれぞれ高くなっている。

図 12 (問 18) 部落差別をはじめて知ったきっかけ (性別)



年齢別でみると、「学校の授業で教わった」の割合は 40～49 歳が 75.0%で最も高く、次いで 30～39 歳 (55.0%)、20～29 歳 (52.6%)、50～59 歳 (50.7%) の順となっている。「父母や家族から聞いた」は 80 歳以上が 33.7%で最も高く、次いで 60～69 歳 (30.2%)、70～79 歳 (25.8%) の順となっている。また「知らなかった」は 20～29 歳が 7.9%で最も高くなっている。

(3) 同和問題に関して、今どんな人権問題が起きていると思いますか

表 20 (問 19) 同和問題で今どんな問題が起きているか (〇はいくつでも)

問19 属性		回答者数	差別的な言動	差別的な書き	差別を悪用したインターネット	就業場での差別	結婚への反対	身元調査をする	地域の活動中や
全体		788	24.9	4.4	10.3	8.6	42.1	28.9	4.7
性別	男性	368	25.8	6.5	13.0	7.3	38.9	32.3	3.5
	女性	406	23.9	2.7	8.1	9.9	45.6	26.6	5.7
	無回答等	14	28.6	-	-	7.1	28.6	7.1	7.1
年齢別	18～19歳	11	36.4	9.1	9.1	9.1	27.3	27.3	18.2
	20～29歳	38	23.7	2.6	18.4	13.2	36.8	15.8	15.8
	30～39歳	60	43.3	3.3	6.7	15.0	50.0	36.7	16.7
	40～49歳	88	36.4	6.8	15.9	18.2	59.1	33.0	6.8
	50～59歳	134	26.1	8.2	13.4	6.7	47.0	38.1	1.5
	60～69歳	189	28.0	4.8	12.7	8.5	43.4	34.9	2.6
	70～79歳	163	15.3	1.2	5.5	6.1	36.8	22.1	1.8
	80歳以上	101	10.9	3.0	4.0	2.0	26.7	14.9	3.0
無回答等		4	25.0	-	-	-	25.0	-	-

問19 属性		回答者数	同居地区への居住忌避	特に起きているとは思わない	同和問題を知らない	わからない	その他	無回答等
全体		788	24.9	20.9	0.8	12.8	2.0	4.4
性別	男性	368	26.4	20.7	0.3	11.4	2.2	3.0
	女性	406	23.4	20.7	1.2	14.0	2.0	5.4
	無回答等	14	28.6	35.7	-	14.3	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	9.1	18.2	-	9.1	-	-
	20～29歳	38	15.8	15.8	5.3	21.1	-	-
	30～39歳	60	38.3	5.0	-	13.3	1.7	-
	40～49歳	88	31.8	12.5	2.3	8.0	-	-
	50～59歳	134	23.1	11.2	0.7	11.2	3.0	4.5
	60～69歳	189	28.0	18.5	-	9.5	2.6	3.7
	70～79歳	163	23.3	36.2	0.6	14.7	2.5	5.5
	80歳以上	101	12.9	32.7	-	19.8	2.0	12.9
無回答等		4	75.0	25.0	-	-	-	-

同和問題についてみると、「結婚への反対がある」が 42.1%で最も高く、次いで「身元調査をする人がいる」(28.9%)、「差別的な言動」(24.9%)、「同和地区への居住忌避」(24.9%)の順となっている。一方、「特に起きているとは思わない」が 20.9%、「同和問題を知らない」が 0.8%、「わからない」が 12.8%となっている。

性別では、「身元調査をする人がいる」の割合は男性が女性よりも 5.7 ポイント高くなっているのに対し、「結婚への反対がある」の割合は女性が男性よりも 6.7 ポイント高くなっている。

年齢別では、高年齢層は「特に起きているとは思わない」の割合が高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

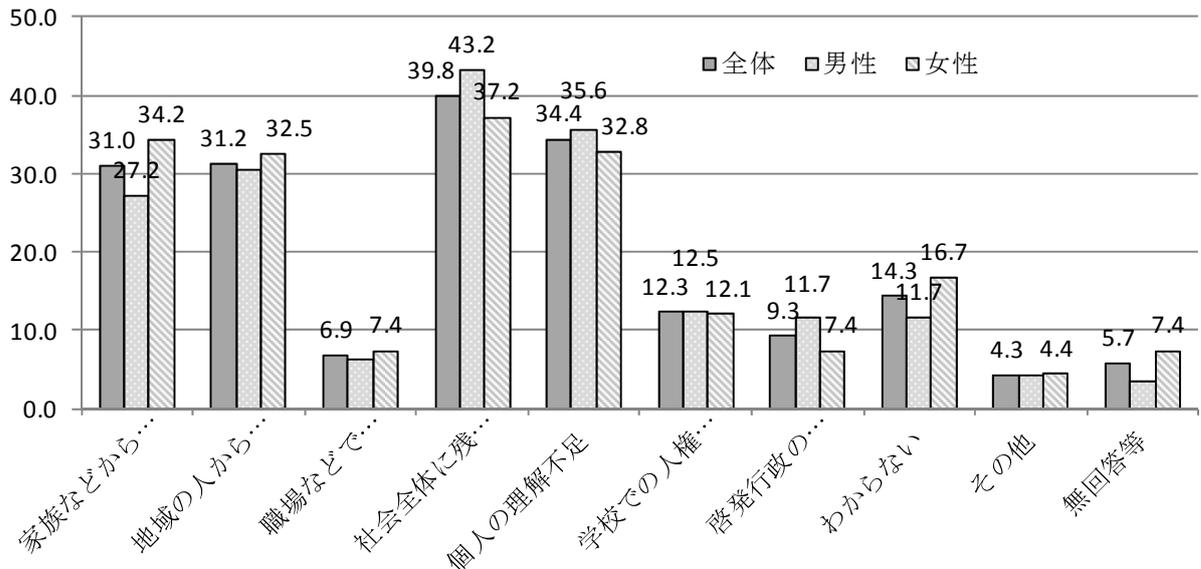
兵庫県の調査では「〇は3つまで」、本調査では「〇はいくつでも」として質問しているため単純には回答率を比較できないが、割合の高い選択肢を順にみていくと概ね同傾向であり、大きな相違はみられない。

(4) 同和問題が生じる原因や背景として思い当たるもの

表 21 (問 20) 同和問題が生じる原因や背景 (〇はいくつでも)

問20 属性		回答者数	見聞家族 やかさなど 別れるか 意識偏ら	見伝やえ 域の別れ 人から 意識偏ら	やえ差 ら別れ るか 意識偏ら	職場など で偏見 や差別 意識	意偏見 や差別 意識	社会全体 に偏見 や差別 意識	個人理解 不足	学校での 人権教育 が十分 でない	啓発行政 が十分 でない	人権啓発 行政が 十分でない	わからない	その他	無回答等
全体		788	31.0	31.2	6.9	39.8	34.4	12.3	9.3	14.3	4.3	5.7			
性別	男性	368	27.2	30.4	6.3	43.2	35.6	12.5	11.7	11.7	4.3	3.5			
	女性	406	34.2	32.5	7.4	37.2	32.8	12.1	7.4	16.7	4.4	7.4			
	無回答等	14	35.7	14.3	7.1	28.6	50.0	14.3	-	14.3	-	14.3			
年齢別	18～19歳	11	27.3	36.4	-	45.5	27.3	18.2	18.2	36.4	-	-			
	20～29歳	38	36.8	36.8	13.2	23.7	31.6	21.1	21.1	18.4	2.6	2.6			
	30～39歳	60	51.7	41.7	8.3	41.7	28.3	11.7	8.3	10.0	3.3	1.7			
	40～49歳	88	39.8	30.7	10.2	47.7	39.8	20.5	9.1	13.6	5.7	1.1			
	50～59歳	134	42.5	32.1	6.0	44.8	38.8	15.7	9.0	10.4	3.0	3.7			
	60～69歳	189	28.0	34.9	10.1	48.7	38.6	9.5	7.4	10.1	5.3	4.8			
	70～79歳	163	17.2	29.4	3.7	36.2	33.7	9.2	11.0	15.3	3.7	7.4			
	80歳以上	101	20.8	17.8	2.0	19.8	21.8	7.9	5.9	25.7	5.9	15.8			
	無回答等	4	50.0	25.0	-	50.0	50.0	-	-	-	-	-			

図 13 (問 20) 同和問題が生じる原因や背景 (性別)



同和問題が生じる原因や背景をみると、「社会全体に残る偏見や差別意識」が 39.8%で最も高く、次いで「個人の理解不足」(34.4%)、「地域の人から伝えられる偏見や差別意識」(31.2%)の順となっており、「わからない」も 14.3%と高くなっている。

性別でみると、「社会全体に残る偏見や差別意識」の割合は男性が女性よりも 6.0

ポイント高いのに対し、「家族などから聞かされる偏見や差別意識」の割合は女性が男性よりも7.0ポイント高くなっている。

年齢別で見ると、「社会全体に残る偏見や差別意識」の割合は60～69歳が48.7%で最も高く、次いで40～49歳(47.7%)、18～19歳(45.5%)の順となっている。

「個人の理解不足」の割合は40～49歳が39.8%で最も高く、次いで50～59歳が38.8%となっている。「地域の人から伝えられる偏見や差別意識」と「家族などから聞かされる偏見や差別意識」の割合は30～39歳がそれぞれ41.7%、51.7%で最も高くなっている。「わからない」は18～19歳が36.4%で最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

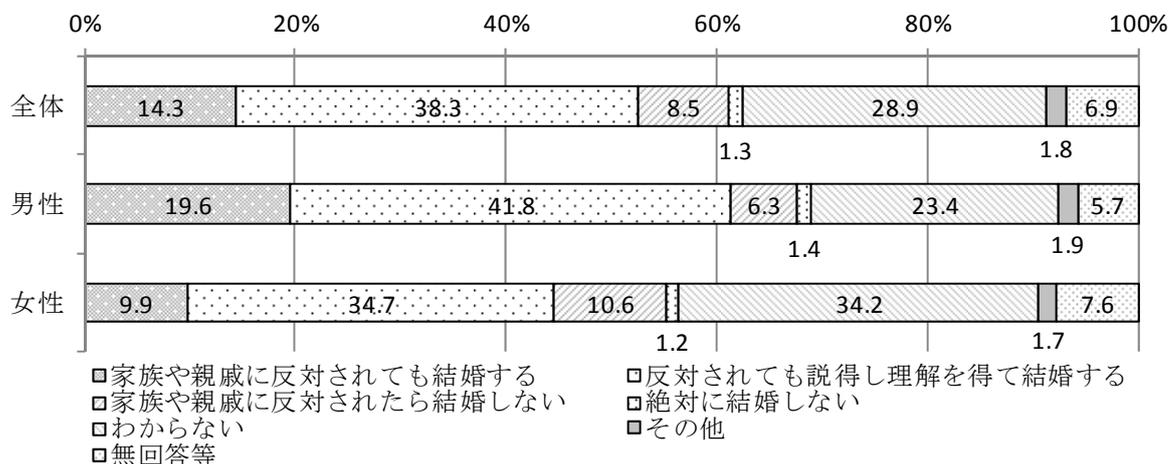
兵庫県の調査では「○は1つまで」、本調査では「○はいくつでも」として質問しているので単純には回答率を比較できないが、割合の高い選択肢を順にみていくと概ね同傾向であり、大きな相違はみられない。

(5) 結婚相手がいわゆる同和地区の人であった場合の行動

表 22 (問 21 (1)) 結婚相手が同和地区の人であった場合の行動

属性	問21(1)	回答者数	結反家 婚対族 すさや るれ親 て威 もに	得説反 て得対 結しさ 婚理れ す解て るをも	結反家 婚対族 しさや なれ親 いた威 らに	結絶 婚対 しに ない	わ か ら な い	そ の 他	無 回 答 等
全体		788	14.3	38.3	8.5	1.3	28.9	1.8	6.9
性別	男性	368	19.6	41.8	6.3	1.4	23.4	1.9	5.7
	女性	406	9.9	34.7	10.6	1.2	34.2	1.7	7.6
	無回答等	14	7.1	50.0	7.1	-	21.4	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	18.2	27.3	-	-	54.5	-	-
	20～29歳	38	15.8	44.7	5.3	-	28.9	2.6	2.6
	30～39歳	60	16.7	46.7	8.3	-	26.7	-	1.7
	40～49歳	88	17.0	35.2	9.1	-	35.2	3.4	-
	50～59歳	134	18.7	42.5	5.2	0.7	26.1	0.7	6.0
	60～69歳	189	12.2	41.8	10.1	1.1	28.0	1.1	5.8
	70～79歳	163	14.1	36.2	8.6	2.5	27.6	1.8	9.2
	80歳以上	101	8.9	24.8	11.9	3.0	29.7	4.0	17.8
無回答等	4	-	75.0	-	-	25.0	-	-	

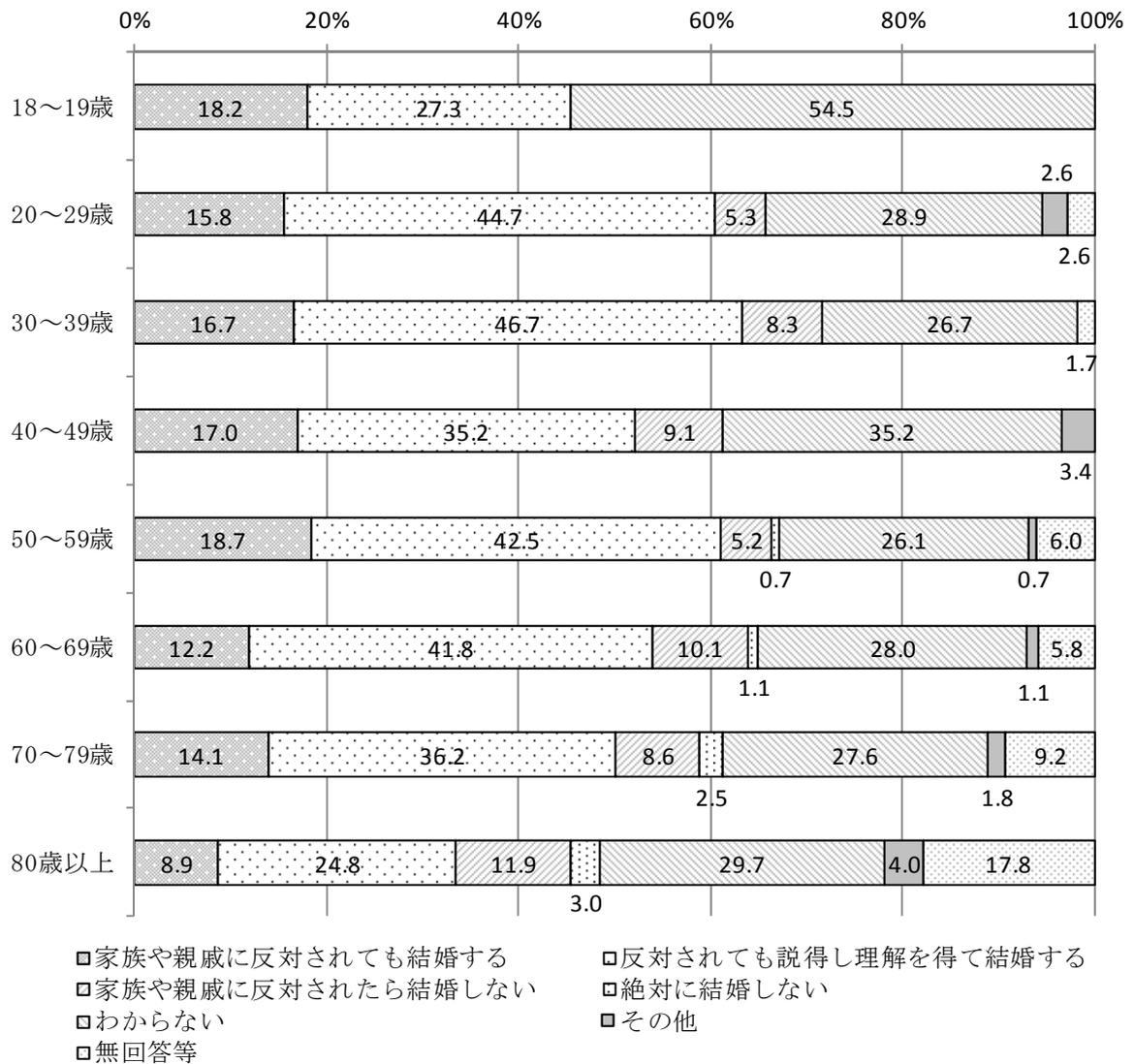
図 14 (問 21 (1)) 結婚相手が同和地区の人であった場合の行動 (性別)



結婚相手が同和地区の人であった場合の行動をみると、「反対されても説得し理解を得て結婚する」が38.3%で最も高く、『反対されても結婚する（計）』（「家族や親戚に反対されても結婚する」と「反対されても説得し理解を得て結婚する」を合わせた割合。以下同様）が52.6%と『結婚しない（計）』（「家族や親戚に反対されたら結婚しない」と「絶対に結婚しない」を合わせた割合。以下同様）（9.8%）を大きく上回っており、「わからない」が28.9%となっている。

性別でみると、男性は女性よりも「家族や親戚に反対されても結婚する」の割合が9.7ポイント、「反対されても説得し理解を得て結婚する」の割合が7.1ポイント、それぞれ高くなっている。これに対し、女性は男性よりも「家族や親戚に反対されたら結婚しない」の割合が4.3ポイント、「わからない」の割合が10.8ポイント、それぞれ高くなっている。

図15 （問21（1））結婚相手が同和地区の人であった場合の行動（年齢別）



年齢別でみると、『反対されても結婚する（計）』の割合は30～39歳が63.4%で最も高く、次いで50～59歳（61.2%）、20～29歳（60.5%）の順となっている。『結婚しない（計）』は80歳以上が14.9%で最も高く、次いで60～69歳（11.2%）の順となっている。また「わからない」は18～19歳が54.5%で最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県では「反対されても説得し理解を得て結婚する」の割合が32.3%と、本町より6.0ポイント低くなっているが、その他の項目は概ね同傾向であり、大きな相違はみられない。

(6) 子どもの結婚相手がいわゆる同和地区の人の場合の行動

表 23 (問 21 (2)) 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の行動

問21(2) 属性		回答者数	子どもを尊重する意思	ためらうなら 勇気づける	反対としては	認めれば 周囲の反対が	絶対に結婚を 認めない	わからない	その他	無回答等
全 体		788	58.8	2.9	14.7	1.4	1.0	15.2	1.4	4.6
性別	男性	368	64.1	4.6	13.3	0.8	1.1	12.0	1.4	2.7
	女性	406	54.2	1.2	15.8	2.0	1.0	18.5	1.5	5.9
	無回答等	14	50.0	7.1	21.4	-	-	7.1	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	45.5	27.3	9.1	-	-	18.2	-	-
	20～29歳	38	60.5	10.5	-	-	-	23.7	2.6	2.6
	30～39歳	60	55.0	3.3	16.7	1.7	-	20.0	3.3	-
	40～49歳	88	58.0	2.3	11.4	-	2.3	23.9	2.3	-
	50～59歳	134	63.4	2.2	11.2	2.2	-	13.4	3.0	4.5
	60～69歳	189	66.1	4.2	18.0	1.1	1.1	7.4	1.1	1.1
	70～79歳	163	59.5	0.6	16.0	1.8	1.2	14.7	-	6.1
	80歳以上	101	41.6	-	17.8	2.0	2.0	19.8	-	16.8
無回答等		4	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-

子どもの結婚相手が同和地区の人であった場合の行動をみると、「子どもの意思を尊重する」が58.8%で最も高く、これに「ためらったら勇気づける」(2.9%)を合わせた『賛成(計)』が61.7%となっている。これに対し、「親としては反対する」が14.7%で、「周囲の反対があれば結婚を認めない」(1.4%)、「絶対に結婚を認めない」(1.0%)を合わせた『反対(計)』は17.1%で、「わからない」が15.2%と高くなっている。

性別でみると、「子どもの意見を尊重する」の割合は男性が64.1%と女性(54.2%)よりも9.9ポイント高くなっている。一方、「わからない」の割合は女性が18.5%と男性(12.0%)よりも6.5ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『賛成(計)』の割合は18～19歳が72.7%で最も高くなっている。『反対(計)』は80歳以上が21.8%で最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

兵庫県では「親としては反対する」の割合が20.9%と、本町より6.2ポイント、『反対(計)』の割合が兵庫県では28.4%と、本町より7.7ポイント、それぞれ高くなっているのに対し、「子どもの意思を尊重する」の割合が兵庫県では44.7%と、本町より14.1ポイント、『賛成(計)』の割合が兵庫県では47.0%と、本町より14.7ポイント、それぞれ低くなっている。

図 16 (問 21 (2)) 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の行動 (性別)

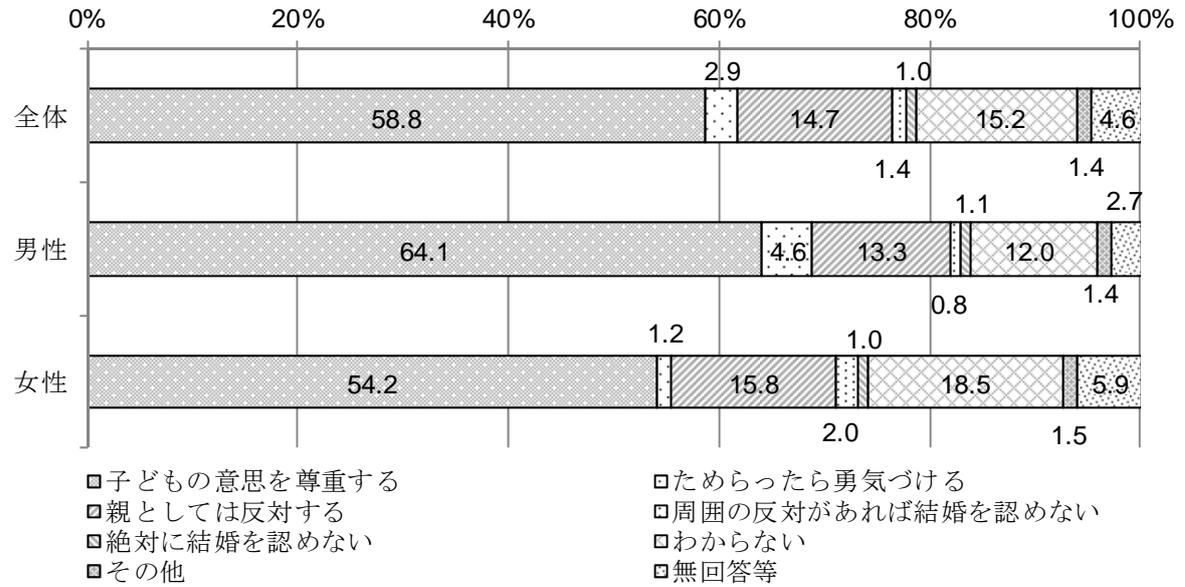
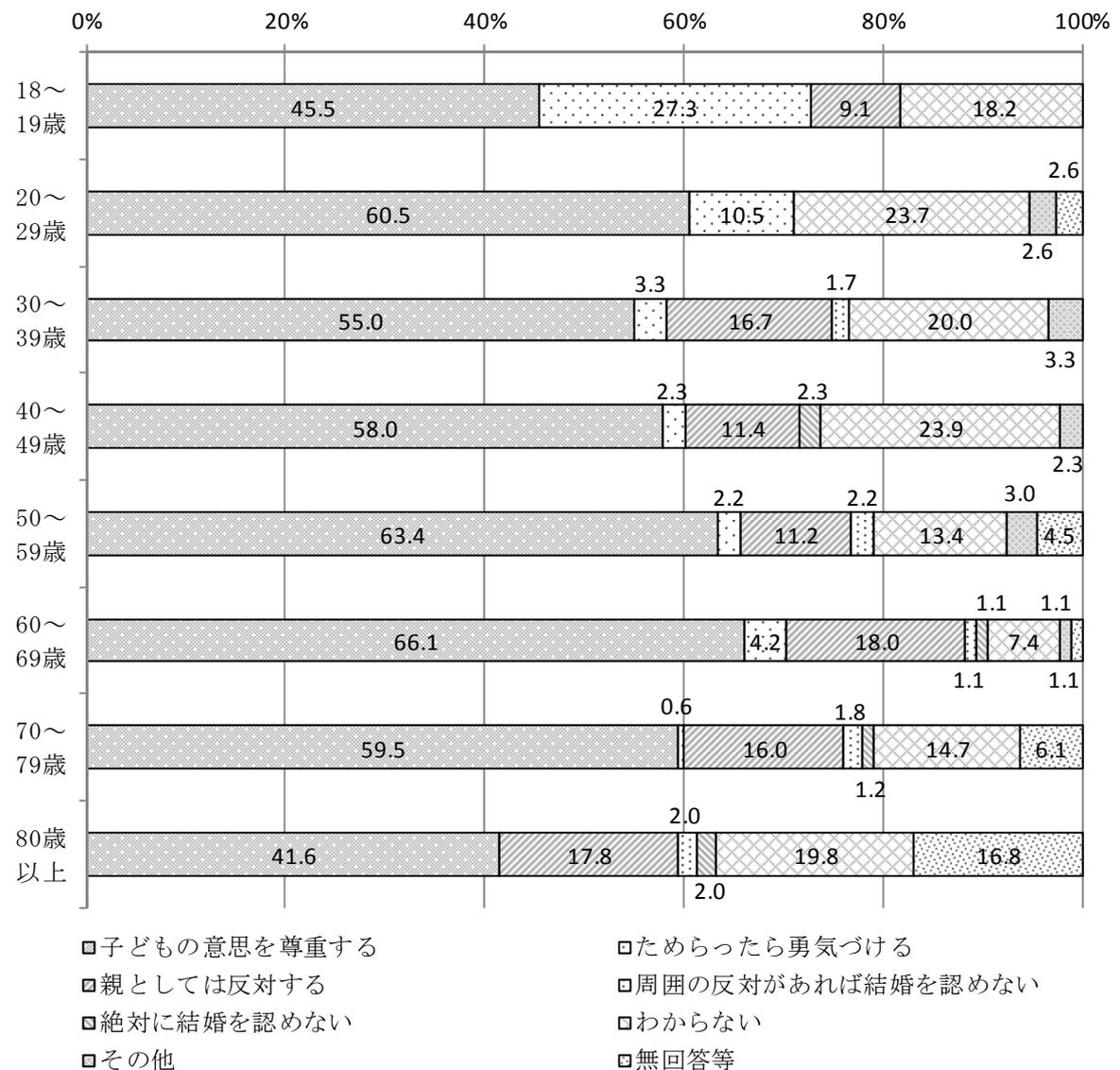


図 17 (問 21 (2)) 子どもの結婚相手が同和地区の人の場合の行動 (年齢別)



(7) 同和問題の解決のために特に重要であると思われるもの

表 24 (問 22) 同和問題の解決のために重要であると思われるもの (〇は3つまで)

属性	問22	回答者数	学	活	行	を	話	人	境	自	禁	差	す	流	住	く	け	そ	そ	無回答等
			校	動	政	話	権	話	権	を	由	止	別	流	住	く	け	そ	そ	
全体		788	34.0	22.1	9.6	29.8	11.8	22.0	29.8	4.7	7.1									
性別	男性	368	33.2	23.1	10.3	34.8	12.2	23.1	31.3	5.2	4.1									
	女性	406	34.7	20.7	9.4	24.9	11.8	20.7	28.8	4.2	9.6									
	無回答等	14	35.7	35.7	-	42.9	-	28.6	21.4	7.1	14.3									
年齢別	18～19歳	11	63.6	45.5	36.4	18.2	45.5	18.2	-	-	9.1									
	20～29歳	38	60.5	34.2	10.5	31.6	10.5	31.6	18.4	2.6	2.6									
	30～39歳	60	40.0	26.7	6.7	21.7	15.0	16.7	30.0	6.7	3.3									
	40～49歳	88	31.8	20.5	10.2	21.6	11.4	12.5	28.4	10.2	2.3									
	50～59歳	134	38.8	20.1	11.9	22.4	17.2	20.9	22.4	6.0	7.5									
	60～69歳	189	35.4	22.2	9.5	42.3	7.9	18.0	30.2	5.3	4.8									
	70～79歳	163	24.5	20.2	9.8	32.5	11.7	28.2	38.7	2.5	7.4									
	80歳以上	101	24.8	18.8	5.0	24.8	7.9	28.7	33.7	1.0	17.8									
	無回答等	4	50.0	25.0	-	25.0	-	25.0	25.0	-	25.0									

同和問題の解決のために特に重要であると思われるものをみると、「学校での人権・同和教育」が34.0%で最も高く、次いで「自由な意見交換ができる環境を整える」(29.8%)、「そっとしておけば自然になくなる」(29.8%)、「行政による人権・同和啓発活動」(22.1%)の順となっている。

性別でみると、「自由な意見交換ができる環境を整える」の割合は男性が女性より9.9ポイント高くなっている。

図 18 (問 22) 同和問題の解決のために重要であると思われるもの (性別)

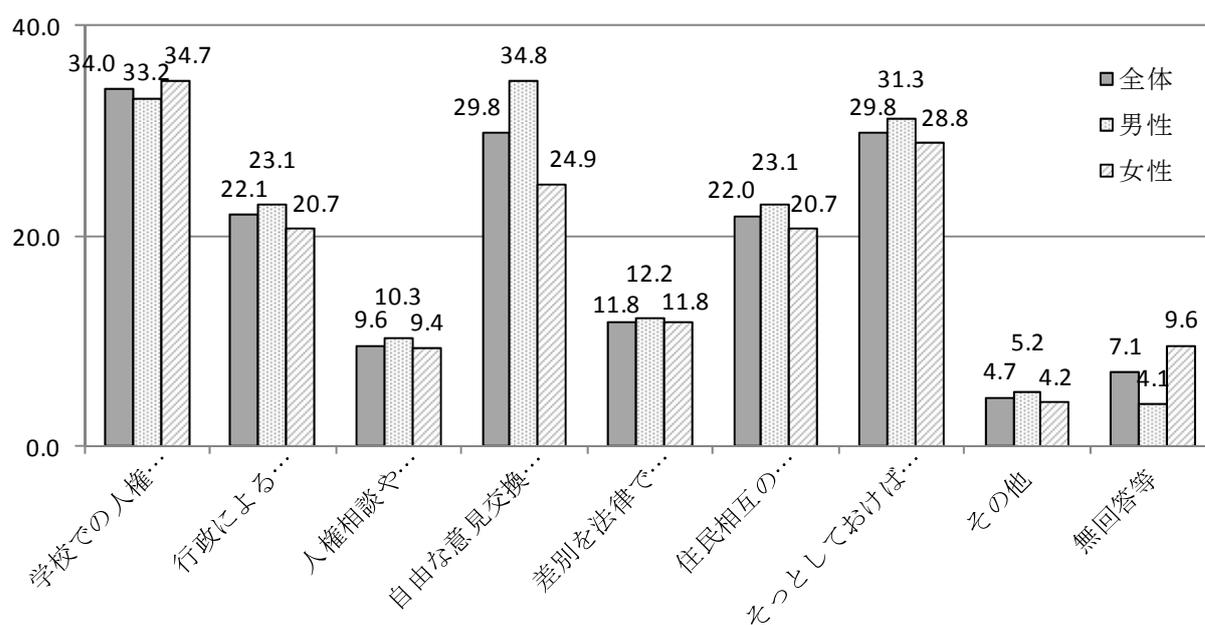
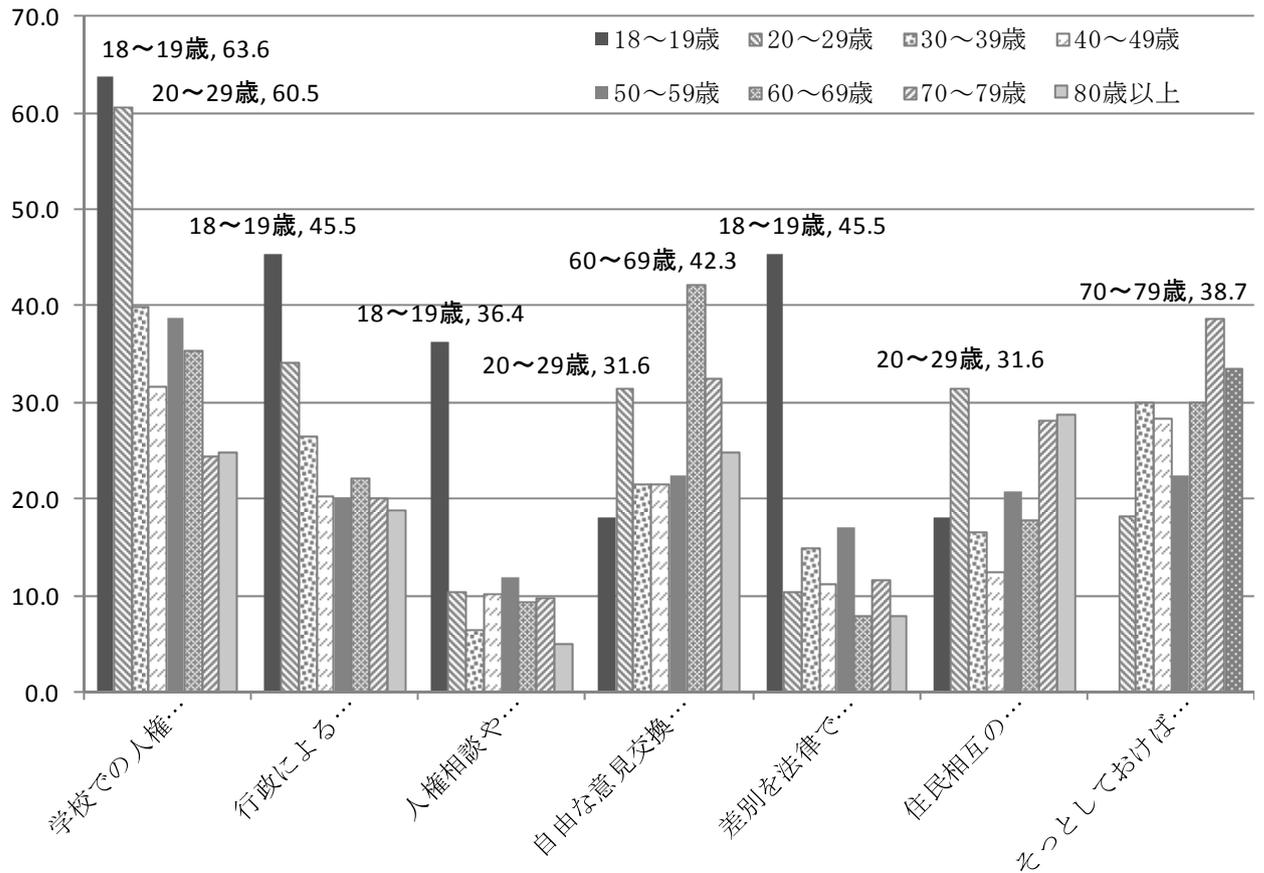


図 19 (問 22) 同和問題の解決のために重要であると思われるもの (年齢別)



年齢別でみると、「学校での人権・同和教育」の割合は18～19歳が63.6%で最も高く、次いで20～29歳(60.5%)、30～39歳(40.0%)、50～59歳(38.8%)の順となっている。「自由な意見交換ができる環境を整える」は60～69歳が42.3%で最も高く、次いで70～79歳(32.5%)の順となっている。また「そっとしておけば自然になくなる」は70～79歳が38.7%で最も高く、次いで80歳以上(33.7%)の順となっている。

第4章 今後の人権教育・啓発のあり方に関する意識

(1) 人権についての考え方

① 人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる

「人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる」についての考えをみると、『そう思う(計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)が49.1%と『そうは思わない(計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様)(15.4%)を上回っており、「どちらとも言えない」が27.2%となっている。

性別でみると、『そう思う(計)』の割合は男性が53.8%と女性(44.9%)よりも8.9ポイント高くなっている。一方、「どちらとも言えない」の割合は女性が30.0%と男性(23.9%)よりも6.1ポイント高くなっている。

表 25 (問 23 ①) 講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる

問23 ① 属性		回 答 者 数	そ う く 思 う	そ う 思 う	い も ど ち ら も 言 え ら な い	思 わ な い	思 わ く な い	無 回 答 等
全 体		788	3.8	45.3	27.2	12.4	3.0	8.2
性 別	男性	368	4.9	48.9	23.9	13.3	3.0	6.0
	女性	406	3.0	41.9	30.0	12.1	3.0	10.1
	無回答等	14	-	50.0	28.6	-	7.1	14.3
年 齢 別	18～19歳	11	9.1	90.9	-	-	-	-
	20～29歳	38	2.6	50.0	23.7	15.8	2.6	5.3
	30～39歳	60	5.0	45.0	23.3	21.7	5.0	-
	40～49歳	88	4.5	35.2	36.4	19.3	3.4	1.1
	50～59歳	134	2.2	47.0	29.1	14.2	2.2	5.2
	60～69歳	189	4.2	49.2	30.7	11.1	1.6	3.2
	70～79歳	163	4.3	44.8	25.8	9.8	4.3	11.0
	80歳以上	101	3.0	39.6	16.8	5.9	4.0	30.7
	無回答等	4	-	25.0	75.0	-	-	-

年齢別でみると、『そう思う (計)』は18～19歳が100.0%で最も高く、次いで60～69歳(53.4%)の順で、40～49歳が39.7%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

「どちらとも言えない」の割合が兵庫県では34.5%と、本町より7.3ポイント高くなっているのに対し、『そう思う (計)』の割合が兵庫県では42.8%と、本町より6.3ポイント低くなっている。

② 競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない

表 26 (問 23 ②) 競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない

問23 ② 属性		回 答 者 数	そ う く 思 う	そ う 思 う	い も ど ち ら も 言 え ら な い	思 わ な い	思 わ く な い	無 回 答 等
全 体		788	5.2	48.9	23.2	11.8	1.5	9.4
性 別	男性	368	7.1	54.1	18.5	11.7	1.4	7.3
	女性	406	3.7	44.1	27.6	11.8	1.7	11.1
	無回答等	14	-	50.0	21.4	14.3	-	14.3
年 齢 別	18～19歳	11	-	63.6	27.3	9.1	-	-
	20～29歳	38	7.9	39.5	26.3	15.8	5.3	5.3
	30～39歳	60	13.3	55.0	23.3	6.7	1.7	-
	40～49歳	88	9.1	51.1	22.7	13.6	1.1	2.3
	50～59歳	134	3.0	52.2	26.9	11.9	0.7	5.2
	60～69歳	189	4.2	51.3	27.0	11.1	2.1	4.2
	70～79歳	163	4.3	46.6	20.9	12.9	1.2	14.1
	80歳以上	101	3.0	38.6	14.9	11.9	1.0	30.7
	無回答等	4	-	75.0	-	-	-	25.0

「競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)が54.1%と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」

を合わせた割合。以下同様) (13.3%) を上回っており、「どちらとも言えない」が 23.2% となっている。

性別でみると、『そう思う (計)』の割合は男性が 61.2% と女性 (47.8%) よりも 13.4 ポイント高くなっている。一方、「どちらとも言えない」の割合は女性が 27.6% と男性 (18.5%) よりも 9.1 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は 30~39 歳が 68.3% で最も高く、次いで 18~19 歳 (63.6%) の順となっており、20~29 歳が 47.4% で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

『そう思う (計)』の割合が兵庫県では 61.7% と、本町より 7.6 ポイント高くなっているのに対し、「無回答等」の割合が兵庫県では 5.3% と、本町より 4.1 ポイント低くなっている。

③ 家庭で幼い頃からものごとの善悪や決まり事の大切さを教えることが重要だ

表 27 (問 23 ③) 家庭で幼い頃から善悪などの大切さを教えることが重要だ

問23 ③ 属性		回答者数	そ強く 思う	そう 思う	いもど 言ち えら なと	思そ わう な は い	思全 わく な い	無 回 答 等
全 体		788	41.0	47.0	3.7	0.9	0.3	7.2
性別	男性	368	39.4	51.4	3.3	0.8	-	5.2
	女性	406	43.3	42.1	4.2	1.0	0.5	8.9
	無回答等	14	14.3	71.4	-	-	-	14.3
年齢別	18~19歳	11	54.5	36.4	9.1	-	-	-
	20~29歳	38	57.9	31.6	5.3	-	-	5.3
	30~39歳	60	63.3	33.3	1.7	1.7	-	-
	40~49歳	88	50.0	46.6	1.1	1.1	-	1.1
	50~59歳	134	39.6	49.3	4.5	2.2	-	4.5
	60~69歳	189	39.2	52.9	4.8	0.5	-	2.6
	70~79歳	163	33.7	50.9	4.3	-	0.6	10.4
	80歳以上	101	28.7	41.6	2.0	1.0	1.0	25.7
無回答等		4	50.0	50.0	-	-	-	-

「家庭で幼い頃から善悪や決まり事の大切さを教えることが重要だ」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様) が 88.0% と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様) (1.2%) を大きく上回っており、「どちらとも言えない」が 3.7% となっている。

性別でみると、『そう思う (計)』の割合は男性が 90.8% と女性 (85.4%) よりも 5.4 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は 30~39 歳と 40~49 歳が同じ 96.6% で最も高くなっている。

【兵庫県人権意識調査との比較】

「強くそう思う」の割合が兵庫県では 53.3% と、本町より 12.3 ポイント高くなっているのに対し、「そう思う」の割合が兵庫県では 38.4% と、本町より 8.6 ポイント低くなっている。

④ 学校で、いじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する

表 28 (問 23 ④) 学校で人権教育を進めれば人権問題は解決する

問23 ④ 属性		回答者数	そ強く 思う	そう 思う	いもど 言えら なと	思そ わう ない	思全 わく ない	無 回 答 等
全 体		788	5.3	29.1	37.9	17.1	2.4	8.1
性別	男性	368	4.3	28.5	38.0	19.8	3.3	6.0
	女性	406	6.4	29.6	37.9	14.8	1.7	9.6
	無回答等	14	-	28.6	35.7	14.3	-	21.4
年齢別	18～19歳	11	9.1	36.4	27.3	27.3	-	-
	20～29歳	38	10.5	15.8	42.1	18.4	7.9	5.3
	30～39歳	60	5.0	26.7	35.0	26.7	6.7	-
	40～49歳	88	3.4	28.4	39.8	22.7	4.5	1.1
	50～59歳	134	6.7	26.1	46.3	16.4	-	4.5
	60～69歳	189	6.3	31.7	38.6	19.6	1.1	2.6
	70～79歳	163	3.7	35.0	35.6	11.0	2.5	12.3
	80歳以上	101	4.0	24.8	28.7	10.9	2.0	29.7
無回答等		4	-	25.0	50.0	25.0	-	-

「学校で、いじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様) が 34.4%と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様) (19.5%) を上回っているが、「どちらとも言えない」が 37.9%で最も高くなっている。

性別でみると、『そう思う (計)』の割合は女性が 36.0%と男性 (32.8%) よりも 3.2 ポイント高くなっている。一方、『そうは思わない (計)』の割合は男性が 23.1%と女性 (16.5%) よりも 6.6 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は 18～19 歳が 45.5%で最も高く、次いで 70～79 歳 (38.7%)、60～69 歳 (38.0%) の順で、20～29 歳が 26.3%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

「そうは思わない」の割合が兵庫県では 22.1%と、本町より 5.0 ポイント高くなっているのに対し、「そう思う」の割合が兵庫県では 24.5%と、本町より 4.6 ポイント低くなっている。

⑤ 個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ

「個人の権利より、地域みんなの利益が優先されるべきだ」についての考えをみると、『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様) が 27.6%と『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様) (17.7%) を上回っているが、「どちらとも言えない」が 45.3%で最も高くなっている。

性別でみると、「どちらとも言えない」の割合は男性が女性よりも 5.8 ポイント高くなっているものの、全体的な傾向としては大きな差はない。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は 18～19 歳が 45.5%で最も高く、次いで 70～79 歳 (26.4%) の順で、30～39 歳と 50～59 歳が同じ 6.7%で最も低い。

表 29 (問 23 ⑤) 個人の権利より、地域のみんなの利益が優先されるべきだ

問23 ⑤		回答者数	そ強 うく 思う	そう 思う	いもど ち 言えら なと	思そ わう なはい	思全 わく ない	無 回 答 等
属性								
全 体		788	2.2	15.5	45.3	23.9	3.7	9.5
性別	男性	368	2.4	16.0	48.4	22.3	3.8	7.1
	女性	406	1.7	15.0	42.6	25.4	3.7	11.6
	無回答等	14	7.1	14.3	42.9	21.4	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	-	45.5	45.5	9.1	-	-
	20～29歳	38	7.9	15.8	34.2	36.8	-	5.3
	30～39歳	60	1.7	5.0	63.3	23.3	5.0	1.7
	40～49歳	88	-	12.5	60.2	22.7	3.4	1.1
	50～59歳	134	0.7	6.0	53.7	31.3	3.7	4.5
	60～69歳	189	2.6	16.9	47.1	24.3	5.8	3.2
	70～79歳	163	4.3	22.1	35.0	20.9	2.5	15.3
	80歳以上	101	-	20.8	26.7	15.8	3.0	33.7
	無回答等	4	-	-	75.0	25.0	-	-

【兵庫県人権意識調査との比較】

「どちらとも言えない」と「無回答等」以外の選択肢は兵庫県との差が2ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

⑥ みんなが、思いやりや優しさを持てば人権問題は解決する

表 30 (問 23 ⑥) みんなが、思いやりや優しさを持てば人権問題は解決する

問23 ⑥		回答者数	そ強 うく 思う	そう 思う	いもど ち 言えら なと	思そ わう なはい	思全 わく ない	無 回 答 等
属性								
全 体		788	14.7	47.3	22.0	7.2	1.4	7.4
性別	男性	368	14.1	45.4	23.1	9.2	1.9	6.3
	女性	406	15.3	49.3	20.9	5.4	1.0	8.1
	無回答等	14	14.3	42.9	21.4	7.1	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	36.4	9.1	36.4	18.2	-	-
	20～29歳	38	23.7	31.6	23.7	10.5	5.3	5.3
	30～39歳	60	23.3	36.7	30.0	6.7	3.3	-
	40～49歳	88	15.9	48.9	17.0	12.5	4.5	1.1
	50～59歳	134	13.4	48.5	27.6	6.7	-	3.7
	60～69歳	189	12.2	51.3	25.9	7.4	-	3.2
	70～79歳	163	13.5	55.2	12.9	5.5	1.2	11.7
	80歳以上	101	11.9	38.6	19.8	4.0	1.0	24.8
	無回答等	4	-	100.0	-	-	-	-

「みんなが、思いやりや優しさを持てば人権問題は解決する」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)が62.0%と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様)(8.6%)を上回っており、「どちらとも言えない」が22.0%となっている。

性別でみると、『そう思う（計）』の割合は女性が64.6%と男性（59.5%）よりも5.1ポイント高くなっている。一方、『そうは思わない（計）』の割合は男性が11.1%と女性（6.4%）よりも4.7ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う（計）』は70～79歳が68.7%で最も高く、次いで40～49歳（64.8%）、60～69歳（63.5%）の順で、18～19歳が45.5%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

いずれの選択肢も兵庫県との差が3ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

⑦ 自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている

表 31 （問 23 ⑦） 自分の権利ばかりで、他人の権利を尊重しない人が増えている

問23 ⑦ 属性		回答者数	そ強 うく 思う	そ う 思う	いもど ち 言えら な と	思そ わう な は い	思全 わく な い	無 回 答 等
全 体		788	12.8	43.9	28.2	6.1	0.6	8.4
性 別	男性	368	11.7	47.0	28.0	6.0	0.8	6.5
	女性	406	13.8	41.9	27.8	6.2	0.5	9.9
	無回答等	14	14.3	21.4	42.9	7.1	-	14.3
年 齢 別	18～19歳	11	-	45.5	45.5	9.1	-	-
	20～29歳	38	7.9	28.9	47.4	10.5	-	5.3
	30～39歳	60	15.0	51.7	26.7	3.3	3.3	-
	40～49歳	88	20.5	47.7	25.0	5.7	-	1.1
	50～59歳	134	12.7	48.5	31.3	3.0	-	4.5
	60～69歳	189	12.7	48.7	27.5	6.9	-	4.2
	70～79歳	163	14.7	38.0	27.6	6.1	0.6	12.9
	80歳以上	101	5.9	36.6	18.8	8.9	2.0	27.7
無回答等		4	-	25.0	75.0	-	-	-

「自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている」についての考えをみると、『そう思う（計）』（「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様）が56.7%と『そうは思わない（計）』（「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様）（6.7%）を上回っており、「どちらとも言えない」が28.2%となっている。

性別でみると、『そう思う（計）』は男性が58.7%と女性（55.7%）よりも3.0ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う（計）』は40～49歳が68.2%で最も高く、次いで30～39歳（66.7%）の順となっており、20～29歳が36.8%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

『そう思う（計）』の割合が兵庫県では70.3%と、本町より13.6ポイント高くなっているのに対し、「どちらとも言えない」の割合が兵庫県では20.2%と、本町より8.0ポイント低くなっている。

⑧ 豊かな自然環境は大切で、そのために日常生活が不便であっても仕方ない

表 32 (問 23 ⑧) 豊かな自然環境のためには日常生活が不便でも仕方ない

問23 ⑧		回答者数	そ強く 思う	そう 思う	いもど ち 言え ら な と	思 わ な い	思 わ く な い	無 回 答 等
属性								
全 体		788	3.0	23.5	39.7	22.8	2.2	8.8
性 別	男性	368	3.5	25.5	39.9	22.8	1.6	6.5
	女性	406	2.7	21.7	39.7	22.7	2.7	10.6
	無回答等	14	-	21.4	35.7	28.6	-	14.3
年 齢 別	18～19歳	11	9.1	9.1	63.6	18.2	-	-
	20～29歳	38	2.6	26.3	42.1	21.1	-	7.9
	30～39歳	60	1.7	26.7	48.3	21.7	1.7	-
	40～49歳	88	1.1	21.6	45.5	25.0	5.7	1.1
	50～59歳	134	3.0	17.9	53.0	19.4	2.2	4.5
	60～69歳	189	4.2	22.2	38.1	30.7	2.1	2.6
	70～79歳	163	4.3	30.1	31.3	19.6	0.6	14.1
	80歳以上	101	1.0	23.8	25.7	15.8	3.0	30.7
無回答等		4	-	-	25.0	75.0	-	-

「豊かな自然環境は人間が生きていく上で大切であり、そのためには日常生活が不便であっても仕方ない」についての考えをみると、『『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)が26.5%と『『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様)(25.0%)を上回っており、「どちらとも言えない」が39.7%となっている。

性別でみると、『『そう思う (計)』は男性が29.0%と女性(24.4%)よりも4.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『『そう思う (計)』は70～79歳が34.4%で最も高く、次いで20～29歳(28.9%)の順となっており、18～19歳が18.2%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

『『そう思う (計)』の割合が兵庫県では39.2%と、本町より12.7ポイント高くなっているのに対し、『『そうは思わない (計)』の割合が兵庫県では17.9%と、本町より7.1ポイント低くなっている。

⑨ 同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる

「同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる」についての考えをみると、『『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様)が39.7%と『『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)(27.4%)を上回っており、「どちらとも言えない」が25.4%となっている。

性別でみると、『『そう思う (計)』、『『そうは思わない (計)』の割合は、いずれも男性が女性よりもやや高くなっているが、すべての選択肢の差は5ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

年齢別でみると、『『そう思う (計)』は70～79歳が33.7%で最も高く、次いで30～39歳(31.7%)の順となっており、20～29歳が18.5%で最も低い。対して、『そ

うは思わない (計)』は20～29歳が47.3%で最も高く、次いで18～19歳(45.5%)の順となっており、80歳以上が27.8%で最も低い。

表 33 (問 23 ⑨) 同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる

問23 ⑨		回答者数	そ強く 思う	そう 思う	いもど 言えら なと	思そ わう なはい	思全 わく ない	無 回答 等
属性								
全 体		788	4.3	23.1	25.4	30.3	9.4	7.5
性別	男性	368	2.7	25.5	25.3	31.0	9.8	5.7
	女性	406	5.9	21.2	24.9	30.3	8.9	8.9
	無回答等	14	-	14.3	42.9	14.3	14.3	14.3
年齢別	18～19歳	11	-	27.3	27.3	27.3	18.2	-
	20～29歳	38	5.3	13.2	26.3	36.8	10.5	7.9
	30～39歳	60	5.0	26.7	21.7	30.0	15.0	1.7
	40～49歳	88	8.0	22.7	22.7	31.8	13.6	1.1
	50～59歳	134	1.5	19.4	30.6	34.3	10.4	3.7
	60～69歳	189	3.2	23.3	25.9	32.3	12.2	3.2
	70～79歳	163	4.9	28.8	24.5	27.0	4.3	10.4
	80歳以上	101	5.9	19.8	20.8	24.8	3.0	25.7
無回答等		4	-	25.0	75.0	-	-	-

【兵庫県人権意識調査との比較】

「どちらとも言えない」の割合が兵庫県では30.5%と、本町より5.1ポイント高くなっているのに対し、「そう思う」の割合が兵庫県では19.2%と、本町より3.9ポイント低くなっている。

⑩ 外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ

表 34 (問 23 ⑩) 外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ

問23 ⑩		回答者数	そ強く 思う	そう 思う	いもど 言えら なと	思そ わう なはい	思全 わく ない	無 回答 等
属性								
全 体		788	12.9	64.1	11.4	1.9	0.9	8.8
性別	男性	368	11.7	64.1	13.3	2.7	1.1	7.1
	女性	406	14.3	64.3	9.4	1.2	0.7	10.1
	無回答等	14	7.1	57.1	21.4	-	-	14.3
年齢別	18～19歳	11	45.5	54.5	-	-	-	-
	20～29歳	38	31.6	47.4	13.2	-	-	7.9
	30～39歳	60	21.7	61.7	11.7	3.3	1.7	-
	40～49歳	88	14.8	67.0	12.5	2.3	1.1	2.3
	50～59歳	134	10.4	67.9	13.4	1.5	-	6.7
	60～69歳	189	13.8	69.3	12.2	1.6	-	3.2
	70～79歳	163	9.8	61.3	11.0	3.1	1.8	12.9
	80歳以上	101	3.0	58.4	7.9	1.0	2.0	27.7
無回答等		4	-	100.0	-	-	-	-

「外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様)が

77.0%と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様) (2.8%) を上回っており、「どちらとも言えない」が 11.4%となっている。

性別でみると、『そう思う (計)』の割合は、女性が男性よりもやや高くなっているが、すべての選択肢の差は5ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は18～19歳が100.0%で最も高く、次いで30～39歳(83.4%)、60～69歳(83.1%)の順で、80歳以上が61.4%で最も低い。

【兵庫県人権意識調査との比較】

「どちらとも言えない」の割合が兵庫県では16.1%と、本町より4.7ポイント高くなっているのに対し、「そう思う」の割合が兵庫県では58.8%と、本町より5.3ポイント低くなっている。

⑪ 本人通知制度は人権を守る手段として有効で登録を啓発すべきだ

表 35 (問 23 ⑪) 本人通知制度の登録を啓発すべきだ

属性		問23 ⑪	回答者数	強く 思う	そう 思う	いもど 言ち えら など	思そ わう ない	思全 わく ない	無 回 答 等
全 体			788	7.0	41.1	34.8	4.2	1.9	11.0
性別	男性		368	6.0	44.6	32.6	4.9	2.4	9.5
	女性		406	8.1	37.9	37.2	3.0	1.5	12.3
	無回答等		14	-	42.9	21.4	21.4	-	14.3
年齢別	18～19歳		11	-	63.6	36.4	-	-	-
	20～29歳		38	5.3	42.1	44.7	-	-	7.9
	30～39歳		60	8.3	35.0	50.0	5.0	-	1.7
	40～49歳		88	10.2	43.2	35.2	4.5	5.7	1.1
	50～59歳		134	5.2	39.6	44.8	2.2	1.5	6.7
	60～69歳		189	9.0	41.3	37.0	4.8	0.5	7.4
	70～79歳		163	6.7	38.7	29.4	4.9	3.1	17.2
	80歳以上		101	4.0	46.5	11.9	5.0	2.0	30.7
無回答等			4	-	25.0	50.0	25.0	-	-

「本人通知制度は人権を守る手段として有効で登録を啓発すべきだ」についての考えをみると、『そう思う (計)』(「強くそう思う」と「そう思う」を合わせた割合。以下同様) が 48.1%と『そうは思わない (計)』(「全く思わない」と「そうは思わない」を合わせた割合。以下同様) (6.1%) を上回っており、「どちらとも言えない」が 34.8%となっている。

性別でみると、「そう思う」は男性が 44.6%と女性 (37.9%) よりも 6.7ポイント高くなっている。

年齢別でみると、『そう思う (計)』は18～19歳が63.6%で最も高く、次いで40～49歳(53.4%)の順となっている。

(2) 人権尊重の考え方に強い影響を与えたもの

表 36 (問 24) 人権尊重の考え方に強い影響を与えたもの (〇はいくつでも)

問24 属性		回答者数	幼児期の教育	小学校での教育	中学校での教育	高等学校での教育	専門学校・短大での教育	職場での研修会	住民学習会
全体		788	7.5	34.8	27.0	8.4	3.4	14.7	20.8
性別	男性	368	6.5	34.0	28.5	9.8	3.0	17.4	19.6
	女性	406	8.6	36.0	26.1	7.4	3.9	12.3	21.4
	無回答等	14	-	21.4	14.3	-	-	14.3	35.7
年齢別	18～19歳	11	9.1	36.4	72.7	54.5	9.1	-	9.1
	20～29歳	38	2.6	50.0	44.7	15.8	15.8	5.3	2.6
	30～39歳	60	5.0	60.0	33.3	10.0	5.0	10.0	5.0
	40～49歳	88	4.5	55.7	19.3	1.1	4.5	13.6	4.5
	50～59歳	134	7.5	40.3	32.8	6.0	0.7	16.4	14.2
	60～69歳	189	6.3	20.6	27.0	13.8	2.6	21.2	33.9
	70～79歳	163	11.0	28.2	21.5	5.5	2.5	14.1	28.2
	80歳以上	101	9.9	24.8	19.8	4.0	3.0	10.9	24.8
無回答等		4	-	50.0	25.0	-	-	-	25.0

問24 属性		回答者数	町や主催の講演会	主催の研修会	各種団体講演など	家族でのふれあいの	地域でのふれあいの	職場でのふれあいの	友人とのふれあいの	無回答等
全体		788	11.8	7.7	25.8	28.0	13.8	22.0	9.6	
性別	男性	368	14.1	8.2	19.0	28.8	13.0	20.1	6.8	
	女性	406	9.6	7.6	32.0	27.1	14.3	23.4	12.1	
	無回答等	14	14.3	-	21.4	35.7	21.4	28.6	14.3	
年齢別	18～19歳	11	-	-	18.2	36.4	-	18.2	-	
	20～29歳	38	-	-	36.8	18.4	15.8	23.7	5.3	
	30～39歳	60	3.3	5.0	31.7	21.7	23.3	25.0	1.7	
	40～49歳	88	4.5	9.1	28.4	11.4	17.0	26.1	6.8	
	50～59歳	134	10.4	6.0	24.6	22.4	10.4	21.6	9.0	
	60～69歳	189	15.3	10.6	28.6	32.3	12.2	23.8	5.3	
	70～79歳	163	17.8	9.2	21.5	38.0	15.3	21.5	11.7	
	80歳以上	101	14.9	6.9	19.8	32.7	10.9	12.9	25.7	
無回答等		4	-	-	25.0	25.0	25.0	50.0	-	

人権尊重の考え方に強い影響を与えたものをみると、「小学校での人権教育」が34.8%で最も高く、次いで「地域でのふれあい」(28.0%)、「中学校での人権教育」(27.0%)、「家族でのふれあい」(25.8%)、「友人とのふれあい」(22.0%)、「各集落の住民学習会」(20.8%)の順となっている。

性別でみると、「家族でのふれあい」の割合は女性が男性よりも13.0ポイント高くなっている。これに対し、「職場での研修会」の割合は男性が女性よりも5.1ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「小学校での人権教育」の割合は30～39歳が60.0%で最も高く、次いで40～49歳(55.7%)、20～29歳(50.0%)と若年層の方が高くなっている。

これに対し、講演会や研修会に関する項目の割合は全般的に高年層の方が高い傾向にある。

(3) 各種啓発事業や行事への参加について

① 人権啓発協議会の総会

表 37 (問 25 ①) 人権啓発協議会の総会への参加

問25 ①		回答者数	が参加した 過去3年 の間で	は参加し たい ところが	知らない	無回答等
属性						
全体		788	14.5	30.7	35.4	19.4
性別	男性	368	17.4	32.3	34.5	15.8
	女性	406	12.1	29.1	36.5	22.4
	無回答等	14	7.1	35.7	28.6	28.6
年齢別	18～19歳	11	-	9.1	81.8	9.1
	20～29歳	38	-	10.5	78.9	10.5
	30～39歳	60	-	40.0	55.0	5.0
	40～49歳	88	8.0	33.0	46.6	12.5
	50～59歳	134	20.9	33.6	31.3	14.2
	60～69歳	189	23.8	36.5	26.5	13.2
	70～79歳	163	16.0	25.2	27.0	31.9
	80歳以上	101	7.9	25.7	28.7	37.6
	無回答等	4	-	75.0	25.0	-

人権啓発協議会の総会への参加についてみると、「知らない」が 35.4%で最も高く、次いで「知っているが参加したことはない」(30.7%)、「無回答等」(19.4%)、「参加したことがある」(14.5%)の順となっている。

性別でみると、「参加したことがある」の割合は男性が女性よりも5.3ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも6.6ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加したことがある」の割合は高年層が比較的高くなっているのに対し、「知っているが参加したことはない」、「知らない」の割合は若年層が比較的高くなっている。

② 8月多可町民の集い

8月の多可町民の集いへの参加についてみると、「知らない」が 35.3%で最も高く、次いで「知っているが参加したことはない」(29.6%)、「無回答等」(20.1%)、「参加したことがある」(15.1%)の順となっている。

性別でみると、「参加したことがある」の割合は男性が女性よりも6.4ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも5.9ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加したことがある」の割合は高年層が比較的高くなっているのに対し、「知っているが参加したことはない」、「知らない」の割合は若年層が比較的高くなっている。

表 38 (問 25 ②) 8月多可町民の集いへの参加

問25 ②		回答者数	が参加したことがある	過去3年間で	は参加したいことがある	知らない	無回答等
属性							
全 体		788	15.1	29.6	35.3	20.1	
性別	男性	368	18.5	30.2	34.5	16.8	
	女性	406	12.1	28.8	36.5	22.7	
	無回答等	14	14.3	35.7	21.4	28.6	
年齢別	18～19歳	11	-	-	90.9	9.1	
	20～29歳	38	2.6	18.4	68.4	10.5	
	30～39歳	60	-	33.3	61.7	5.0	
	40～49歳	88	13.6	30.7	48.9	6.8	
	50～59歳	134	20.1	31.3	34.3	14.2	
	60～69歳	189	27.0	36.0	25.4	11.6	
	70～79歳	163	13.5	27.0	25.2	34.4	
	80歳以上 無回答等	101 4	5.9 -	23.8 25.0	24.8 50.0	45.5 25.0	

③ 12月多可町民の集い

表 39 (問 25 ③) 12月多可町民の集いへの参加

問25 ③		回答者数	が参加したことがある	過去3年間で	は参加したいことがある	知らない	無回答等
属性							
全 体		788	13.6	30.5	35.4	20.6	
性別	男性	368	15.8	30.7	35.6	17.9	
	女性	406	11.3	30.3	35.5	22.9	
	無回答等	14	21.4	28.6	28.6	21.4	
年齢別	18～19歳	11	-	-	90.9	9.1	
	20～29歳	38	-	18.4	71.1	10.5	
	30～39歳	60	-	35.0	60.0	5.0	
	40～49歳	88	12.5	34.1	45.5	8.0	
	50～59歳	134	19.4	27.6	37.3	15.7	
	60～69歳	189	25.9	36.0	27.0	11.1	
	70～79歳	163	11.0	28.8	25.2	35.0	
	80歳以上 無回答等	101 4	2.0 25.0	28.7 25.0	21.8 50.0	47.5 -	

12月の多可町民の集いへの参加についてみると、「知らない」が35.4%で最も高く、次いで「知っているが参加したことはない」(30.5%)、「無回答等」(20.6%)、「参加したことがある」(13.6%)の順となっている。

性別でみると、「参加したことがある」の割合は男性が女性よりも4.5ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも5.0ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加したことがある」の割合は高年層が比較的高くなっている

のに対し、「知っているが参加したことはない」、「知らない」の割合は若年層が比較的高くなっている。年齢別でみると、の割合は若年が比較的高くなっている。

④ 各集落の住民学習会

表 40 (問 25 ④) 各集落の住民学習会への参加

属性		問25 ④ 回答者数	が参過 あ加去 るし3 た年 こ間 とで	は参知 な加つ いして たい こる とが	知 ら な い	無 回 答 等
全 体		788	42.0	26.5	18.0	13.5
性別	男性	368	48.9	24.5	16.0	10.6
	女性	406	35.7	28.3	20.4	15.5
	無回答等	14	42.9	28.6	-	28.6
年齢別	18～19歳	11	9.1	-	90.9	-
	20～29歳	38	2.6	23.7	63.2	10.5
	30～39歳	60	11.7	30.0	53.3	5.0
	40～49歳	88	27.3	34.1	33.0	5.7
	50～59歳	134	53.0	27.6	9.7	9.7
	60～69歳	189	63.5	24.9	4.8	6.9
	70～79歳	163	45.4	25.8	7.4	21.5
	80歳以上	101	29.7	24.8	12.9	32.7
無回答等		4	75.0	25.0	-	-

各集落の住民学習会への参加についてみると、「参加したことがある」が 42.0% で最も高く、次いで「知っているが参加したことはない」(26.5%)、「知らない」(18.0%)、「無回答等」(13.5%) の順となっている。

性別でみると、「参加したことがある」の割合は男性が女性よりも 13.2 ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも 4.9 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加したことがある」の割合は高年層が比較的高くなっているのに対し、「知っているが参加したことはない」、「知らない」の割合は若年層が比較的高くなっている。

⑤ 多可町隣保館講座への参加

多可町隣保館講座への参加についてみると、「知らない」が 41.5% で最も高く、次いで「知っているが参加したことはない」(32.4%)、「無回答等」(22.2%)、「参加したことがある」(3.9%) の順となっている。

性別でみると、「知っているが参加したことはない」の割合は男性が女性よりも 6.0 ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも 4.8 ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「参加したことがある」の割合は高年層が比較的高くなっているのに対し、「知っているが参加したことはない」、「知らない」の割合は若年層が比較的高くなっている。

表 41 (問 25 ⑤) 多可町隣保館講座への参加

問25 ⑤		回答者数	が参加したことがある	過去3年間で	は参加したいことがある	知らない	無回答等
属性							
全 体		788	3.9	32.4	41.5	22.2	
性別	男性	368	3.5	35.6	41.3	19.6	
	女性	406	4.2	29.6	41.9	24.4	
	無回答等	14	7.1	28.6	35.7	28.6	
年齢別	18～19歳	11	-	-	90.9	9.1	
	20～29歳	38	-	13.2	76.3	10.5	
	30～39歳	60	1.7	25.0	66.7	6.7	
	40～49歳	88	1.1	31.8	54.5	12.5	
	50～59歳	134	4.5	37.3	38.8	19.4	
	60～69歳	189	5.3	45.0	34.4	15.3	
	70～79歳	163	5.5	30.7	30.1	33.7	
	80歳以上 無回答等	101 4	4.0 -	18.8 75.0	32.7 25.0	44.6 -	

⑥ 人権標語への応募

表 42 (問 25 ⑥) 人権標語への応募

問25 ⑥		回答者数	が応募したことがある	過去3年間で	は応募したいことがある	知らない	無回答等
属性							
全 体		788	2.4	49.7	25.5	22.3	
性別	男性	368	1.9	52.7	25.8	19.6	
	女性	406	3.0	47.3	25.4	24.4	
	無回答等	14	-	42.9	21.4	35.7	
年齢別	18～19歳	11	9.1	18.2	63.6	9.1	
	20～29歳	38	5.3	39.5	44.7	10.5	
	30～39歳	60	5.0	48.3	41.7	5.0	
	40～49歳	88	3.4	44.3	39.8	12.5	
	50～59歳	134	2.2	56.7	22.4	18.7	
	60～69歳	189	2.6	66.7	15.9	14.8	
	70～79歳	163	1.2	46.6	17.2	35.0	
	80歳以上 無回答等	101 4	- -	25.7 75.0	27.7 25.0	46.5 -	

人権標語への応募についてみると、「知っているが応募したことはない」が49.7%で最も高く、次いで「知らない」(25.5%)、「無回答等」(22.3%)、「応募したことがある」(2.4%)の順となっている。

性別でみると、「知っているが応募したことはない」の割合は男性が女性よりも5.4ポイント高くなっている。これに対し、「無回答等」の割合は女性が男性よりも4.8ポイント高くなっている。

年齢別でみると、「応募したことがある」の割合は若年層が比較的高くなっている

のに対し、「知っているが応募したことはない」の割合は高年層が比較的高くなっている。

表 43 (問 25) 各種啓発事業や行事への参加について (「参加したことがある」)
× (問 5) 人権をどのくらい身近な問題として感じているか

問5 行事に参加したことがある	回答者数	会人 の権 総啓 会発 協議	の 8 集月 い多 町可 民	町人 民権 の週 集間 い多 可	住各 民集 学落 習の 会	隣多 保可 館町 講座	人権 への 標語 応募
非常に身近に感じる	98	21.4	30.6	23.5	49.0	8.2	2.0
かなり身近に感じる	263	20.5	18.6	18.3	52.1	4.9	2.7
どちらとも言えない	184	11.4	12.0	13.0	35.3	2.2	3.3
あまり身近に感じない	154	9.1	9.1	6.5	36.4	3.2	1.9
全く身近に感じない	16	-	-	-	37.5	-	6.3
わからない	54	3.7	3.7	1.9	24.1	1.9	-
無回答等	19	10.5	10.5	5.3	31.6	-	-
合計	788	14.5	15.1	13.6	42.0	3.9	2.4

(問 26) 各種啓発事業や行事への参加について「過去 3 年間で参加したことがある」と回答した人を、「(問 5) 人権をどのくらい身近な問題として感じているか」の回答別に集計してみると、協議会の総会、8月の集い、12月の集い、住民学習会については、「人権を非常に身近に感じる」や「かなり身近に感じる」と答えた人の割合が比較的高くなっているが、隣保館講座への参加や人権標語への応募については、あまり相違はみられない。

(4) 効果的な人権啓発活動として重点的に取り組むべきもの

表 44-1 (問 26) 人権啓発活動として重点的に取り組むべきもの (〇はいくつでも)

問26 属性	回答者数	教 育 校 で の 人 権	た 町 か の テ レ 報 紙 ・	語 人 な 権 ど の 文 募 ・ 集 標	ポ 啓 ス 発 タ 物 品 ・ な ど	メ ネ ー ツ ル ト の や 活 用	会 講 ・ 演 学 会 や 研 修 会	
全 体	788	63.3	29.3	11.0	4.2	7.5	25.9	
性 別	男性	368	62.8	29.1	9.2	3.3	9.0	27.2
	女性	406	63.5	29.6	12.6	4.9	6.2	24.6
	無回答等	14	71.4	28.6	14.3	7.1	7.1	28.6
年 齢 別	18～19歳	11	81.8	54.5	-	18.2	45.5	54.5
	20～29歳	38	71.1	31.6	5.3	10.5	18.4	28.9
	30～39歳	60	75.0	31.7	5.0	6.7	11.7	23.3
	40～49歳	88	67.0	25.0	5.7	9.1	9.1	20.5
	50～59歳	134	64.9	23.1	8.2	3.0	9.0	29.9
	60～69歳	189	68.3	28.6	13.2	4.8	6.3	28.6
	70～79歳	163	55.8	35.0	17.2	-	2.5	24.5
	80歳以上	101	48.5	28.7	12.9	2.0	4.0	19.8
無回答等	4	75.0	25.0	-	-	-	25.0	

表 44-2 (問 26) 人権啓発活動として重点的に取り組むべきもの(〇はいくつでも)

問26 属性		回 答 者 数	住各 民集 学落 習の 会	深相 め互 る理 交解 流を 会	疑障 似が 体い 験な 研ど 修の	そ の 他	無 回 答 等
全 体		788	28.2	26.8	21.4	2.8	8.1
性 別	男性	368	30.2	29.1	18.8	4.1	7.6
	女性	406	26.4	24.6	23.4	1.7	8.4
	無回答等	14	28.6	28.6	35.7	-	14.3
年 齢 別	18～19歳	11	36.4	27.3	27.3	-	-
	20～29歳	38	15.8	23.7	34.2	5.3	2.6
	30～39歳	60	8.3	25.0	26.7	1.7	3.3
	40～49歳	88	13.6	22.7	27.3	3.4	5.7
	50～59歳	134	20.1	29.9	23.9	2.2	7.5
	60～69歳	189	36.5	29.6	19.6	2.1	3.7
	70～79歳	163	36.2	25.8	14.1	2.5	11.7
	80歳以上 無回答等	101 4	38.6 25.0	24.8 25.0	20.8 -	4.0 25.0	- -

効果的な人権啓発活動として重点的に取り組むべきものをみると、「学校での人権教育」が 63.3%で最も高く、次いで「町の広報紙・たかテレビ」(29.3%)、「各集落の住民学習会」(28.2%)、「相互理解を深める交流会」(26.8%)、「講演会や研修会・学習会」(25.9%)、「障がいなどの疑似体験研修」(21.4%)の順となっている。

性別でみると、「障がいなどの疑似体験研修」の割合は、女性が男性よりもやや高くなっているが、すべての選択肢の差は5ポイント以内に収まっており、ほぼ同傾向であり大きな相違はみられない。

年齢別でみると、「学校での人権教育」の割合は18～19歳が81.8%で最も高く、次いで30～39歳(75.0%)、20～29歳(71.1%)の順となっており、80歳以上が48.5%で最も低い。また、「各集落の住民学習会」の割合は80歳以上が38.6%で最も高く、次いで60～69歳(36.5%)、18～19歳(36.4%)の順となっており、30～39歳が8.3%で最も低い。

第5章 人権・同和問題に関する自由意見

設問ごとに選択肢以外の考え方や意見を自由に記入していただく「その他」欄を、また意識調査票の最後に、『問 27 あなたが人権・同和問題について考えておられることや、多可町が実施している人権啓発の取り組みについて感じておられることを、ご自由にお書きください。』という自由記述欄を設けた。これらに記載のあった意見について内容をおおまかに分類して以下に掲載した。なお、個々の意見は、そのまま掲載することを基本としたが、紙幅の関係で抜粋して要約している場合がある。

(1) アンケートについての意見

- ・この調査がムダにならないような取り組みを町民がわかりやすい形で示して下さい。紙や税金がムダにならないように。

- ・人権問題は多種多様あるなかで、良くも悪くも理由があります。同和問題は理由がありません。何で差別されるの、何でやろみたいな、このアンケートの問いにも偏見があるように思う。知らない人たちが知ようになるのではないか。
- ・このアンケートは同和問題に重きを置き、その他は付随のように感じます。建設的なアンケートを考察していただきたい。

(2) 個別の人権に関する意見

① 女性の人権に関する問題

- ・男以上に働いているつもりでも女であると基本給料が違う。
- ・家庭内での男女間の待遇の差
- ・男尊女卑、家長制、パワハラ。
- ・神社の行事、祭りの太鼓。
- ・「女性の人権」を尊重しすぎて「女尊男卑」になっていること。
- ・男性上司からのパワハラ。
- ・腕力と産力の根本の力を忘れている。
- ・職場で女性がもっと働きやすい環境を作るべきだと思う。

② 子どもの人権に関する問題

- ・指導者による体罰
- ・学校の部活での教師の体罰。
- ・子どもがSOSを出しているのに関わらない教師、大人の対応
- ・親が子どもに対するしつけの欠如
- ・いじめなどで自分自身を追い込んで自殺する子ども達が多いので心配です。
- ・今の子どもは昔のようないじめはないと思う。
- ・体罰としつけの差が難しい。
- ・子どもの親が私の年の半分位だから考え方が違う。私たちの考えが道德につながるようなところがある。
- ・教師が体罰と言われるため、学校でのしつけができていない。
- ・三世代、四世代の生活の子どもが存在がなくなっている。
- ・体罰は必要、虐待はダメ、意味もわからず体罰を与えるばかな親が増えたこと。
- ・特に家庭内で満たされていなければ子ども自らがいじめに走りやすい。
- ・体罰の禁止で、子どもが擁護されすぎ、度を過ぎる行動が多い。
- ・障がいのある子の対応がうすい。
- ・いじめによって不登校になる理不尽さを感じている。弱者は原因を家族にも話せず、苦しみ、引きこもり、加害者らは反省することなく学校生活を続けている。学校側は対応が遅い。不登校になってから家庭訪問を続けても遅い。誠意は生徒に伝わらない。一生徒の人生を狂わせた、その責任の重さを感じるべき。書類の手続きだけで終わらせてほしくない。
- ・教育現場で、いじめや仲間はずれしたり、友達を無視したりしていることがないだろうか。子どもたちから小さなSOSが発信されていないだろうか。教育現場、地域、家庭で、みんなの目で、そのSOSを小さいうちに発見し、明るい社会が生まれることを願う。学校、地域で「あいさつ運動」とか、「声かけ運動」を積極的に

行う、それがあたりまえの社会であるように努力することが重要ではないか。

- ・子どもが小さいのですが、これから小学校、中学校と進んでいく中で、いじめ、教師の体罰などが心配。子どもたちの人権が守られるように心も体ものびのびと成長できる社会になってほしい。
- ・人それぞれの人権があるので、それは守られるべきだと思います。よくニュースで見ると、中・高生の方がいじめを受けて亡くなる事件が多いこと。これは多分どこの学校でも「いじめ」はあると思います。なくすことはムリでも「減らす」ことはできるのではないのでしょうか。大人の方が少し手助けすることで、その子達の世界は明るい未来へなるのではないのでしょうか。心に響くような講演会（イジメなどの）を各中学校、各高校等でするだけでも違うと思います。自殺する子ども達が一人でもなくなるような、そんな社会をみんなで作っていききたいし、それを支えていききたいし、これからはずっとそんな社会、地域でありたいと思っています。私たちにできることから少しずつやるだけで、きっと未来は変わるはず。やるかやらないか。やらないと始まらない。

③ 高齢者の人権に関する問題

- ・家庭で介護している人に対しての支援が足りない。
- ・詐欺の被害は本人の問題です。
- ・老々介護になって助けがない時の助けが足りないと思います。
- ・元気でまだ自分のことができるのに家族が施設にすぐに入れている。
- ・移動手段の整備（公共バスなど）
- ・近くにスーパー等がない。
- ・電話が鳴ると商品の宣伝、あらゆるところからの勧誘等々、高齢ですので、だまされやすいよう、上手に断っています。
- ・甘えに頼らない生活をするべき。
- ・若者の方が暮らしにくい多可町だと思う。
- ・政策が豊富にある。（特に問題があると思わない。）
- ・広報が届いても理解できないのか、そもそも利用サービス自体知らない老人もいるようで、問い合わせることすら思いつかない場合があつて、困っているのを耳にした時、教えてあげた事例がある。（独り暮らし、老夫婦）
- ・昼間に電話があり、高いサプリメントを売る人がいる。
- ・最近では、老人ホームなどでの高齢者に対する虐待が増えてきており、高齢者の人権について考え直す必要があると思われまます。高齢者社会の傾向にあるので、多くの人々に人権について考えてもらいたいし、地域活動への参加も増えていけばよいと思いました。

④ 障がいのある人の人権に関する問題

- ・精神障がいにおける企業もしくは職場内の人間関係
- ・多可町は行き届いていると思う。
- ・意見や自分で行動できない人が大勢いるのでは。
- ・障がいのある方は心が優しく心安くおつき合いができる。
- ・障がい者であるが今のところ特に問題を感じていない。

- ・障がい者に対する周囲の人の理解が足りない。(知識、態度など)
- ・差別。
- ・かなり障がいのある人を何人か知っているが、皆さんそれぞれに働いて(勤めて)いると聞いているが、職場での待遇まではわからない。
- ・基本的人権の尊重という基本的なことが守られていないことが問題である。特に自分自身に関わってから慌てても解決しない。自分が障がい者になってから、いかに住みにくい社会であるかを痛感させられた。日頃の生活の中で人権(相手の身になる)意識を常に持つことの大切さを感じている。
- ・なぜ「障害者」と漢字で書いてはいけないのか。

⑤ インターネットによる人権侵害に関する問題

- ・インターネットのことはわからない。
- ・身近にないので実感が無い。
- ・インターネットなど使わないのでわからない。
- ・使用していないので、わからない。
- ・本人の考え次第。
- ・公的機関の情報漏えい。
- ・インターネット、スマートフォンはやらない。
- ・インターネットに関わらない生活が時代にあわないのでしょうか。
- ・気になるならネットなどしなくてよい話。
- ・便利になった反面、使用するルールが整っていない。そのため犯罪に繋がるケースが多すぎる。

⑥ 在日外国人に関する問題

- ・毎日の生活の中で直接外国人と交通がないので十分理解できないが、それぞれの国のルールがあるので、ある程度はしかたがないのでは。
- ・外国人と付き合いがないのでわからない。
- ・国の対策が不十分
- ・自分の所では特に問題がない。
- ・日本人にも外国人にも「郷に入っては郷に従え」の精神がほしい。
- ・外国語がわからないので、できるだけ早く日本語を覚えてほしい。
- ・他国で暮らすのは、よほどの覚悟がいると思うし、大変だと思う。長く住んで年金を納めている人たちには、きちんと考えるべきだと思う。

⑦ 働く人の権利に関する問題

- ・ブラック企業、過労死
- ・非正規雇用で正社員と同等に働かせる等ブラック企業などの問題
- ・職場でのパワハラ
- ・雇用形態の違いにより、情報提供が平等ではない。

⑧ その他の問題

- ・政治家の国民に対する人権のなさ
- ・犯罪者が優遇されすぎ。ボコボコにすべきである。

・原発再稼働

⑨ 人権侵害を受けた内容について

- ・部落といわれる人に差別された。
- ・あいさつをしても無視。同僚や保護者の前で大声で叱責。能力がない、仕事が向いていないと遠回しに言う。
- ・言葉の暴力を受けたことが数回ある。
- ・同年代の人から、行ったことがないのに、ある所で出会い、お茶を取ったと、すごく怒ってこられた。悲しく苦しい時に顔に出たのを、汚い顔、見たくない。うつ病になりつつあった。

⑩ 人権侵害を受けた時の対応について

- ・我々の時代は我慢するしかなかった。
- ・我慢、そのような教育の下で育った。
- ・学校、親も含め大人には言ってもムダだと思っていたので時間が過ぎるのを（卒業するのを）待った。
- ・人数が少ない職場なので誰かに話すことで働きにくさを逆に感じると思ったから相談できなかった。自分自身、体、精神ともに限界を感じ、精神科へ行きました。
- ・友人など誰かに相談と思ったが、相手に迷惑がかかると思い、しなかった。
- ・学校の先生に相談したが、ダメでした。

(3) 同和問題や同和行政に関する意見

- ・同和問題が出題されるのは、まだまだ終わっていない証拠です。
- ・部落の人たちは一般部落の人より優遇が何かにつけ多いと思う。
- ・実際は知らないが、地区の人の税が安いと聞いたことがある。特別扱いしていることは良くない。住民は同じ扱いにしてほしい。
- ・逆差別のところがあると思う。家賃、税金の面だと聞いたことがある。
- ・納税の差があること、逆に優遇されているとはどのようなことでしょうか。
- ・税金が安いなどが逆効果となり悪口の原因になっている。
- ・同じ待遇であれば良いのでは。
- ・いろんな優遇を受けておられるが、逆差別もある。何でもかんでも差別発言にしない。差別、区別のより分けを。
- ・同和問題を教えるから余計に同和問題になっているのではないか。
- ・同和問題の啓発活動をするのに、あの地区は同和部落ですよと自治体は教えるのですか。
- ・同和＝差別、同和という語源をなくした方がいい。当事者さん達が望んでおられれば別ですが。
- ・同和地域は一般地域より優遇が（世の中）何かにつけ多く感じ、逆差別と思う。町民、国民みな同等になったら同和も自然となくなると思う。
- ・行政が何もしない方がいいと思う。自然に感じなくなると思う。

(4) 同和問題の現状認識と教育・啓発の課題

- ・一般的に部落差別している人は少ないと思うが。

- ・いま、現在の様子がわからない。
- ・婦人会などで勉強してきたが、現在どのようになっているか逆に知りたい。
- ・最近では、人権問題はないと思う。
- ・私たちの周りでは起きているとは思わない。
- ・若い人は理解できていると思うので、年配の人たちの意識を変えるようにする。
- ・個人の意識が向上して差別が少なくなったのではないか。
- ・今は私の周りでは何もないように思います。
- ・特に問題があるとは思わない。
- ・同和地区の人たちの思い込みが強いのではないかと思う。
- ・20～30年の間にいくぶん良くなったように思う。
- ・同和地区住人の逆差別意識。
- ・今は100%なくなっていると思う。
- ・昔と今は違います。
- ・お年寄り、年配の方々の同和地域に対する意識。「あそこは同和地区だから」と何回か聞いたことがある。
- ・現在は少なくなった。しかし人の目を気にする。
- ・昔はあったかもしれないが、最近は勉強がよくできて解消している。
- ・現在は無いが、当時は言動、行動の悪さが第一要因。
- ・同和問題は黒人差別と同じ罪悪な政治公害だと思います。
- ・特にないが、ほんのたまにその問題からくる会話だなと思うことがある。
- ・教育された者が世を去るのを待つしかない。
- ・親戚で姪が結婚したのですが、本家から反対されましたが、幸せにしています。
- ・結婚問題を身内で体験しましたが、相手がいい方で忘れて暮らしています。
- ・私の息子も同和地区の方と結婚しました。私たち夫婦は本人（結婚する相手）第一主義です。
- ・街ではわからないが、田舎では、その人を見れば、やっぱりいつまでも残る。同和地区でなくても家柄、格式は残っている。
- ・田舎ではわかりますが、都会人はこんな事は知らなんだと言う。
- ・同和問題を取りざたされること自体が差別のような気がします。
- ・結婚に関するこの質問自体が差別だと思いますが…。
- ・結婚に関するこのような問いは偏見に等しい。
- ・同和地区に対する差別意識はないが、子どもが辛い思いをするかもしれないから親としては結婚に反対する。
- ・その地域にいて子どもが苦しむのであるなら、結婚はしても他の地域に引越すか、どこか別のところに住んではどうかと言うと思う。
- ・結婚に関するこのような問い自体、間違っている。
- ・すでに結婚をされている人も多く、気にして話し合いをすることが変です。
- ・家庭内での同和部落への接し方を子どもは見ている。まずは家庭内での発言に気をつけるべき。
- ・子どもの頃の教育の方法を変える必要がある。教育方法は昔からほとんど変化がな

- く、「同和問題は無意味なもの」、「それを行うことによって誰に何の得があるのか」という意識を付ける方が良いと考える。世代が変わると意識は薄れていくと思う。
- ・ 同和問題の解決は無理だと思う。
 - ・ 人がいる限りなくなりません。
 - ・ なくなるわけない、人間だから。
 - ・ 同和問題について項目が多い、このアンケート自体、認めているようなものです。むしろ、広がっていく。「同和」というのは、皆同じということです。偏った考えを持つ人が多いのではないですか。
 - ・ 今さら同和の言葉を掲げるのがおかしい。
 - ・ 他村と同等の扱いにし教育をやめる。口にしない。
 - ・ 世の中の進化とともに解決していく部分もある。
 - ・ どんな研修会に行っても新鮮さを感じない。同じことばかり。わかったような映画、決まり切った話。
 - ・ 事故で耳が悪いので行けない。補聴器をしても、わかりにくいから。
 - ・ 高齢ですので最近では参加することができなくなりました。婦人会に入会していた時は進んで参加しておりました。
 - ・ 集落の人権学習会で正しい人権の歴史を教えるのはどうか。
 - ・ 人権啓発の学習会に参加したことのない人を参加させること。
 - ・ 修身教育必要。
 - ・ 特にせず、家庭の中での話し合い、育て方が大切。
 - ・ 子どもの時に教育すれば、年齢を重ねる度に取り組む必要はない。
 - ・ 一人一人がそれぞれに家族（祖父母、両親、子）や友人に優しくするよう努力する。
 - ・ 家庭でのふれあい、自分がされていやなことをまず基本に話すのが一番だと思う。親のことを思いながら、誰が悲しむか、など。
 - ・ 親からの言い伝えが一番影響が大きい。聞かなければ終わっている（何も無い）もの。現在の若者は何とも思っていないように思える。
 - ・ 町は人権啓発に一応取り組んでおられると思います。「人権の町」と言えるほどの熱意は感じられませんが…。地味なテーマですが、根気よく取り組んでください。今後は高齢化社会における老人への人権意識の啓発が望まれます。特に認知症の方が地域で理解される社会づくりに力を入れてほしいと思います。
 - ・ 多可町民の集い表彰式について、子どもが表彰を受けた後、家族の人が講演も聞かずに帰ってしまう人が非常に多く、それぞれの家庭の事情があると思うが、講演者に対して非常に失礼である。いくら良い標語、ポスター、作文に入選されても、その場限りのものではないかと思われる。一考願いたい。
 - ・ 人がいる限り、差別はなくなる。ただ少なくすることは可能だと思う。
 - ・ 私自身の心の中では、部落差別は解決済みとした。（本人のことです。）
 - ・ 子どもに対して大人のレベルの低下。道徳心が少ない。
 - ・ 同和問題など、差別をしてはいけないこともよくわかるし、今までの教育でも学んできた。でも、自分がその立場（差別される側）に置かれることにはやはり抵抗がないとはいえない部分もあり、それが本当に抵抗のないことだと皆が思えないと、

差別は頭で理解していても、根本からの解消につながらないのではないかと思う。どんな人権問題においても、差別される側の立場に自分がもしなっても受け入れることができるかが、差別をなくすひとつの基準になるのではないだろうか。

- ・人権に関する学習会も大切なことだとは思いますが、上の世代の人間が後世の者に、そういった話をあえてしなければ、後世の者は知らずに受入ができることもあるかもしれない。決してどれがいいとは言えないが。
- ・小、中、高での人権教育は大切です。また私どもの世代には集落の学習会が最も大切です。私は子どもの頃から血の通う同じ人間なのにといつも思っていました。その部落に産まれたというだけで、ハンディを背負って生きていかなければならない人生、本当に不憫です。もっともっと同じ人間であることを世の中の人に理解していただける時代になることを願っています。
- ・多可町では過疎化で行政でもあらゆる面で人と人とのつながりができやすいと思います。その過程で人権意識も自然に生まれてくるのではないのでしょうか。
- ・多可町民として差別は絶対に許さない、私個人としてはそのように思います。しかし世界中で人権問題、宗教などはテロを生む深刻な要因であると思います。せつかく、この世に生まれてきたのだから皆が幸福な暮らしができる政治がもっと真剣に取り組むことが必要と思います。これからも町民の一人として恥ずかしくない生き方をしたいと思います。
- ・高齢で歩けませんので参加できませんが、差別をなくするために取り組んでおられることに感謝します。同和問題だけでなく、私の近所では高齢で歩けない私のために近くの人が毎日気を配ってくださることに感謝しています。
- ・建前で解決することはできない。人を大事にする心を持つことが必要と思う。幼い頃から培われていることもあるが、宗教心を養うことも大事と思う。
- ・幼い頃は近所の人や親から近づいたらいけないとか、学校でも気をつけるようにとよく言われました。でも私は別に意地悪をされたり、したこともなく、仲良く学校の行き帰りもしていましたし、なぜ皆がそのように言われるのか意味がわからないまま、大きくなりました。でも今になったら、特に悪い人だとは思いません。良いところ、悪いところ、誰にでも、どこにいても、どんなところに住んでも、いろいろな人はあるものです。今さらわざわざ同和問題などという方がおかしいと思います。
- ・先輩から同和部落問題を聞き怖いと思いました。それから後、学校を卒業して後、終戦で世の中が平和になり部落問題があちこちで起き、行政が動き、人権学習会が各部落や隣保その他団体等においても行われました。合同での話し合いが行われ、もう何年もそんな意識なく出会っています。自分の子どもたちもそんなことを考えることなく、何も知らずに大きくなりました。それでいいのでは。同和問題より人権問題の方が大事。
- ・私の職場で年1～2回必ず人権学習会があり、全員強制参加となっています。そうまでしなければならぬ、深層心理に根付いてしまっている誤った知識や考え方が根強く社会の中に残っていることの表れであると思う。学習会の時には、ほとんど毎回、啓発ビデオが流されますが、良く構成されており、勉強になると感じます。たかテレビを活用し、町民に見てもらえたら良いと思いますが、著作権等の問題で

難しいかもしれません。年齢に関係なく半強制的または何とかしてこの問題に関心を持ってもらうことが重要であり、かつ難しい点であると思います。これからは、同和問題については明らかに薄れていくと思いますが、高齢者、外国人、障がい者、性別の問題については、人間が存在する限り残る問題であると思います。

- ・何回も交流して、お互いの考え方を話し合うと誤解も確認されたりして良いと思います。
- ・相手に対する思いやりの心、優しさを持ち、同和問題をよりいっそう学習していけば良いと思う。
- ・同和問題について特に意識していない。町の施策も知らなかった。
- ・これまでに幾度となく研修にも参加してきた自負があり、高齢となった今は更に勉強といった行動までには至らない。
- ・地域のことは口に出して広まるので口に出さない。人権・同和問題の学習会で知らない人にまで伝わってしまう。障がいのある人に対して地域で体験して学ぶのは良いことだと思う。
- ・同和問題だけでなく人権については、世界中で考えることだと思っています。人間だけでなく動植物にも心を配っていきたいと思います。いま山が少しずつキレイになっています。小さなことからコツコツと、お互いへの思いやりの心を育てましょう。国を美しくする働き（ボランティア）をもっと活発にしたら良いと思います。心も美しくなると思います。
- ・私たちの子どもの頃のように頻繁に授業等で取り上げられていないようで、今の子どもたちは同和地区があることすら知らない現状だと思いますので、中途半端な知識を教え込むより、一人の人間としてつきあっていけば偏見もなく、よりよい人間関係が作れると思います。
- ・人権差別が少しでも少なくなっただけでほしいと思いました。
- ・同和問題については、小学校の部落児童会で学びましたので強く印象に残っています。ただ、若い世代にとっては、あまり関心がない問題かもしれません。特にそういった差別意識など持たない年頃の子どもの、そのような教育が必要かは、未だに難しくも感じます。町が実施している取り組みについては、やはり特別な必要性がなければ目を向けにくいと思います。学校や家庭での教育、交流の中で自然と身に付くべきものであると感じます。
- ・昔ほどにひどくはないけど、やはり、言うか、言わぬかで少しは胸に何かを持っていると思います。そっとしておけば自然になくなる問題だと思うけど、月日がかかるでしょう。
- ・子どもの頃からこの町に住んでおります。若い頃は同和学习にもよく入っておりました。いま多可町の人権啓発にがんばっておられますので年寄りも喜んで暮らしております。ありがたいことです。
- ・同和問題の事の起こりを私が理解し教えてもらったことは、昔、土農工商制度があり、幕府が、下級になるほど高い年貢を取り立てられ、騒動が起き、それを押さえるために商人の下に身分の低い位を置き、不満を押さえるため、この人達（位）が事の起こりと教えてもらいました。もともと同じ人間だったことを理解を深めて歴

史を理解することが大事だと思う。

- ・現在は同和問題に対して町民全体の関心が薄く感じられる。
- ・生まれや育ち、環境でなく、その人個人の生き方、言動を大切に共生していきたいと思っています。
- ・毎日が慌ただしく過ぎて、最近人権・同和問題に触れることも少なく、各部落で実施される学習会には必ず参加している程度です。しかし年ごとに公会堂という一番身近な場所で行われる学習会にも参加者が減っています。
- ・特に同和問題については、大人として子ども達にどのように教えたり、話したりしていけばよいのか、よくわからない。
- ・仏教会などの団体との協力も考えられては、いかがでしょうか。
- ・年配の方に差別発言する方が多いので、高齢の方を中心に教育すべき。
- ・各集落の住民学習会には出席しています。いろいろ計画され最近は楽しく出席させていただいています。
- ・講演会、住民学習会など参加する人は、いつも同じ人になっています。住民一人一人が必ず参加するような仕掛けを考えないと、いま行っていることが効果の出ないものになってしまう。
- ・年長者の方が根強く感じているような気がします。今の若い子には、その感じがあまりないように感じます。時間とともになくなってくればと思いますが、それと同時に道徳的な教育は必要だと思います。
- ・昔と違って今は、地域住民の中に溶け込んでいるが、具体的にどうしたらよいのかは考えつかない。
- ・学校での講演会等は昔よく見たが、あまり為にならなかった。やはり人同士での交流会等で本音の意見を言わなければわからないと思う。簡単ではないと思いますが、できるだけがんばってほしい。
- ・同和学習、人権学習となれば、またかと思う。襟を正して行うことがいいのかもしれないが、構えてしまう人が多い。出席しなければいけない、まだこの範囲である。ここから抜け出せないか。しかし、この看板を取ると、不都合な人も出てくるであろう。この不都合な人を取り除かなければ、差別はなくなる。すべて反対集会は不可である。反対することによって自分たちを守る。安保、基地、人権、等々、左向きの間人は、すべてこうである場合が多い。新聞、マスコミ、自分たちに甘く、他に厳しい。
- ・根拠のない差別がなぜ続くのか。
- ・地域の住民との対話集会の実施とそれへの積極的な参加が、より以上にできる方法を考える。
- ・表と裏の使い分けによる対応が潜在的な差別を温存させており、個人の人物評価が基準となる思考力が必要だ。
- ・昔と違い、このような問題に人と会話する中で話に出たことが全くない。ほとんど消滅している。寝た子を起こすことはない。
- ・興味がないと、なかなか情報すら入ってこないのが現状なので、まずはそこから改善していかないといけないと思う。そのために、大事なことなので大人になっても

必ず参加しないといけない話の場を作るべきだと思います。

- ・私は人権・同和問題より一般差別も多いと思います。障がいがある者として自分自身、事故から 30 年もなりますが、他の人に（買い物に行った所とか）この人、耳が聞こえへんやねとよく言われます。それも辛いことです。
- ・「まちの駅たか」の公園を障がいを持つ方が、いつもきれいに掃除されているので感謝しています。たぶんクッキーだったかと思いますが、お菓子などまちの駅で販売されていて、時々購入することがありますが、とてもおいしいです。作っておられる人たちに感謝や感想が届くと励みになると思います。町のために一生懸命働いてくださる方々に感謝です。
- ・人間一人一人が、やってくださいこと、やってかっこいいことの見分けがつけばいいと思う。それを幼い頃から家庭でたたき込むべきだ。
- ・うわべだけの研修会が多いのではないかと思います。
- ・人の心は大変デリケートでその心から端を発す人権・同和問題は解決するのが難しい問題のひとつであると思います。この方法をとれば解決する、という方法はまずないと思いますが。人権について考える機会を積極的に取っていきたいと思います。まずは、自分の心から変えていくことが必要なのかなと思います。
- ・私は多可町に住み、何十年もなっていますが、人権・同和問題について特に思ったことがなかったため初めて知りました。私は幼い頃から同和問題について小学校の時先生から聞き、同じ日本人です、場所によって誰もしたくないことを、汚いことをさせたと聞きました。私は、その先生が誤ってなかったら、今も信じています。だから私は、同和問題についてなんとも思っていないです。同じ人間（日本人）だからです。
- ・すべてにおいて思いやりの心が大切です。一人一人が感謝の心が持てるよう努力が必要です。
- ・同和問題について、部落差別の問題は、昔から続くことの多くが同和地区ともめ事が発生した時など地区の人が多数集まり個人、家に個人的に攻撃されることが多く見られた。現在は減少した。このようなことから一歩引いてしまうことがおき、差別に発展していったのではないか。また、同和地区の中においても多少の差別があると思います。
- ・もっと地区ごとや地区同士の交流会などがあればよいと思います。
- ・同和地区のことや障がいのある人に対することは、うわべだけで根本的には昔から変わっていないと強く思っています。古い考えを持つ親や教師が子どもに教育しているのは同じです。教育現場の表ではきれい事を言っている教師も、裏では差別発言をしているのをよく見聞きしています。教育者の指導を根本的にしてください。
- ・強制的にしても無理だと思う。自分から参加しないと。
- ・どんなことも、どんな時でも、相手の気持ちになって思いやり考えてあげることが大切であると思います。まだまだ自分がよければいいと考えている人が多いのではないのでしょうか。人の心の痛みを知る心が大切であると思います。
- ・12月の「多可町民の集い」でも毎年強く思うことは、集いそのものに関心があるのではなく、我が子の表彰式のみに関心があって、それが終わると一斉に退席してし

まう。子の帰宅に添うためもありますが、せめて1時間程度親子で残り考える機会にできないかと毎年思う。小中学の発表には多可町の将来に希望を感じられました。各地区の学習会への参加の少ないことも関心の低さが表れていると思う。

- ・ ネット社会や格差社会で弱い者いじめのない社会であってほしい。自分の権利ばかりを主張するのではなく責任ある行動がとれる人であってほしい。
- ・ 人間という生きものは、本当にむずかしいものだと思う。お互い少しずつ、譲り合いの心を持っていけば良いのになあ、と思います。
- ・ 啓発をしても人権問題はなくならないと思います。「外国人を地域に受け入れる」や「障がいのある人たちと一緒に働く」や「障がいのある人たちと共に何かをする」や「部落という地区があれば、そこが主となって町全体の行事をやる」など、行動することで問題は発生し、それについてまた考えるという繰り返しを続けていくことで、人権問題は少しずつ未来に向けて変化していくものです。いくら啓発しても行動にはつながらないと考えます。違った視点から視野を広げてはどうでしょうか。
- ・ 今までやってこられた取り組みでは、どのような効果があったのでしょうか。子どもたちの中で友達がどこの子だからということは聞いたことないし、大きくなるまでに大人が教えているのだと思います。残念だけど。
- ・ 同和問題ですが、以前住んでいた市では耳にしたりして知るのですが、嫁に来て知らない地では、まったく知らなかったのに、職場、知人、家族から耳にして知りましたが、良いようには言わないのが現状だと思います。なくなることはないのかもですが、自分は子どもに伝えるつもりはなく、どこかで耳にして知って聞いてくれば、その時は話し合おうと思います。聞きやすい環境づくりも大事だと思う。私は多可町の同和問題は知りません。そこをわざわざ知るべきなのかとも思う。
- ・ 各集落で住民学習会を実施していることは有意義だと思います。出席者がもっと増えればいいと思うので一戸に一人と言わずに何人でもと呼びかけたらと思います。
- ・ 人を思いやる心、人を大切に作る心が育つ人権教育をすることが大切だと思います。
- ・ あまり意識をしたことはありませんが、小さい頃から学校や家庭で地区のことを聞かされているので、地区名を知った時は少し意識をします。でも接し方は同じようにしています。これからも人権啓発の取り組みが多可町すべての方に伝わるように町の広報誌などが目につきやすくすれば良いと思います。
- ・ 自分のことしか考えられず、相手の都合や気持ちを思いやる想像力のない大人が多い。子どもに対しても親が自分の都合ばかり優先し、子どもが大切にされていると実感できる体験が少ないため、常習的愛情不足から自分にだけ注目してもらいたいと他者を思いやる余裕がなく、傷つけるような言動の子どもも増えている。学校、社会での教育もちろん大切であるが、まず家庭教育からスタートすべき。親子関係がしっかりと築かれ、子どもが安心して外で頑張れるような家庭が増えれば、人間関係で傷つき折れてしまう人はなくなると思う。愛情豊かで賢く明るい父と母に育てられれば、それが次へとつながり豊かで優しい地域になります。早朝から夜まで保育園で過ごす子どもたちが0～6歳までは、家族、家庭で過ごす時間を大切にすることが重要と伝えてほしい。家族みんなで協力して「宝」の子どもたちを大切に育ててほしい。預ければ「楽」という考えは危険です。

- ・同和問題は、私の親世代より上の方はいろいろと気にされることもあったように思いますが、私たち世代や下の世代は、あまり意識していないように感じます。個人的な意見かもしれませんが、同和地区と言われている方にお住まいの人との交流もありますし、子どもたちとそのような話をしたこともなく、まったく意識せず、おつきあいしています。
- ・私たちの頃と違って今の若い人は、学生時代から学習を重ね、よく理解しているように思います。私の中学、高校と、ほとんど人権学習等なかったように思います。集落の学習会も人数が少ないように聞きます。小さい時からいろいろな方法で教えていくのが良いのでは。
- ・人権侵害は恥ずかしいことだという意識を持つ人を増やしていかないといけないと思います。
- ・啓発活動は、小規模でする各集落単位が一番いいと思います。その単位で学習会を開催し、多くの意見が出せる雰囲気ですすめていくと、一人一人が自分の考えを出しやすくなり、今後いろんな会議でも意見が言いやすくなるのではないのでしょうか。
- ・町主催の町民の集いなど人権研修は管理職の必修となっていますが、それより若い層の必修にすべきだと思います。超勤等の問題があると思いますが、勤務ではなくて自主的に進んで若者に研修させる体制を整えるべきです。人集めのために管理職に参加させているようです。年配者よりも一回でも多く若い人たちに研修の機会を与えてほしいと思います。
- ・人権々々と騒ぎ立てて、はき違っている人が多い。
- ・人権・同和問題は今頃あまり聞かない。
- ・正直なところ、人権・同和問題についてあまり関心がありません。それではいけないといわれるかもしれませんが、無理に問題提起するよりも、みんな仲良く生活することが一番なのだ、という気持ちを育む教育環境を整えることで、知らず知らずのうちに解決、解消の方向に向かうと思います。
- ・多可町だけの問題ではありませんが、同和問題を引きずりすぎです。多可町に住まわせていただいて5年足らず、まったく差別を知らない地域に育ち、ここに来て同和問題に驚きました。北小学校に近い地域の子どもたちが同和問題のために遠い南小に通う。びっくりというより不思議に思われました。その地域の方々がよくそれに反発しないでおられるのと思います。感心します。
- ・成人式のこと。各区ごとに分かれて記念写真を撮りますが、支援学校の卒業生だけ各区に分かれず支援学校というひとくくりにされていることに疑問を感じます。
- ・特に意識していないが、今どうこうは言えない。参加できる時は参加するし、協力できることは協力していきたいと思う。
- ・私は小学校の授業で同和部落の存在を知り、友人とのふれあいの中で理解し、偏見は払拭されてきました。同和地区の友人とのふれあいがなければ、偏見は残ったことでしょう。同和問題やいじめは低学年時に徹底して教えるべき。自己主張ばかりで義務を履行できない親が多いのも、小学校での人権教育が少ないことも要因のひとつだと思う。教育、養育の中では体罰は必要です。体罰と虐待はまったく別のものです。それを同等に思っている人も多い。悪いことをしたら叱る。おしりや手を

たたいて覚え込ますのもしつけや教育の一環だと思います。目上の人を敬い、よりよい社会になるよう幼少期よりの教育が大事だと思います。

- 人権と言っている人ほど自己中心で他人の人権は認めないと思う。
- 同じ人間でありながら、なぜ差別があるのか。差別される人間は、かわいそう。
- 同和問題は、この話題を取り上げること自体が差別になるように思う。また、職場で思うことだが、最近は人権など権利をかざして、それをいいことに本来の姿勢を忘れてるように思う。具体的には、育児休暇や育児時間短縮制度など利用するのはよいが、それを「あたりまえ」、「使うだけ使う」みたいになっているのはおかしいと思う。周りの人に申し訳ない姿勢や気持ちを示すことはマナーだと思う。世の中があまりに権利、人権の主張を言うもので根本的な考え方が、ズレていっているように思う。
- 「人権＝個人主義」の考えが強く感じる。一人一人の人権は、他人の人権を尊重することでもあり、よりコミュニケーションや対話により、互いを知ることが大切。理解しながら、守られていくものではないだろうか。一方の人権が守られるだけで他方の人権が考えられないのでは、人権が高まるものとは思わない。同和問題、女性、障がいのある人、子ども等、もつともつと交流する場、コミュニケーションをする場、多可町らしさ（小さな町ならではのコミュニティづくり）が必要ではないか。子どもたちの教育も重要であると感じている。
- 多可町が開催している講演会があるということを知らなかった。いじめや同和についての問題は、永遠の課題だと思う。実際に交流して、会って話をしたりして、コミュニケーションをとることが大切だと思う。
- 同和問題は今や過去の事象になりつつあると思う。ただ、強制的な勉強会は別として、過去の様子、現在の状況は、知らしめることは重要と思う。
- 長い時をかけて、身についた考え方や習慣を数日の人権学習で変えられるとは思わない。子どもの頃からの継続的な取り組みが必要かもしれない。
- 人は弱いものなので、自分の心が満たされないと、人をいじめたり差別したりしてしまう時があるのだと思います。でもたとえ、自分の心が満たされていなくても、人をいじめたり差別したりしない人もいます。その違いはどこから来るのかと考えた時、子どもの頃からしっかり愛情を注がれて育ってきたかどうか、だと思います。だからやっぱり、家庭のあり方がとても重要だと思います。物や情報があふれている今は、物や人の心を大切に思う気持ちが失われつつあるような気がします。人との違いを認め合い、弱い者や障がいのある人が生きやすい世の中になることは、すべての人に優しい、生きやすい、生きていて楽しい世の中になるだろうと思います。
- 人の思考を統一するのは無理なので、差別がなくなるわけがないが、せめて、なくす努力は必要です。
- 一番身近に感じている問題は、同和問題です。私がこの町に嫁ごうとしているとき、実姉が、どんな地区か、実際足を運んで確かめに来たそうです。なかなか根強いものがあり、薄らいでいるといっても、歴史と共に刻まれた深い意識があります。各集落の住民学習会はもとより、広報誌、TVなどを活用して一人一人の意識を少しでも変えていくべきだと思います。

- ・人権啓発は大変重要であることは理解できていますが、啓発活動が上からの押しつけと誤解されないように特に注意しないとイケないのではないのでしょうか。
- ・人権教育と同和教育＝人権問題と同和問題＝部落差別は同じようで違います。人権は個人に対する差別で、例えば顔が嫌いとか、性格が嫌いとか、生理的に嫌いとか、その他、学歴がどうのとか、家柄（貧富の差や外観）、容姿など、何らかのそれなりの理由があります。決して正しい理由ではなく、それも偏見には違いありませんが、人さまざまです。しかし、部落差別は何も言われる理由がないのにもかかわらず、被差別部落というだけで「部落の人や」という言葉を発したり、その言った人も自分に問いかけた時、何の理由もないことに気づかないのかと思います。何か自分自身や身内に何かされたわけではないのであれば、偏見理由もないはずなのに、部落差別は古い風習として残っているのです。「部落の人、同和の人」と呼ばれて、被差別部落は自分たちが作った固有名詞ではありません。同和問題を勉強する、とは、人権問題においても単なる「差別してはいけません。間違っています」だけでなく、もっと根本的なことに目を向けて考えるということ、どれだけの方が思っているのでしょうか。学校の教師でさえ、子ども達に授業の一環として取り組んでいても、本当の意味で歴史の間違いに気づいて教壇に立っている割合はどのくらいかだと思います。その昔、土一揆について習った覚えがあるが、汗水垂らして働いて作った米も年貢で納め、農民たちにはわずかししか残らなかった。そして土農工商エタ非人と階級制度に分類され、それは何の根拠もないものでした。川の流域に住む村を適当に選び、仕事も獣の皮を剥ぐ、処刑場であったり、遺体を焼く隠亡をさせるなど。そのことから「怖い村や」と差別されるようになった。その場しのぎのゆがんだ強い権力で、ねじ伏せられた時代の背景が生んだ結果が現代にまで根強く残っているのです。このアンケートを作成された方々は、どんな思いで作成されたのか。質問がわかりにくい場合は家族や知人の方に相談してもかまいません、に対して「同和問題って何」と聞かれたら、どう応えるのでしょうか。部落差別問題自体、アンケートに挙げられることの重大さに対して、私は大変遺憾に思います。「人権差別撤廃の町」であるならば、この町には被差別部落はないと宣言しても良いほどの意識を持つ活動の方が進んでいると思います。つまり、部落の人と結婚できますかといった質問があること自体、差別発言そのものだと思います。被差別部落の人たちを差別せんと皆仲良しするといった守りではなく、そんな村はないのです。役場の窓口で「この町に住みたいのですが、同和部落を教えてください」と来られたら、窓口で「同和部落はありません」と応えても法律違反でも嘘でも何でもないと思います。それで罪に問われるのなら、間違っていると思います。私はそう考えます。役場でこれからの町づくりを考えた時、各課の担当があると思いますが、そのことに気づいて考えてほしい。そして、障害者、高齢者、いじめの問題など、あらゆる人権問題においても、いつ自分が同じような立場になるかわからない、どんな境遇に陥るかもわからないということを今一度、自分を見つめ考えることが必要不可欠だということを忘れてはならないと思います。今の日本に、あちらこちらで大地震発生による、また噴火で灰色化した街、洪水による土砂崩れなど、とんでもない大惨事となり大勢の命が犠牲になり、かろうじて生き残った人たちも家屋全壊するな

ど、それでも何とか皆で助け合うなか、命の尊さを考えれば、差別するなどあり得ない。

- ・人々が幸福な生活を送るために偏見や差別に根ざす様々なかたちを学校、家庭、地域と連携してみんなの問題として考えていけたらと思います。
- ・時代も大きく変わってきました。私等の若い頃に「差別」、この言葉が消えていくことのないように思った日もありました。でも今日、あらゆる面から子ども達もこの問題に教育も受けたこともあります。もう考えることも変わっていき、さわやかなような気持ちも受けます。しかし、今になってまだ、考え方が少し違った方に向いていることが子ども達の結婚問題です。このことについて今の年寄りがたくさんいる限り難しい面もあります。老人会の会合にまた機会があれば、もう少しの人生ですが、教育を受ける必要があると思ひ、残念です。
- ・講演会や研修会などよく参加しますが、だから差別はなくなるのかと自分に問うと答えは出ません。けれど息子や娘を見ていると偏見や差別の心はないように思います。学校教育でよい学習をしている結果だと思ひます。年齢が高い人は子ども達の状況とは随分違うと思ひます。どうすれば差別や偏見がなくならずとも少なくなっていくのかは、私自身答えが出せない状態です。でも多可町が実施している講演会等には今後も参加したいと思ひます。
- ・最近の人権問題の根底の一つに。いじめ問題があるように思われる。特に小学校等のいじめには教師が深く関わっていることが多くある。暴力教師はむろんのこと、言葉等で子どもを傷つける陰湿ないじめを行い、それを見た子どもが真似ることによるいじめが発することが結構多くあるが、子どもを人質に取られている親としては、あまり文句も言えず、また仮に教育委員会等に訴えてもその処分は近隣の学校をタライ回しにする程度で、お互いの身の保全のみを考え、いかに公にすることなく穏便に済ますかのみでお茶を濁す処置で終わる。これを見る子ども達の目は醒めており、しっかり見ている。また元教師や役場に勤めていたというだけで民生委員等を任命する役所のあり方…。啓発運動等も大事であるが、まずはそれを指導すべき人が変わらなければ、外観のみの事なかれで終わり、問題の本質は陰に潜み、より陰湿なものになる。

(5) 人権（同和）教育・啓発必要論、積極的評価

- ・同和教育で純粋な子どもに教えるのは効果的。
- ・親が他の人を差別しないなど、自分の子どもに正しい価値観を小さな時から教える必要がある。
- ・今の親は子どもに言う人も少なく、知らない子どもも多い。昔の活動の成果が今に出ているので、もう一度しっかり推進していかないといけない。
- ・職場での啓発学習を義務化（各種ハラスメントの防止のため、モラハラ、マタハラ、セクハラ等）
- ・「相互の理解を深めるための交流会」に20年以上前は何回か参加しました。とても良かったです。
- ・最も重要なのは小中高校での人権学習ではないでしょうか。純粋な心を持ち、理解力の旺盛な時期に、正しく指導していけば先は明るさが増していくと思ひます。

- ・小学校、中学校での同和問題についての正しい学習の時間があまりないように聞いています。親や周りの人たちから間違っただけを聞いてしまわないよう、この時期の教育は特に大切だと思います。学習内容もしっかりと進めてほしいと思います。
- ・研修会などは関心を持っている人が参加することが多いので、学校での人権教育など全員を対象とする取り組みをもっと充実させるべきだと思います。
- ・学生の時にもっと人権、同和などの学習をした方がいいと思います。
- ・日常生活の中で、人権侵害や差別事象にあたりすることは、ほとんどない人が大半だと思います。しかし結婚相手など、人生の岐路で事象にあう人もいます。やはり、人権学習は定期的に行われるべきだと思いますし、そういった場に今まで出て来なかった人ほど差別事象で適切な対応ができないと思います。大勢の人が研修等の場に参加するように、今後とも人権啓発部局の取り組み、がんばってください。
- ・機会あるごとに学習会や広報活動を行い、人権意識を高めていく雰囲気を持続することが大切だと思います。特に小学校での人権教育は大切で、正しい考えが定着するように努められることを期待しています。
- ・幼児期の家庭での教育は特に大切ではないかと思います。差別的発言をされる親の子は成長と共に同じような考え方をされているので、えっと思うことが多々あります。幼い時からお互いの違いを知り、認め合い、仲良くやっていけるよう努力する教育が、家庭でも学校でも大切ではないでしょうか。
- ・同和問題は各自の理性、感情、道徳観など様々な受け入れ方があり、難しい問題だと思います。子ども時代での理解が肝要だと思います分、小、中学校での大きな、高い観点からの指導が大切だと思います。
- ・人権・同和問題については、今をもっとも理解する気のない人もいるのも実情だと思う。根気よく住民学習会等の機会を持ち、一步一步進めていくことはいつまでも大切であると思う。
- ・人権・同和問題は、人間生活の一番大切にしなければいけないことですが、学習をそれぞれ重ねて意識を持ちながら、未だに同和問題となると形だけで否定しているような気がします。それでも、人権・同和問題を子どもの頃から学習を重ねていくことが、地域の中で根付かせることになると思います。それが、優しさのある社会につながり、優しさは自然をも大切に、日本人の他国にはないような国づくりになると思います。

(6) 人権（同和）教育・啓発不要論、消極的評価

- ・学校で、わざわざ教えなくてもいいのでは。
- ・啓発、教育は不必要。
- ・こうやって意識させるから風化しないのでは。
- ・同和などは自然になくなると信じている。
- ・学校で同和教育をしない方がよい。
- ・小学校の道徳の授業で知ったが、知る必要があったのかと疑問に思う。この知識により同和地区のことを知り、理解できない思いのみ残っている。
- ・同和教育で初めて知る人もいる。
- ・教育を受ける時に差別意識や偏見が生まれる。

- ・学校で同和教育をされることにより、同和について知らない子ども達も部落差別の意識を植え付けられ、余計に逆効果になっているように思う。
- ・私の子どもが小学生時代に、同和地区の子ども達は、どうして学習会、キャンプ等に行くのと聞かれ、反対に返事に困りました。
- ・同和教育を受けたから知ったのであって、知らなければ消滅する。
- ・同和教育、啓発等、不必要
- ・過剰な同和教育は反対に偏見を植え付けると思う。
- ・差別を教えるのをやめたらいい。
- ・同和教育をよりいっそう推進など、国や県、町行政はおかしいと思います。自然になくなる問題だと思います。
- ・教育や啓発することがよいのか。(知らなかったことまで、知った人みんなが良い行いをするとは限らないので。)かといって、無言のままではなくならないとも思うので、むずかしいことだと思う。
- ・国や多可町が本当になくそうと思うなら、村を統合したらどうですか。
- ・同和問題を取りざたされ、それが後世に言い伝えることになりませんか。
- ・このように特別問題視することが問題。私は、結婚後多可町に住みましたが、結婚前の地区ではこんなことを言う人はいませんでした。取り上げて話題にすることで差別をしていると思う。
- ・同和地区で学習は小さな頃に学校で勉強し、知らなかった同和地区のことを知り、その地区の子は大変だなあと感じた記憶があり、一段と少し違った目で見えるようになったと思います。今思えば、あの時点でその勉強をする必要があったのかと疑問に思います。
- ・各集落の住民学習会、意味があるものなのか、よくわからない。皆さん参加されているのでしょうか。
- ・人権問題は教育が必要だが、同和問題については、そっとしておけば自然になくなる問題だと思う。取り上げて子どもに教えない方がよい。
- ・小学生の時、友人が同和地区の人だと学校の授業で教えられた。友人とは変わらず仲良くしているが、果たして同和教育で知らなくていいことまで教えるのはどうかと思う。
- ・部落差別について小学校で習いました。そこで初めてクラスの友だちにその部落から来ている子がいると意識をしました。何も知らなければ、その友だちを部落から来ている子と思うこともなかったと思います。人権教育は大切だけれど、同和教育については疑問に思います。
- ・同和地区の学習会、今でもあるのかな。これは余計に地域について子ども達が変に思います。
- ・そっとしていることがいいのかと思う。いろいろすると逆に問題が大きくなる。知らないでいることもみんなが知る事となるなど。

III. 資料編（調査票）

人権についての意識調査

日頃から町行政の推進にご協力いただきまして、ありがとうございます。

さて、12月4日から10日までの1週間は『人権週間』と定められており、人権尊重思想の普及啓発を図るために、全国各地において様々な人権啓発活動が展開されています。

多可町では、8月の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間と12月の人権週間に「町民の集い」を開催するなど、すべての町民のみなさんの人権が尊重される、明るく暮らしやすいまちづくりを進めているところです。

この調査は、町民のみなさんの人権についてのご意見をお聞きして、今後、町がすすめていく人権に関する施策の企画・立案に活かすために実施するものです。

今回の調査では、町内にお住まいの18歳以上の方の中から2000人を無作為に抽出して、あなたを回答者のお一人として選ばせていただきました。お忙しいところたいへん恐縮ですが、ぜひご協力くださいますようお願いいたします。

なお、この調査は無記名でお願いします。

どうぞ、あなたの率直なご意見をお聞かせください。

平成27年12月

多可町

【回答ご記入についてのお願い】

- あて名のご本人がご記入ください。（ただし、質問の内容がわかりにくい場合は、家族や知人の方に相談していただいてもかまいません。）
- ご回答は該当する番号を○で囲んでください。
- お答えいただいたアンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要です）に入れて、1月29日（金）までに郵便ポストへ入れてください。

【調査についてのお問い合わせ先】

多可町役場 生涯学習課 人権啓発推進室（多可町隣保館内） 杉原

住 所：多可町中区天田340-1

電 話：0795-32-1389

FAX：0795-32-1389

E-mail：jinken@town.taka.lg.jp

人権についておたずねします。

問5 あなたは、「人権」を、どのくらい身近な問題として感じておられますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 非常に身近に感じる | 2. かなり身近に感じる |
| 3. どちらとも言えない | 4. あまり身近に感じない |
| 5. 全く身近に感じない | 6. わからない |

問6 あなたは、「今の日本は、人権が尊重されている社会である」と思われますか。
(○は1つだけ)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらとも言えない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そうは思わない | 6. わからない |

問7 日本の社会には、人権にかかわるいろいろな問題がありますが、あなたが特に
心があることは次のどれですか。(○は5つまで)

1. 女性の人権に関する問題
2. 子どもの人権に関する問題
3. 高齢者の人権に関する問題
4. 障がいのある人の人権に関する問題
5. 同和問題
6. 在日外国人に関する問題
7. エイズ患者やエイズウィルス感染者の人権に関する問題
8. ハンセン病患者やハンセン病回復者の人権に関する問題
9. 性同一性障がいのある人(心と身体の性が一致しない人)に関する問題
10. インターネット(パソコン、スマートフォンなど)による人権侵害じんけんしんがいの問題
11. 性的指向(異性愛、同性愛、両性愛)を理由とした人権侵害の問題
12. 働く人の権利に関する問題
13. その他の問題
[具体的に _____]
14. 特にない

「人権侵害」についておたずねします。

問 8 あなたは、今までに、自分の人権が侵害されたと思われたことがありますか。
(○は1つだけ)

1. ある → 問 9 から続けてください
 2. ない → 問 11 から続けてください
 3. わからない

問 9 あると答えた方にお聞きします。それは、どのような人権侵害でしたか。
(○はいくつでも)

1. あらぬうわさや悪口などにより名誉や信用を傷つけられた
 2. 公的機関や企業・団体から不当な扱いを受けた
 3. 地域や学校、職場で暴力、脅迫、無理強い、仲間はずれなどを受けた
 4. 家庭内で暴力や虐待を受けた
 5. 信条・性別・社会的身分・家柄または心身の障がいなどによる差別的な扱い
 6. プライバシーを侵害された
 7. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）を受けた
 8. インターネット（パソコン、スマートフォンなど）による誹謗中傷など
 9. 部落差別を受けた
 10. その他

[具体的に _____]

問 10 あると答えた方にお聞きします。その時あなたはどうされましたか。
(○はいくつでも)

1. 家族や親戚、友人など信頼できる人に相談した
 2. 警察、弁護士に相談した
 3. 公的機関（法務局・県・町など）の人権相談窓口等に相談した
 4. 地域の自治会長や民生委員・児童委員、人権擁護委員に相談した
 5. 学校の先生や職場の上司、同僚、または職場の相談窓口等に相談した
 6. 自分で直接相手に抗議した
 7. 何もできなかった、何もしなかった、どうすればよいのかわからなかった
 8. その他

[具体的に _____]

個別の「人権」についておたずねします。

問 11 「女性の人権」に関する事で、あなたが特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（○は3つまで）

1. 男女の性別による固定的な意識（「男は仕事、女は家庭」など）
2. 昇給・昇進の格差など、職場での男女の待遇の^{たいぐう}違い
3. 女性の社会進出のための支援制度の不備
4. 家庭での夫からの暴力（ドメスティック・バイオレンスなど）
5. セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）
6. ストーカー行為
7. 売春・買春、援助交際
8. 女性のヌード写真や映像が商品化されている
9. 痴漢^{ちかん}やわいせつ行為などの性犯罪
10. 女性の意見や行動が尊重されない
11. その他

[具体的に _____]

12. 特に問題があると思わない

問 12 「子どもの人権」に関する事で、あなたが特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（○は3つまで）

1. 保護者がいうことを聞かない子どもに、しつけのつもりで体罰^{たいばつ}を加える
2. 子どもに心理的^{ぎゃくたい}な虐待を加えたり、子育てを放棄したりする
3. 子ども同士がいじめをしたりする
4. いじめをしている人や、いじめられている人を見て見ぬふりをする
5. 子ども自身の意見や行動が尊重されない
6. 教師がいうことを聞かない子どもに体罰を加える
7. 社会の中での子どもを取り巻く性情報のはんらん
8. 親の事情などによって、子どもが無国籍や無戸籍になる
9. 児童買春や子どものヌード写真・映像が商品化される
10. その他

[具体的に _____]

11. 特に問題があると思わない

問 13 「高齢者の人権」に関することで、あなたが特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（○は3つまで）

1. 高齢者が暮らしやすいまちづくりへの配慮^{はいりよ}が足りない
（道路の段差解消、エレベーターの設置など）
2. 働く意欲や能力があるのに雇用と待遇^{たいぐう}が十分保障されていない
3. 高齢者だけでは賃貸住宅^{ちんたい}等への入居が難しい
4. 悪徳商法^{さぎ}や詐欺などによる被害が多い
5. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でない
6. 高齢者が邪魔者^{じやま}扱いされ、意見や行動が尊重されない
7. 家庭や施設での介護を支援する制度が十分でない
8. 情報を高齢者にわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
9. 家族が世話することを避けたり、家族から虐待^{ぎやくたい}を受けたりする
10. その他
[具体的に _____]
11. 特に問題があると思わない

問 14 「障がいのある人の人権」に関することで、あなたが特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（○は3つまで）

1. 障がいのある人が暮らしやすいまちづくりへの配慮が足りない
（道路の段差解消、エレベーターの設置など）
2. 働く場所や機会が少なく、仕事上の待遇^{たいぐう}が十分でない
3. 学校や職場で不利な扱いを受ける
4. 賃貸住宅等への入居が難しい
5. 病院での看護や福祉施設での介護や対応が十分でない
6. スポーツ活動や文化活動などへ気楽に参加できない
7. 社会復帰や社会参加のための受入態勢が十分でない
8. 情報をわかりやすい形にして伝える配慮が足りない
9. 障がいのある人の意見や行動が尊重されない
10. その他
[具体的に _____]
11. 特に問題があると思わない

問 15 インターネット（パソコン、スマートフォンなど）を悪用した人権侵害について、あなたが特に問題があると思われるのは、どのようなことですか。（○は3つまで）

1. 他人へのひどい悪口（ひぼうちゅうしょう誹謗中傷）や差別的な表現などが掲載されている
2. そうさ捜査対象の未成年者の名前や顔写真が掲載されている
3. 第三者が無断で他人の電子メールを閲覧する
4. 犯罪を誘発する場となっている出会い系サイトなどがある
5. ポルノ画像など有害なホームページがある
6. 悪質商法によるインターネット取引での被害が多い
7. いったん流れた情報の訂正や削除が難しい
8. 差別を助長するような情報が掲載されている
9. 他人のプライバシーに関する情報が無断で掲載されている
10. その他

[具体的に _____]

11. 特に問題があると思わない

問 16 日本に居住している外国人に関することで、人権上、あなたが特に問題があると思われるのはどのようなことですか。（○は3つまで）

1. 入学するときや学校での不利な扱い
2. 就職するときや職場での不利な扱い
3. 住宅の申込や入居するときの不利な扱い
4. 年金など社会保障制度での不利な扱い
5. 結婚するとき周囲から反対される
6. 文化や生活習慣の違いが受け入れられなかったり、その違いからいやがらせを受けたりする
7. 地域の活動やつき合いの中で、差別や不利な扱いがある
8. 病院や施設などで、外国語の表記などの対応が不十分である
9. 政治に意見が十分反映されない
10. 特定の民族や特定の国籍を持つ人たちへの差別や憎悪をあおるヘイトスピーチやデモが行われている
11. その他

[具体的に _____]

12. 特に問題があると思わない

同和問題(部落差別の問題)についておたずねします。

問 17 部落差別を受けている地区があることを、あなたがはじめて知ったのは、いつ頃のことですか。(○は1つだけ)

- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1. 小学校に入る前(6才未満) | 2. 小学生の頃(6才~12才未満) |
| 3. 中学生の頃(12才~15才未満) | 4. 高校生の頃(15才~18才未満) |
| 5. 18才~19才の頃 | 6. 20才以後 |
| 7. 覚えていない | 8. 部落差別のことは知らない |

問 18 同和問題(部落差別の問題)をはじめて知ったのは、どういうきっかけからですか。(○は1つだけ)

- | | |
|------------------|-------------------|
| 1. 父母や家族から聞いた | 2. 近所の人から聞いた |
| 3. 学校の友だちから聞いた | 4. 職場の人から聞いた |
| 5. 学校の授業で教わった | 6. 講演会、研修会などで知った |
| 7. 町行政などの広報紙で知った | 8. 新聞、テレビ、本などで知った |
| 9. 覚えていない | 10. 知らなかった |
| 11. その他 | |

[具体的に _____]

問 19 同和問題(部落差別の問題)に関して、あなたは今、特にどのような人権問題が起きていると思われますか。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------|-----------|
| 1. 差別的な言動をする人がいる | |
| 2. 差別的な落書きがある | |
| 3. インターネットを悪用した差別的な情報の掲載がある | |
| 4. 就職するときや職場での差別や不利な扱いがある | |
| 5. 結婚しようとするときに周囲からの反対がある | |
| 6. 身元調査をする人がいる | |
| 7. 地域の活動やつき合いの中で、差別や不利な扱いがある | |
| 8. いわゆる「同和地区」へ居住することを敬遠する人がいる | |
| 9. 特に起きているとは思わない | |
| 10. 同和問題を知らない | 11. わからない |
| 12. その他 | |

[具体的に _____]

問 20 同和問題が生じる原因や背景として、あなたが思い当たるのは次のどれですか。
(○はいくつでも)

1. 家族、親戚しんせきから言い聞かされる、偏見へんけんや差別意識
2. 地域の人から伝えられる、偏見や差別意識
3. 職場などで伝えられる、偏見や差別意識
4. 社会全体に残る偏見や差別意識
5. 個人の理解不足
6. 学校での人権・同和教育の不十分さ
7. 国や県、町行政による人権・同和問題の啓発の不十分さ
8. わからない
9. その他

[具体的に _____]

問 21 「同和地区」の人との結婚についておたずねします。

(1) かりに、あなたが結婚しようとする相手が、「同和地区」の人であるとわかった場合、あなたはどうかされますか。(○は1つだけ)

1. 家族や親戚の反対があっても、自分の意思を貫つらぬいて結婚する
2. 反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意思を貫つらぬいて結婚する
3. 家族や親戚、友人などの反対があれば、結婚しない
4. 絶対に結婚しない
5. わからない
6. その他

[具体的に _____]

(2) かりに、あなたにお子さんがあり、お子さんが結婚しようとする相手が、「同和地区」の人であるとわかった場合、あなたはどうかされますか。(○は1つだけ)

1. 子どもの意思を尊重する
2. ためらったら勇気づける
3. 親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない
4. 家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない
5. 絶対に結婚を認めない
6. わからない
7. その他

[具体的に _____]

問 22 同和問題の解決のために、特に重要であると思われるのは次のどれですか。
(○は3つまで)

1. 学校での人権・同和教育をよりいっそう推進する
2. 国や県、町行政による人権・同和啓発活動をよりいっそう推進する
3. 人権相談や電話相談の窓口を増やす
4. 自由な意見交換ができる環境を整える
5. 差別を法律で禁止する
6. 住民相互の交流の場を増やす
7. そっとしておけば自然になくなる問題だと思う
8. その他

[具体的に _____]

人権啓発についておたずねします。

問 23 人権について、いろいろな考え方がありますが、次の①から⑩までのそれぞれの考え方について、あなたのお考えに最も近いものを（ア～オのうち）一つ選んでください。（○はそれぞれ1つだけ）

	強く 思う	そう 思う	どちらとも 言えない	そうは 思わない	全く 思わない
① 人権講演会や研修会に参加することで、人権尊重の意識は強まる	ア	イ	ウ	エ	オ
② 競争社会だから能力による格差が生じるのは仕方がない	ア	イ	ウ	エ	オ
③ 家庭で、幼い頃からものごとの善悪や決まり事の大切さを教えることが重要だ	ア	イ	ウ	エ	オ
④ 学校で、いじめや差別をなくす人権教育を進めれば人権問題は解決する	ア	イ	ウ	エ	オ
⑤ 個人の権利より、地域のみみんなの利益が優先されるべきだ	ア	イ	ウ	エ	オ
⑥ みんなが、思いやりや優しさを持てば人権問題は解決する	ア	イ	ウ	エ	オ
⑦ 自分の権利ばかり主張して、他人の権利を尊重しない人が増えている	ア	イ	ウ	エ	オ

	強く思う	そう思う	どちらとも 言えない	そうは 思わない	全く 思わない
⑧ 豊かな自然環境は人間が生きていく上で大切で、そのためには日常生活が不便であっても仕方ない	ア	イ	ウ	エ	オ
⑨ 同和問題は、口に出さないでそっとしていれば自然になくなる	ア	イ	ウ	エ	オ
⑩ 外国人も日本人と同じように人権は守られるべきだ	ア	イ	ウ	エ	オ
⑪ 戸籍謄本等の不正取得を抑止するための本人通知制度は人権を守る手段として有効で、登録を啓発すべきだ	ア	イ	ウ	エ	オ

問 24 あなたが、人権尊重の考えについて強く影響を受けたと思われるものは次のどれですか。当てはまるものを選んでください。（○はいくつでも）

- | | |
|---------------------|------------------|
| 1. 幼児期の教育 | 2. 小学校での教育 |
| 3. 中学校での教育 | 4. 高等学校での教育 |
| 5. 大学・短大・専門学校での教育 | |
| 6. 職場での研修会 | 7. 各集落の住民学習会 |
| 8. 町や県主催の講演会や研修会 | |
| 9. 各種団体など主催の講演会や研修会 | |
| 10. 家族でのふれあいの中から | 11. 地域でのふれあいの中から |
| 12. 職場でのふれあいの中から | 13. 友人とのふれあいの中から |

問 25 多可町では住民の皆さんに人権について考えていただく機会として、講演会などの各種啓発事業や行事を開催しています。次のそれぞれの啓発事業や行事について、この3年間に、参加されたことはありますか。（○はそれぞれ1つだけ）

	過去3年間で参加したことがある	知っているが参加したことはない	知らない
① 人権啓発協議会の総会			
② 8月多可町民の集い			
③ 12月多可町民の集い			
④ 各集落の住民学習会			
⑤ 多可町隣保館講座			
⑥ 人権標語への応募			

多可町民の人権に関する意識調査 結果報告書

発行：平成 28 年 3 月 兵庫県多可町

編集：多可町役場 生涯学習課 人権啓発推進室

〒679-1115 兵庫県多可郡多可町中区天田 340-1

TEL・FAX 0795-32-1389